

平成 2 3 年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書
(平成 2 2 年度分)

平成 2 3 年 9 月
八王子市教育委員会

【目 次】

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1	趣旨	1
2	点検及び評価について	1
3	点検及び評価の方法	1
4	教育に関し学識経験を有する者	2

第2章 教育委員会の活動

1	教育委員会の開催状況	3
2	開かれた教育委員会の取組	3
3	教育委員会委員の主な活動	4
4	教育委員会活動の情報発信	4

第3章 点検及び評価

1	教育委員会の総括評価	5
2	有識者からの総合的意見	8
3	具体的施策の点検評価	12
	一人ひとりの「生きる力」を育成する	13
	特色ある学校づくりを推進する	49
	学校経営力・教職員の資質を高める	60
	安全・安心な学校教育環境を整備する	69
	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	83
	自ら学び体験する生涯学習を推進する	101

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

1 趣旨

本市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という）第27条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表します。

2 点検及び評価について

本市では、平成22年2月に「八王子市教育振興基本計画 ゆめおり教育プラン」（以下「ゆめおり教育プラン」という）を策定し、施策を体系的に整理しました。これは教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、施策の全体像をわかりやすく示すことにより、市民への説明責任を果たすことをめざしたものです。

点検及び評価に当たっては、このゆめおり教育プランの策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行いました。

（1）本市では、市の基本構想・基本計画である「八王子ゆめおりプラン」に掲げた施策について、毎年評価を行い、その結果を「行政評価報告書」としてまとめ、公表しています。この行政評価は、各施策を構成する事務事業の成果について、必要性・有効性・効率性・公平性などの視点で評価し、政策や施策の「めざす方向」の実現への貢献度や手段としての有効度を検証し、改善へつなげていくものです。一方、本点検・評価は、事務事業の取組状況について各施策の目標を踏まえて、その達成度や成果という視点から、施策実現に向けた事業の進行管理に重きを置いて自己評価を行うものです。本市教育委員会においては、このふたつの評価制度を組み合わせ、ゆめおり教育プランの実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進します。

（2）報告書の作成に当たっては、よりわかりやすく示すため、評価対象をゆめおり教育プランの具体的施策とするとともに、取組の状況について可能な限り図表や写真等を使用し、視覚化して掲載しました。

また、毎年作成している「教育統計」を本書のデータ集として活用できるようにしました。

3 点検及び評価の方法

今年度（平成22年度分）の点検及び評価を行うにあたっては、ゆめおり教育プランの進行管理に資するよう、ゆめおり教育プランに示す40の具体的施策（10頁参照）を対象に、事業の取組状況を自己点検・自己評価しました。また、地教行法に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方々から御意見をいただくとともに、これらを参考に今後の方向性を示しました。

なお、40の具体的施策のうち、重点施策と位置づけた11の施策については、施策ごとにいただいた意見を掲載しました。

<評価の基準> A ... 良い結果が得られた
 B ... 達成できた

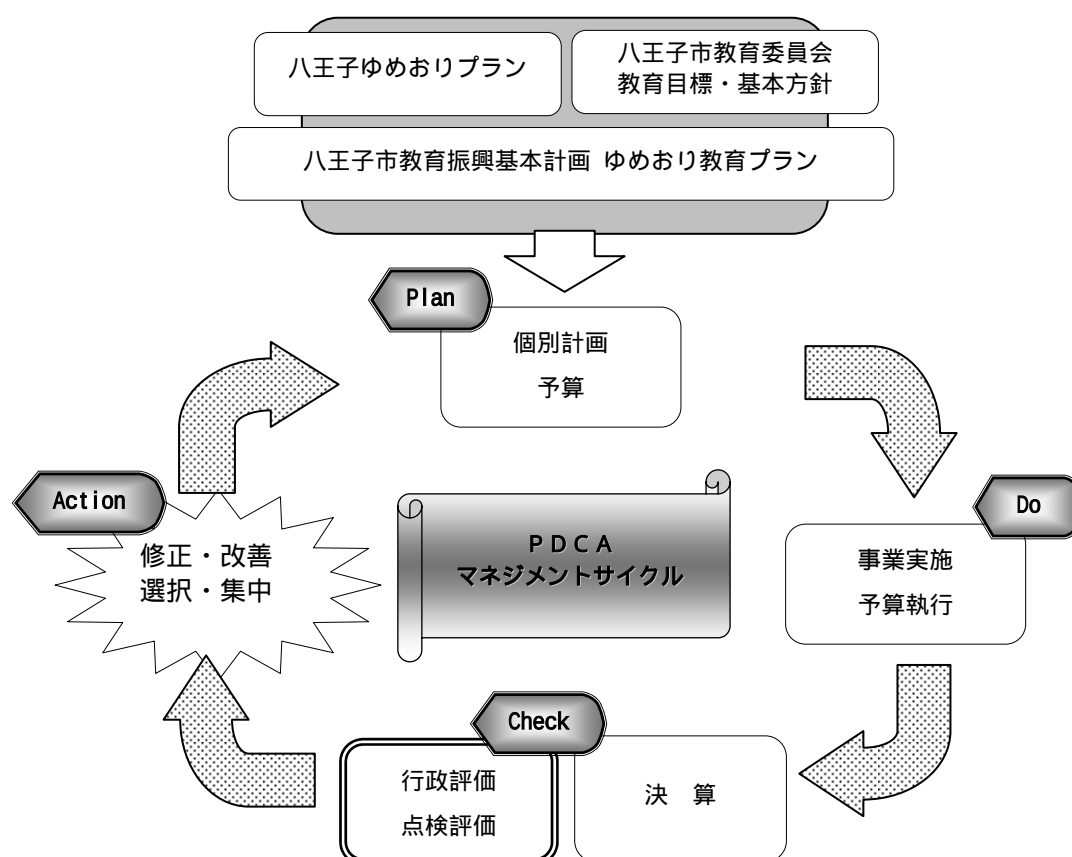
C ... 一部が未達成であった
D ... 達成できなかった

4 教育に関し学識経験を有する者（有識者）

点検及び評価を行うに当たり、次の３名の方から意見をいただきました。

氏 名	役 職
時久 いずみ	元 八王子市男女共同参画施策推進委員会委員
甲 田 充彦	秀明大学 学頭 秀明大学教育研究所 所長
炭 谷 晃男	大妻女子大学 教授

<イメージ図>



第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会の開催状況

教育委員会は、原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。会議では、5人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議しました。また、会議における審議のほかに、事務局と教育委員とが事業の実施状況や教育の課題等についての意見交換を行う協議会を設定しました。

平成22年度は、18回の定例会を開催し、議案68件、協議事項4件、報告事項53件について審議等を行いました。

(1) 会議の開催

定例会	18回
臨時会	0回
協議会等	15回

(2) 会議の公開・非公開

公開議案	37件
非公開議案	31件

(3) 審議の状況

教育委員会規則等の改正	10件
各種審議会委員の委嘱等	9件
事務局・教職員等職員人事	17件
教育委員会表彰	3件
その他	29件
協議事項	4件
報告事項	53件

2 開かれた教育委員会の取組

- (1) 教育委員会の取組をより多くの方に知っていただくとともに教育委員が直接市民の声を聴き、施策に反映していくために「教育委員会定例会」と「市民と教育委員の意見交換会」を由木中央市民センターで開催しました。

開催日：平成22年6月23日（水）

	開催時間	傍聴・参加者数
定例会	午後6時～7時13分	89名
意見交換会	午後7時25分～8時45分	143名

定例会



意見交換会 テーマ「小中一貫教育」



- (2) 教育に関する課題をテーマに、「教育シンポジウム」を生涯学習センターで開催しました。

開催日時：平成 22 年 11 月 6 日（土）午後 3 時～5 時 30 分

参 加 者：176 名

テ ー マ：「地域の教育力」を活かして～みんなで育てよう八王子の子ども～



3 教育委員会委員の主な活動（学校行事などへの出席）

各学校の特色ある教育活動や児童生徒の状況について、理解を深めるとともに、課題を把握するため、学校訪問、入学式や卒業式、各種学校行事等へ参加・出席しました。

行事名	参加・出席校数
学校訪問	48 校
入学式・卒業式	16 校
運動会・音楽会・文化祭等	4 校
研究発表会	4 校

4 教育委員会活動の情報発信

- (1) 教育委員会の概要などをホームページで紹介しています。
- (2) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会規則に基づき告示するとともに、ホームページに掲載しています。また会議の内容について、会議録をホームページに掲載しています。
- (3) 教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、教育行政の状況等を正確に説明するため、広報紙「はちおうじの教育」を年 4 回発行しています。またその内容について、ホームページにも掲載しています。

第3章 点検及び評価

1 教育委員会の総括評価

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、死者行方不明者合わせて 2 万人を超えるという未曾有の被害をもたらしました。被災地においては、極めて困難な状況下で教育活動が続けられている教職員や、深刻な被害を受けながらも秩序を保ち協力し合う人々の姿から、教育の役割、使命の重大さを再認識させられました。また、震災を目の当たりにして、学校の危機管理体制や地域の防災拠点としての学校のあり方、さらには児童・生徒の危険予測、危険回避能力を高めるための防災教育については早急に再検討しなければならない課題であるとの認識も新たにしました。今後、私たちはその責任の重さを改めてかみしめ、復興過程で大きな役割を担う子どもたちに、命の尊さや支えあう気持ちの大切さを教え、「生きる力」を育成していかなければならないと強く感じるところです。

本市教育委員会は、平成 18 年 12 月に約 60 年ぶりに改正された「教育基本法」をはじめとした教育行政を取り巻く法改正の趣旨を踏まえ、教育基本法の基本理念の実現に向け、本市の教育振興基本計画である「ゆめおり教育プラン」を平成 22 年 2 月に策定しました。本プランは、平成 22 年度を初年度として、今後 10 年間程度を見据えた中で「めざす教育の姿」と、それを具現化するための「施策展開の方向性」を明確にし、今後 5 年間に優先して取り組む具体的な施策を示しています。



本報告書は、ゆめおり教育プランにより体系化かつ明確に重点化された教育施策の実現を目指すための進行管理ツールとして、昨年度から現在の形式としたところです。今年度は、新たに当該年度の目標欄を加え、PDCAサイクルの明確化をより意識した様式とし、ゆめおり教育プラン初年度の状況について点検・評価を実施しました。また、ゆめおり教育プラン策定後初めて臨んだ平成 23 年度予算の編成作業では、点検・評価の結果を予算編成に反映するよう努めました。

教育基本法の理念や本市教育委員会の教育目標を実現していくためには、個々の施策や事務事業が相互に連携し融合していくことが不可欠です。ここでは、ゆめおり教育プランの体系に従いながらその点を重視して、昨年度の点検・評価結果も踏まえ、総合的な見地からの自己評価を簡略に示しています。

「学力向上に向けた取組」については、平成 22 年度から新たな取組として、大学生や地域の方々の協力をいただく形で、外部人材と教員との協働による土曜日及び放課後の補習を実施しました。また、平成 21・22 年度に八王子市独自の学力定着度調査を小学校第 4 学年及び第 5 学年を対象に実施し、その調査結果から判明した



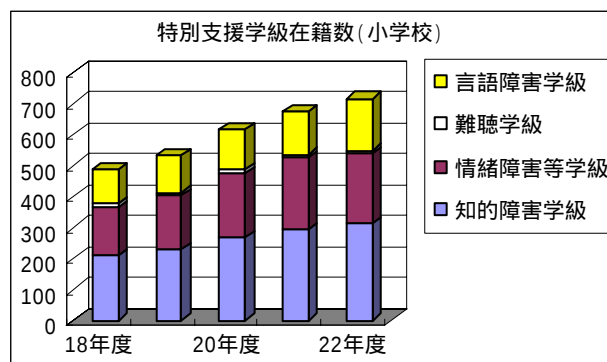
本市児童の学力定着度の傾向や課題を踏まえた、家庭での取組の具体例を示したリーフレット「家庭学習のポイント」を作成し保護者へ配付するなど、昨年度の点検・評価で不十分との結果であった「学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり」を一步進める取組を行うことができました。

「読書活動の推進」は、教育センターに「学校図書館担当」を新たに設置し体制を整備することで、担当スタッフが学校を訪問し助言や支援を行う学校図書館の活性化に向けた改善を図りました。また、東京都の補助金を活用して学校図書館にパソコンを設置し、インターネット接続可能な環境を整備するとともに蔵書のデータベース化のための基盤整備を行いました。一方、市立中央図書館では、「学校図書支援サービス」としてこれまで小・中学校から図書館に取りに行かなければならなかった貸出について、各学校に図書館の図書を直接届ける学校配送便を開設し、より多くの学校で図書館資料が活用できる環境を整えました。今後も、様々な機会を捉え、学校図書館蔵書のデータベース化や図書館と学校図書館の資料の相互活用等を目指して課題に取り組んでいきます。

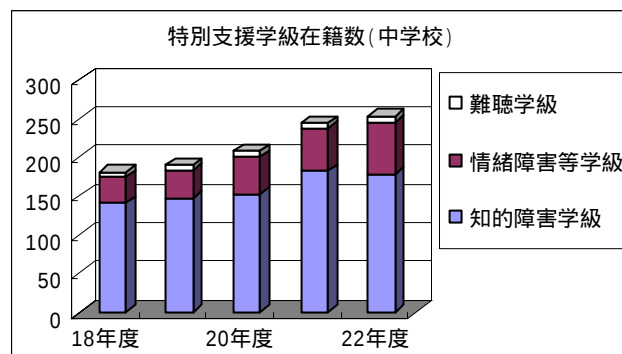


「体力向上に向けた取組」については、平成 20・21 年度に実施し公表された文部科学省の、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、全国的傾向として児童・生徒の体格は向上しているものの、体力・運動能力は長期的に低下傾向にあり、本市の児童・生徒においても同様の傾向にあることから、長期的な体力・運動能力の低下傾向の改善は本市教育委員会にとっても大きな課題です。平成 22 年度は、国の調査等を活用して本市の傾向を分析し、本市の体力向上策の方向性を示す計画でしたが、平成 22 年度の国の調査が抽出校によるものと変更されたことや東京都の調査の状況も把握しきれなかったことから、具体的に取り組めず、課題を残しました。平成 25 年度には「第 68 回国民体育大会及び第 13 回全国障害者スポーツ大会」の開催が予定され、本市で 6 競技が実施されます。機運を高める中で、子どもたちに運動やスポーツに興味を持たせるところから、本市の体力向上策を構築していきたいと考えています。

「特別支援教育の充実」については、平成 18 年 10 月に本市教育委員会が策定した「特別支援教育推進計画」に基づき、発達障害を含む特別な支援が必要な児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を推進すべく特別支援学級の増設等施策を推進してきました。しかしながら、年々高まっている特別支援学級に対する保護者ニーズに予算獲得を含めて十分応えられているかどうかというジレンマの中で、昨年度は「C」評価としました。そうした経過も踏まえ、平成 22 年度においては、教育センターの特別支援教育担当に心理士



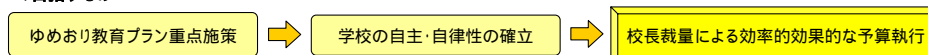
を1名増員し巡回相談を充実したほか、特別支援学級を新たに3校開設しました。また、特別支援教育に対する理解を深めていただけるよう「特別支援教育ハンドブック」を新たに作成し、全教員に配付するとともに、幅広い方々が閲覧できるよう市のホームページに掲載しました。平成23年度には特別支援教育を取組の主題に置いた「地域運営学校」の実施が予定されています。今後さらなる充実が望まれる特別支援教育へのニーズに対応した教育環境の整備と教員の質の向上を目指すとともに、「関係機関等との連携」や「地域との連携」を強化し、地域に根付いた特別支援教育の拡充に努めていきます。



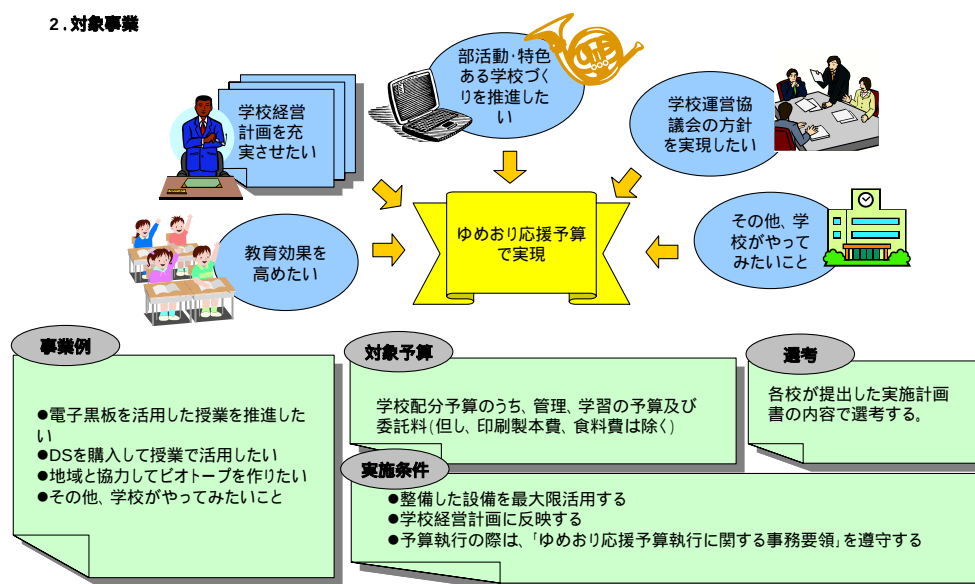
最後に「学校の自主性・自律性の確立」では、学校配当予算の効果的活用を目指して一種のコンペティション方式で行う校長裁量による「ゆめおり応援予算」を試行実施しました。「地域運営学校」や「特色ある学校づくり」を推進していくためには、校長のリーダーシップと学校経営力の向上は欠かせません。そのためには、意識改革を伴う「教職員の資質の向上」が重要な課題です。

ゆめおり応援予算の概要

1. 目指すもの



2. 対象事業



文頭に示したとおり震災を契機に学校の危機管理体制の整備や地域の防災拠点としての学校のあり方の検討が強く求められています。この問題の解決については、学校だけに負わせることなく、事務局、保護者そして地域がともに知恵を出し、協力して行動していく必要があります。

教育委員会では、本市ならではの地域力を活かした学校づくり並びに生涯学習社会の構築を目指して、今後も全力で取り組んでいきます。

2 有識者からの総合的意見

時久 いずみ 氏

今年3月11日に発生した東日本大震災で、児童の約7割が死亡・行方不明となった被災地の市の教育委員会が、その学校の危機管理マニュアルの災害時の二次避難先がきちんと明記されていなかったことについて、「学校の防災計画の点検・指導の意識をもっと高めるべきだった、と謝罪した。」という新聞記事を目にした。本市においても、いつ起きかわからない大災害に対して、「...しておくべきだった」ということがないように、耐震化等のハード面や、危機管理体制や大災害発生時の教育現場における行動指針といったソフト面においても、優先順位を付け、準備や備えを更に強化していただくようお願いしたい。

震災後の本市における義援金活動では、目標額を大きく上回る義援金が集まり、学校でも、自分たちにできることは何か？を話し合い、子どもたちが自ら独自の義援金活動なども行ったようである。新聞やテレビを見ても、震災関連の報道が多い中、子どもたちや市民がそれぞれの立場で考え、被災地への支援の輪、支えあう気持ちや意識を広げ、絆を深められたのではないか。

「学力向上」の施策では、「家庭学習のポイント」を作成し、家庭へ啓発がきちんとなされていることはすばらしい取組であると思う。今後は、最大限利用・活用される仕組みを期待する。

土曜・放課後補習の取組は、ニーズも多く、たいへん喜ばれている取組で、基礎的・基本的な学力の定着に大きな役割を果たすと思われる。希望制として実施したとのことであるが、「地域運営学校」、「教育支援人材バンク」等の施策とも連携を図り、更なる充実を期待する。

「特別支援教育」の施策では、保護者ニーズの高まりや入級希望者の増加に対応するため、保護者との信頼関係の構築にも配慮いただきながら、インフラ（特別支援学級等）の整備に努めていただきたい。

運動不足、体力不足の問題は、子どもだけでなく、大人の課題でもある。健康診断、特定健診の結果から、保健所とも連携し、食育ともからめて、親子で運動不足解消を図る取組等で推進していった欲しい。

毎年恒例の全関東八王子夢街道駅伝競走大会は、八王子市のスポーツイベントの目玉である。新しいスポーツ施設の完成や、平成25年度に東京都で開催される国民体育大会を契機に、子どもたちが運動やスポーツに興味を持ち、運動する楽しさを体験するような取組の展開も期待したい。

「キャリア教育の推進」は、小中一貫教育とも連携をはかり、子どもたちが多くの職業や職場体験をすることにより、様々な意識を持ち、目標に向かって進んで行く気持ちを育むためにも、今後大いに期待するところである。

本市のごみ減量対策の担当職員をミクロネシアへ海外派遣する記事を目にした。本市の進んだごみ対策の優秀な技術者等が、海外で活躍していく姿を積極的に紹介するなど、

「環境教育」や「教育関係機関」とも連携し、更に推進してってもらいたい。八王子の小・中学校時代に学んだことや体験したことがきっかけとなり、今、注目されているECOへの取り組みや、太陽光や風力などの自然エネルギー導入拡大等の分野で活躍する人材が、多く育って欲しい。

今後、能力の高い外国人を日本の労働者として優遇していく措置を取っていくことも考えられ、就職の更なる競争化が予想される。また、グローバル化の進展により世界で活躍できる人材がますます必要とされてくることが予想される。英語教育の充実、多様化との共存等、「国際理解教育」も継続して推進してもらいたい。

短いスパンでの政権交代、先行きが不透明な世の中で、本市が、大きなストレスや変化、そういった中でも、強い精神力を持ち自分の人生を切り拓いていく「たくましい子どもたち」、また、多すぎる情報から正しい情報を取捨選択できる「判断力を持った子どもたち」が多く育っていく環境であってほしい。



平成 22 年 2 月に「ゆめおり教育プラン」で示された基本方針である人権尊重の精神と社会貢献の精神の育成、豊かな個性と創造力の育成、市民の教育への参加と学校経営の改革の推進、生涯学習とスポーツ振興・八王子文化の継承の四本柱が、本年度の施策に具体的に実現されていることが認められる。土曜補習、放課後補習、家庭教育への支援、保護者同士のネットワーク形成など、きめの細かい部分や親育てにも目を向けており目立たないが先進的な施策といえる。社会総がかりで取り組む八王子の教育の形が見えてきたように感じた。ご努力に敬意を表するとともに、今後の取組にわくわくする想いである。

本報告書に目標欄が設定され PDCA サイクルを意識したものになった。22 年度に取り組んだ内容の説明も、目標や自己評価と対応しており、市民にとって理解しやすくなっているが、重点施策の丁寧な説明に比べると、それ以外の施策では内容が少々寂しいものもあるように思える。

A 評価の施策数が 21 年度 5 施策から 22 年度 11 施策になり、C 評価は 9 施策から 3 施策になった。施策の事務管理及び執行状況を市民に報告するものとして、適正かつ納得の得られる自己点検評価になった。

施策は互いに関連しており、切り離して施策化しているのではないことは当然のことであるが、やや縦割りの印象が強い。例えば「特色ある教育活動事業」として、19 学校の自主性・自律性の確保、10 体力向上、28 地域運営学校を統合するなど、施策区分、事業構造の見直しが必要ではないか。

子どもが国際化に対応し、常に世界に目を向けて発信していく力の育成に関する学校、地域での取組を望みたい。イベント型ではなく、インターネット等で日常的、継続的に交流していく学校、家庭、地域があってもよい。

また、地震や土砂災害、その他の自然災害に対する避難など危機管理の徹底も、様々なケースを想定して確実に浸透しておく必要がある。



平成 23 年は「ゆめおり教育プラン」が実施にうつされ、諸施策の成果を検証する実質最初の年となる。八王子市教育委員会の施策の推進にまず敬意を表したい。他方、国においては学習指導要領が改訂され、平成 23 年度より小学校、平成 24 年度より中学校で完全実施となり、新しい教育に踏み出す転換点となった。

自己肯定感の持てる子どもを育てよう

今回の学習指導要領の改訂では、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことが目標とされている。その一方で OECD による PISA 調査からは次の課題が指摘されている。

思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題に課題

読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣に課題

自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下の課題

以上の課題は八王子市の子どもたちにとっても例外ではない。とりわけ、自分の欠点を認めつつも自分を受け入れ、人に対しても優しく、そして前向きに豊かな体験を積み重ねる self-esteem という自尊感情ないし自己肯定感の持てる子どもたちを育てることが大切だと考える。

本市においても、「ゆめおり教育プラン」を強力に推進して、これらの課題に取り組まれることを大いに期待したい。

施策間の連携・複合的と施策推進の質的向上

「ゆめおり教育プラン」の 5 年間の重点施策である 11 項目及び他の 29 項目は、幾つかの項目については、互いに関連し合っているものも存在する。複数の施策を連関させて推進・調整していくことも必要と思われる。

また、施策の内容についても、参加校や利用者がどのくらいになったとか、新しい組織を作っただけではなくて、そのような施策によってどのような効果、影響をもたらしたのかという量の問題とともに質の問題を追求していく姿勢が求められる。

八王子ならではの施策の先導的推進

小中一貫教育推進や学校運営協議会にしても、八王子ならではの中心軸を構築していただき、八王子市独自に先導的に推進していく姿勢を期待したい。子育て、人づくりにおいて only one のまちでありたい。

学校の危機管理マニュアルの検証・見直し

3 月 11 日の東日本大震災発生時の対応について、各学校、教育委員会の対応を検証し、帰宅困難家庭の児童への指導対応について対応マニュアルを見直し、今後の危機管理対応に万全を尽くしてほしい。

3 具体的施策の点検評価

「ゆめおり教育プラン」の施策体系と評価の一覧

施策展開の方向・基本施策		具体的施策（網掛けは重点施策）		23 自己評価	22 自己評価	掲載 ページ
一人ひとりの「生きる力」を育成する						
(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進	(2) 豊かな心を育む教育の推進	1	学力向上に向けた取組	A	B	14
		2	人間性や社会性を育む教育の推進	B	B	17
		3	伝統・文化理解教育の推進	B	B	19
		4	国際理解教育の推進	B	B	21
		5	キャリア教育の推進	B	B	23
		6	情報教育の推進	B	C	25
		7	読書活動の推進	A	C	27
		8	環境教育の推進	B	B	30
		9	食育の推進	B	B	32
		10	体力向上に向けた取組	C	C	36
		11	特別支援教育の充実	B	C	38
		12	登校支援の充実	B	B	40
		13	総合教育相談の充実	B	B	44
		14	帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実	B	B	46
特色ある学校づくりを推進する						
(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進	15	小中一貫教育の推進	A	A	50
		16	特色ある教育活動の充実	B	B	53
		17	部活動の充実	B	B	55
		18	学校選択制の実施	B	B	58
学校経営力・教職員の資質を高める						
(1) 学校経営力の向上	(2) 教職員の資質の向上	19	学校の自主性・自律性の確立	B	B	61
		20	学校評価システムの充実	A	A	64
		21	教職員研修の充実	B	B	67
安全・安心な学校教育環境を整備する						
(1) 安全・安心な学校施設の整備	(2) 学びを支える教育環境の整備	22	学校施設の耐震化	B	B	70
		23	学校施設の改修・増改築	A	B	72
		24	学校ICT環境の整備	A	B	74
		25	教材教具の整備	A	A	76
		26	教育の機会均等の確保	A	B	78
		27	学校の適正配置の推進	C	C	81
		学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める				
(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり	28	地域運営学校の推進	A	A	84
		29	学校問題解決への支援	B	B	87
		30	子どもの安全・安心の確保	B	B	90
		31	教育支援人材バンクの充実	B	C	93
		32	家庭教育との連携	B	C	95
		33	教育関係機関等との連携	B	B	97
		34	放課後子ども教室の実施	C	C	99
自ら学び体験する生涯学習を推進する						
(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進	(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興	35	生涯学習の支援と学習機会の充実	B	B	102
		36	生涯学習情報の提供	B	B	107
		37	生涯学習施設の整備・運営	B	B	109
(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興	(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承	38	スポーツの振興	B	C	115
		39	スポーツ施設の整備	A	B	118
		40	文化財や伝統芸能の保存・継承と活用	A	A	120

	23 自己評価	22 自己評価
A評価	11	5
B評価	26	26
C評価	3	9
D評価	0	0
計	40	40

一人ひとりの「生きる力」を育成する

(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進

重点施策

1 学力向上に向けた取組

自己評価

(A)

(2) 豊かな心を育む教育の推進

重点施策

2 人間性や社会性を育む教育の推進

自己評価

(B)

3 伝統・文化理解教育の推進

(B)

4 国際理解教育の推進

(B)

5 キャリア教育の推進

(B)

重点施策

6 情報教育の推進

(B)

7 読書活動の推進

(A)

8 環境教育の推進

(B)

(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進

9 食育の推進

自己評価

(B)

重点施策

10 体力向上に向けた取組

(C)

(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実

重点施策

11 特別支援教育の充実

自己評価

(B)

12 登校支援の充実

(B)

13 総合教育相談の充実

(B)

14 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実

(B)

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(1) 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の推進		
具体的施策	1 学力向上に向けた取組		重点
目的	確かな学力の向上は、教育の理念である「生きる力」を育むうえで不可欠であり、学校教育では、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力を育むことが、極めて重要である。 しかしながら、市全体として見ると、基礎的・基本的な知識及び技能の定着が十分に図られていない現状や、市内の学校間で学力の定着度に差があることが課題となっている。 これらの課題を解決するために、教員の資質・能力の向上はもとより、学校が家庭との連携を図りながら、児童・生徒の学習習慣を確立するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うなど、学力向上に向けた取組を推進する。		
平成22年度目標	○ 教員とボランティアにより、学習内容の習得が不十分な児童・生徒を主な対象とした個別学習等の補習や発展的な学習を実施し、学力の向上を図る。 ○ 家庭を対象とした学習の啓発資料を作成し、家庭における学習習慣の定着を図る。 ○ 小学校第4・5学年を対象に、学力定着度調査を実施し、児童の学習への取組及び教員の指導法の改善を図る。 ○ 個に応じた指導の充実のため、アシスタントティーチャーを派遣する。		
平成22年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった	
	○ 小・中学校39校において、学習内容の習得が不十分な児童・生徒を主な対象(希望制)に、22年度からの新たな取組として、土曜日及び放課後の補習等を行い、大学生や地域の方々等の外部人材と教員による補足的な学習を実施した。【施策№16:特色ある教育活動の充実 関連】 ○ 国・都・市の各種学力調査の結果を分析し、家庭における学習習慣の定着を図るためのリーフレット「家庭学習のポイント」を作成した。各家庭に配付することにより、家庭学習の習慣の定着に向けた啓発を図ることができた。【施策№32:家庭教育との連携 関連】 ○ 学力定着度調査を実施し、採点結果を児童に返却することにより、児童が自らの学力についての課題を理解し、学習への取組方法等の改善に生かせるようにした。 ○ 市内小・中学校の校長、副校長、主幹教諭等を対象とした学力調査等報告会において、本市の学力の実態及び指導法の改善策を示し、各校の授業改善に役立てるようにした。 ○ アシスタントティーチャーを小・中学校20校に配置した。小学校配置校11校中7校において市学力調査の国語・算数の無答率が減少した。		
有識者の意見	● 定着度調査において、国語・算数の両教科で前年度にくらべて改善がみられた。土曜日・放課後を利用した補習の取組により、個別対応ができたこと等が一つの成果であると考えられる。 家庭に向けた啓発資料として、「家庭学習のポイント」やその具体例を作成・配付したことで一定の歯止め効果になると思われるが、必要に応じて、学校の保護者会や個人面談等でもフォローしていくくみがあれば、より効果が期待できると思われる。 ● 小4、小5での学力調査の個票化は、児童、保護者、教員等の意識変革を促し、「家庭学習のポイント」の作成・配付と相俟って、学習習慣の定着に繋がったことが認められる。土曜日及び放課後の補習などの取組も、社会総がかりで育てるという理念の現れであり、A評価は妥当である。 土曜日、放課後の補習実施校、アシスタントティーチャーの配置校、習熟度別学習の実施校など、学校が取組方の手法を選択できるようにして拡充する必要がある。 ● 学力向上としては、基礎的・基本的な知識・技能の習得に努めることはもとより、さらに思考力・判断力・表現力等の育成・伸張に重点を置いて取り組まなければならない。「確かな学力」を確立するために、家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣を見直し、家庭及び地域といかに連携を図るかが重要な課題となっている。 児童・生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を取り入れるように努力されたい。市独自の学力定着度調査を廃止することに伴い、東京都の調査を活用しての、子ども一人一人の学習指導の充実に期待したい。		
今後の方向性	○ 市の学力定着度調査については、一定の役割を終えたと考え、廃止する。 ○ これまでの市独自の学力定着度調査の調査結果を踏まえた学力向上策を基にしながら、東京都が実施する「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を活用して本市の児童・生徒の学力の状況を把握し、今後の取組に生かしていく。 ○ 土曜日及び放課後の補習を、教員2名程度と、有償ボランティアにより実施し、参加児童・生徒の習熟の程度に合わせた個別学習等の充実を図る。 ○ 市内19校にアシスタントティーチャーを配置し、少人数学習集団による指導や、チームティーチングによる指導などを活用した習熟度別学習を行うことで、児童・生徒の個々の課題に応じた学習活動の充実による学力向上を図る。		
データ集	[65頁] アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査対象者数		

土曜及び放課後の補習の実施

学習内容の習得が不十分な児童・生徒を主な対象として、土曜日及び平日放課後に、外部人材を活用した補足的な学習教室等の補習を実施した。



ボランティアによる採点の様子



土曜補習の様子

学力定着度調査の実施・分析

八王子市独自の学力定着度調査を、小学校第4学年及び第5学年を対象に実施した。また、八王子市の児童・生徒の学力の状況とその結果を基にした授業改善の方策についての説明会を2月に実施した。

八王子市学力定着度調査の結果(平成22年度)

経年変化による学力定着度の傾向について

基礎に関する問題について

教科	平成 2 1 年度 第 4 学年		
	市	期待 正答 率	差
国語	66.4	72.6	- 6.2
算数	78.2	76.6	+ 1.6

教科	平成 2 2 年度 第 5 学年		
	市	期待 正答 率	差
国語	73.0	72.2	+0.8
算数	53.0	50.0	+ 3.0

活用に関する問題について

教科	平成 2 1 年度 第 4 学年		
	市	期待 正答 率	差
国語	49.5	58.8	- 9.3
算数	51.4	55.7	- 4.3

教科	平成 2 2 年度 第 5 学年		
	市	期待 正答 率	差
国語	70.0	68.9	+1.1
算数	55.6	56.7	- 1.1

土曜補習実施小学校の無答率の2年間の経年変化			
(4年生時と5年生時の無答率が最も高かった問題の比較) 実施校5校のうち			
	無答率が減少 した学校数	無答率がほとんど 変わらないまたは 増加した学校数	
国語	5	0	
算数	2	3	

小学校アシスタントティーチャー配置校11校 の無答率の2年間の経年変化			
(4年生時と5年生時の無答率が最も高かった問題の比較)			
	無答率が減少 した学校数	無答率が増加し た学校数	
国語	9	2	
算数	7	4	

「家庭学習のポイント」の作成

国・都・市の各種学力調査の結果を分析し、家庭における学習習慣の定着を図るために「家庭学習のポイント」を作成し、保護者へ配付した。

はちおうじっ子 家庭学習のポイント

家庭学習は、学校で学習したことをしっかりと身に付けるために、また、自ら学ぶ習慣を身に付けるために大切です。家庭学習の習慣は毎日の繰り返しで身に付くものです。家庭学習の取り組み方について家族で話し合い、家庭における学習習慣の定着を図るとともに子どもの「がんばり」や「伸び」を保護者が認め、励ましたり、ほめたりすることを通して、学習意欲を高め、学力の向上につなげてほしいと考えております。

平成23年4月 八王子市教育委員会

家庭学習について、お子さんと話してみませんか。

家で勉強する時間を決めよう

この時計に書き込んでみよう。

最初に必ず「宿題」をしよう

「復習」はその日のうちにしよう

次の日の「予習」をしよう

次の日の持ち物をしっかりと準備することも大切だね。

家庭学習における保護者の役割

学びの環境づくり

落ち着いた学習環境で勉強ができるよう工夫してあげましょう。

「声かけ」「励まし」「見守り」「見届け」

子どものやる気を引き出してあげましょう。

学力調査の結果を踏まえた家庭での取組の具体例

本市では、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」や東京都の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を他出校で実施するとともに、本市独自の「学力定着度調査」を小学校4・5年生全児童対象に実施してきました。表面の「家庭学習のポイント」は、各学力調査の結果を踏まえたものです。調査結果から分かる傾向と、家庭学習の取組の具体例を表に示しますので、参考としてご利用ください。

学力調査（市・都・国）の調査結果から分かる傾向	家庭での取組の具体例
- 家庭での学習時間が長く、毎日家庭学習の時間を確保している子どもの方が、学力定着度が高い。 - 家庭で自分で計画を立てて勉強している子どもの方が、正答率が高い。 - 読書量が多い子どもの方が、学力定着度が高い。 1～2時間の読書時間を確保している子どもの方が、正答率が高い。	- 始めと終わりの時間を決めて、毎日決まった時間に学習に取り組む。 - 平日、土曜日、日曜日の勉強時間の基本的な計画をつくる。 - 宿題が早く終わったら、読書に取り組む。 - 読書をする時間をつくる。 - 毎日、新聞を読む。
- 出された宿題は、きちんとやっている子どもの方が、正答率が高い。 - テストで間違えたところを、家で勉強する子どもの方が、正答率が高い。	- 苦手な教科でも後回しにせず、最優先に宿題を終わらせるようにする。 - テストで間違えた場所は、必ず直す。 - 復習用ノートに書いて覚える。 - 繰り返し音読し、暗記する。
- 授業で習ったことをそのまま覚えるのではなく、その理由や考え方も分かるようにしている子どもの方が、学力定着度が高い。 - 授業で習ったことを自分で分かりやすくまとめている子どもの方が、学力定着度が高い。 - 学校で学習した内容を日常生活にも活用しようとしている子どもの方が、正答率が高い。	- 授業で使ったワークシート、ノートを整理し、授業を振り返る。 - 授業で学習した問題をもう一度解き、間違えたところは徹底的に復習する。 - 自分のレベルに合った参考書、問題集等を選び、いろいろな問題を解く。
家で苦手な教科の勉強をしている子どもの方が、正答率が高い。	- 教科書を通読する。・練習問題の例題を参考にしながら解く。 - 教科書の問題をノートに写して、解き方を考える。 - 新出の語句は、辞書を活用して調べる。
- テレビを見る時間が短い子どもの方が、学力定着度が高い。 - ゲームをする時間が短い子どもの方が、学力定着度が高い。 - 携帯電話の使い方をきちんとまもっている「携帯電話を持っていない」子どもの方が、正答率が高い。	- テレビは消して学習する。 - テレビ、パソコン、ゲーム、携帯電話の使い方等に、一定のルールを決める。 - 勉強に集中できる環境で取り組む。
家の人が、自分のことを気にかけてくれていると思っている子どもの方が、正答率が高い。	- 子どもが学習したことによってできるだけ目を通し、声をかける。 - 学校からの連絡プリント類を確実に保護者が見ることができるよう、置き場所を決める。

※ 学力調査の調査結果と家庭学習の取組の関連等が分かるホームページについて

全 国 <http://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>

東 京 都 <http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/choho/554/page3.htm>

八王子市 <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/kyoiku/kyoikujoho/kyoikukatei/10475/index.html>

(国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」)

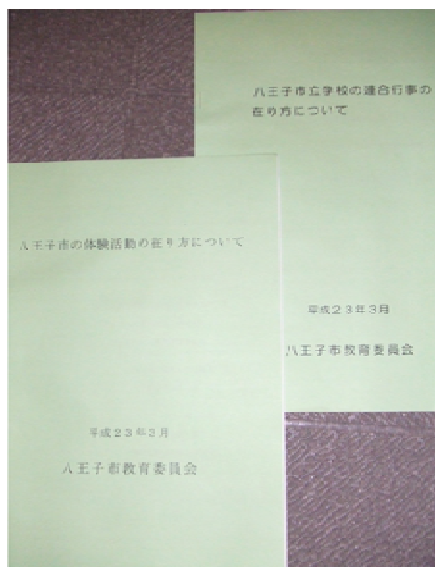
(東京都教育委員会「児童・生徒の学力向上を図るための調査」)

(八王子市「学力定着度調査結果」)

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進		
具体的施策	2 人間性や社会性を育む教育の推進		重点
目的	社会とのかかわりの中で生き、社会を創っていくために、自らに自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな人間性を育むことが求められている。子どもたちの忍耐力や社会性の欠如、自立の遅れ、規範意識の希薄化が指摘される中、子どもたちが多くの人々や社会、自然環境との豊かなかかわりを通して、基本的な倫理観や社会貢献の精神、美しいものや自然に感動する柔らかな感性を育む取組を推進していく。 また、家庭や地域との連携により、基本的な生活習慣の確立や規範意識の醸成を図るとともに、いじめや暴力行為の防止に取り組み、自他の生命を尊重し、他の人を思いやる心を育む教育を推進する。		
平成22年度目標	○ 望ましい人間関係や集団への所属感を深め、公共の精神を養う。 ○ 道徳教育の推進を図る。 ○ 「体験活動」、「連合行事」についての指針を作成する。		
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった	
有識者の意見	○ 「体験活動検討委員会」を設置(平成22年度)し、小・中学校9年間を通じて体系的で系統性のある体験活動の指針を作成した。 ○ 「連合行事検討委員会」を設置(平成21年度)し、小・中学校9年間を見通した各連合行事の意義や児童・生徒に身につけさせたい力を明確にした指針を作成するとともに、平成23年度以降の連合行事の方針を示した。 ○ 22年度から新たにスクールソーシャルワーカーとして社会福祉士2名を教育センター登校支援担当に配置し、学校だけでは対応が困難であったり、家庭支援が必要であったりする不登校のケースに対して、家庭訪問や学校訪問、関係機関との連携などを通して、専門的な立場からの支援を管理職を含む教職員や、児童・生徒及び保護者に実施することを通じて、豊かな人間性を育む教育の展開を図った。 ○ 道徳副読本の活用を図った道徳授業の展開や、道徳授業地区公開講座を全校で実施し、児童・生徒の「心の教育」について、学校、家庭、地域が連携して取り組んでいくことの重要性を継続して発信した。 ○ 人権教育推進委員会、人権教育推進校を設置し、人権尊重の理念の定着やあらゆる偏見や差別の解消を目指すとともに、人権教育の充実を図り、人間性や社会性を育む教育を推進した。		
今後の方向性	● 子ども達が将来の社会を担う大人になっていくためには、精神的なたくましさ、多様性や様々な変化にも柔軟に対応できる人間性を育てていくことが、とても重要である。 小中一貫教育、国際理解教育、いじめ防止等の施策とも連携をはかり、今後も推進していった欲しい。 ● 体験的活動の重視は大切である。成果がすぐに現れるものではなく、いつ開化するか分からない面がある。この施策の評価は難しく、A評価になりにくい性格の項目である。 体験活動、連合行事、心の教育等の枠組みに改めて息を吹き込む取組は十分評価できるし、細部にも目が行きとどいていることが認められる。 八王子がめざす人間性や社会性に関する人間像がやや曖昧である。礼儀や規律を重んずる共に助け合う、社会を担う責任の自覚、道徳的实践力、八王子の自然文化を愛し育てるなど、子ども像を明確に示したい。小中学校9年間を見通した指針の実現に期待したい。 ● 「体験活動検討委員会」や「連合行事検討委員会」を設置して、体系的で系統的な指針を作成されたことは評価したい。次に課題となるのは、指針のもとに、自然体験活動、社会体験活動を保護者や地域の方々の協力を得ながら、体験を通じて「人と関わる力」、「社会力」を身につける必要がある。 授業時間の確保が急務となり、学校行事や体験活動の縮減となりがちであるが、その教育上の果たすべき役割について思いを新たにすることが必要がある。道徳においても、家庭や地域社会との連携、豊かな体験を通じた道徳性の育成及び指導が求められている。		
データ集	[65・66頁] 人権尊重教育実施校、校外活動等への支援の決算額とその主な内容		

「体験活動」「連合行事」に係る指針の作成

「学習指導要領との関連」「小中一貫教育の推進」「集団的宿泊行事の見直し」の観点から本市の「体験活動の在り方」について指針を示した。また、「連合行事の在り方」については、「連合行事の目的」「発達段階に応じた実施学年」を明確に示した指針として作成した。



「体験活動の在り方について」
「連合行事の在り方について」



小学校の移動教室(森林体験)



中学校の移動教室(酪農体験)

道徳授業地区公開講座の実施

道徳授業地区公開講座では、道徳の授業を広く地域や保護者に公開するとともに、意見交換を行った。



道徳授業の公開



意見交換会

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進	
具体的施策	3 伝統・文化理解教育の推進	
目的	国際社会に生きる日本人としての自覚と誇りを養うとともに、多様な文化を尊重できる態度や資質を育む。また、自分の住んでいる地域の歴史や伝統・文化を学び、教養として身に付け、郷土八王子を愛する心を育む。	
平成22年度目標	○ 狂言教室等、子どもたちが伝統・文化にふれる機会を設けるとともに、小中一貫教育指導資料や社会科副読本を活用し、伝統・文化に対する理解を深める教育を実践する。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	○ 日本の伝統芸能を体験できる貴重な機会として、中学校第2学年を対象に市教育委員会主催による狂言教室(23年度からは伝統芸能鑑賞教室に名称を変更)を実施した。 ○ 小中一貫教育指導資料や社会科副読本を活用し、八王子市の歴史や伝統の学習を行った。 ○ 広報紙「はちおうじの教育」で和楽器の寄附を呼びかけて、購入だけでは解消できない楽器の不足分を補った【施策№25:教材教具の整備 関連】。受領した和楽器を各学校に配備することで、授業やクラブ・部活動における活動を支援した。由井中学校の三味線部においては、都の代表として国民文化祭に出場した。 ○ 連合行事検討委員会を設置し、狂言教室の今後の在り方について検討を行い、「八王子市立学校連合行事実施要綱」を策定した【施策№2:人間性や社会性を育む教育の推進 関連】。	
今後の方向性	○ 平成23年度以降は、狂言教室の名称を伝統芸能鑑賞教室と改め、演目を狂言とする。 ○ 国(文化庁)の「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」等を活用し、芸術家による体験事業を行うなど、文化芸術への理解を深める取組を推進する。 ○ 社会科資料作成委員会を中心に、より活用しやすい副読本の作成を目指す。	
データ集		

伝統・文化理解教育の推進

- 市教育委員会主催の連合行事として、中学校第2学年を対象に狂言教室を実施



- 小中一貫教育指導資料や社会科副読本を活用した八王子市の歴史や伝統の学習

(3) 受けつがれてきたわざを生かして

① 軍道紙

軍道紙はどのようにしてつくられているのか。くわしく調べてみましょう。

五日市（あきる野市）の軍道では、江戸時代から和紙作りがさかんでした。「軍道紙の家」では、受けつがれてきた紙すきのわざを生かして、今も和紙を作っています。



ふるさと工房五日市「軍道紙の家」

軍道という場所は「軍道紙の家」のある場所より、さらに山におくにあるそうです。



② 多摩織

多摩織は、どのように作られているのか。くわしく調べてみましょう。

八王子では、古くから織物業がさかんでした。古くからつたわる綾織、お召織などいろいろな伝統工芸品の産地を受け「多摩織」とよばれています。



多摩織
古から綾織・お召織
安房織・風通織・綴り織

高井町の澤井織物工場では、多摩織の糸まき、糸ずめなどすべての作業を行って多摩織を作っています。

和楽器の活用

広報紙「はちおうじの教育」に和楽器寄附のお願いを掲載した結果、前年度より反響があり、受領した琴、鼓、三味線を学校に配備し、授業や部活動で活用した。

- 「はちおうじの教育」で寄附を呼びかけて集まった和楽器の活用

寄附を受けた和楽器の内訳

品名	数量
琴	18
鼓	1
三味線	1
合計	20



施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進	
具体的施策	4 国際理解教育の推進	
目的	国際社会において、主体的に行動するために必要な態度・能力の基礎を育成する。外国の小学校や、八王子市及び近隣の地域に在住・在学の外国人留学生との交流活動を行い、外国の文化等への理解を図る。 また、外国人外国語学習指導補助者(ALT)を小・中学校に派遣し、外国人との交流を通して、外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。	
平成22年度目標	- 英語教育における小中一貫教育指導資料を作成し、全教員に配付する。 - パワーアップ研修等の充実により、国際理解教育への理解を深める。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 英語教育における小中一貫教育指導資料を作成し、全小・中学校の教員に配付した。 - 中学校英語科及び小学校外国語活動において全小・中学校にALTを配置するとともに、小中一貫教育指導資料の活用を推進した。 - 小学校において、中学校の英語科教員とのチームティーチングによる授業を推進した。 - 小学校全校で、外国語活動(5・6年生)の年間指導計画(35時間分)を作成し、新学習指導要領の完全実施に向けての準備を行った。 - 小学校外国語活動の研修や外部人材・機関と連携したパワーアップ研修等を実施した。 - 学校の特色ある教育活動の事例として、外国の小学校との交流やNPO法人と連携した学習を行った。	
今後の方向性	- 小中一貫教育指導資料を活用し、自国及び外国の言語や文化について体験的に理解を深めていく。 - 小学校における中学校の英語科教員とのチームティーチングによる授業や教科担任制による授業等、小学校と中学校が連携して外国語活動を含む国際理解教育を推進する。 - パワーアップ研修で国際理解の講座を設け、外部講師による研修の充実を図る。	
データ集	[66頁] 外国人外国語等学習指導補助者配置時間	

小・中が連携した国際理解教育

小学校第5学年・第6学年及び中学校に、英語を母国語とする外国語学習指導補助者(ALT)を配置した。また、外国語活動や外国語(英語)科の授業時間及び全教育活動をととして小・中が連携した国際理解教育を推進した。



担任とともに授業を行うALT



中学校の教師による出前授業

ALTの配置状況と小・中が連携した取組

- 市内全校を11のグループに分け、1グループに1名のALTを配置した。
- 小学校は第5、6学年各クラスに16時間程度、中学校はクラス当たり14時間程度ALTを派遣した。
- 小中一貫教育と関連づけ、連携する小・中学校に同じALTを派遣し、小・中学校の円滑な接続が図れるようにした。
- 中学校の英語科教師が小学校の外国語活動で出前授業を行ったり、小中で授業見学を行ったりした。

「特色ある教育活動」としての国際理解教育の推進

「特色ある教育活動」として、外国の小学校との交流や外部機関との連携を図るなど、国際理解教育を推進した。



アメリカ合衆国 ダン小学校との交流会
(元八王子小学校)

「特色ある教育活動」としての国際理解教育 (主な例)

- 外国の小学校との交流
- 外部機関との連携
- 留学生との交流
- 教育支援人材バンクの活用
- 英会話体操・英語教室の設置

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進	
具体的施策	5 キャリア教育の推進	
目的	望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識を身に付け、自己の個性を理解させる教育を推進する。児童・生徒一人ひとりが、社会の一員として自立的に自己の人生を方向づけることができるよう支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成する。	
平成22年度目標	○ 小中一貫教育指導資料を作成し、全校に配付する。 ○ 全中学校で職場体験活動を実施する。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	○ 小・中学校9年間を見通したキャリア教育推進のため、小中一貫教育指導資料を作成し、全校に配付した。 ○ 市立中学校全校(主に2年生)において、2～6日間の職場体験を実施した。 ○ 職場体験活動前後に取り組む調べ学習や活動報告と連動させた、つながりのある教育活動が全校に浸透し、職業観、勤労観、職業に関する知識の習得だけでなく、自己実現や自己の将来への展望について考える力の醸成を図った。 ○ 職場体験を実施するため、市役所や図書館を活動の場として提供し、また商工会議所の協力を得るなど積極的に支援を行った。	
今後の方向性	○ 授業実践を通して、小中一貫教育指導資料の効果的な活用を進めていく。 ○ 職業に関する知識、職場訪問に際してのマナー、電話での応対、質問事項の作成など、児童・生徒が主体的・自立的に学習できる機会・取組を設定する。 ○ 職場体験学習においては前後の準備・報告期間と連動させた教育活動を全校に浸透させ、生徒の望ましい職業観、勤労観の育成、社会の一員としての認識をより一層高める。	
データ集	[66頁] 中学校職場体験実施状況	

中学校での「職場体験活動」の推進

望ましい職業観・勤労観を育成するために、主に中学校2年生において、総合的な学習の時間等を活用し、2～6日間の職場体験を実施した。この職場体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据える等、生徒一人ひとりのキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育てている。



図書館での職場体験



幼稚園での職場体験

【協力企業数 760】

(教育施設164、福祉施設65、医療施設19、警察・消防9、
公共・官庁44、寺社3、サービス・販売456)

小中一貫教育指導資料 キャリア教育

小・中学校9年間を通して、児童・生徒一人ひとりに望ましい勤労観・職業観を育てるため、小中一貫教育指導資料を作成し、市内全校に配付した。

キャリア教育とは...

「キャリア概念」に基づいて、「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」。端的には「児童一人一人の勤労観・職業観を育てる教育」。
(キャリア教育の推進に関する総合的調査研究協力者会議報告書(平成16年1月))

キャリア...個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積。
→個人がその学校生活、職業生活、家庭生活、市民生活等のすべての生活の中で経験する様々な立場や役割を遂行する活動。



指導資料

その他に

< 自他の理解能力 >
・小学校1年生 特別活動
「自己紹介をしよう」
・小学校2年生 道徳
「すてきな友だち」
< コミュニケーション能力 >
・小学校3年生 道徳
「礼儀正しい振る舞い」
・小学校4年生 総合的な学習の時間
「障害のある方との交流」

< 職業理解能力 >
・小学校5年生 総合的な学習の時間
「職業コンサルタント」
・小学校6年生 総合的な学習の時間
「職場訪問」
・中学校1年生 総合的な学習の時間
「職業イメージマップづくり」
・中学校3年生 総合的な学習の時間
「福祉ボランティア体験」

等がある。

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進		
具体的施策	6 情報教育の推進		重点
目的	教育活動全体を通じて、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」等の情報活用能力を、バランスよく総合的に育成する。 また、情報社会の急速な広がりやパソコン・携帯電話の利便性の裏に潜む危険性について指導し、子どもたちが被害者にも加害者にもならないようにするために、家庭・地域などとの連携により情報モラル教育を推進するとともに、情報教育の指導にかかわる教員の資質向上を図る。		
平成22年度目標	○ 児童・生徒の情報活用能力育成のため、ICT機器を整備する。 ○ 研修を通して教員の指導技術の向上を図る。 ○ 学校と地域・関係機関と連携した情報モラル教育を推進する。		
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
		○ 学校へのパソコン配備台数が飛躍的に伸びたことで、教育活動全体においてICT機器の活用が進み、調べ学習や発表手段としての活用など、一定の学習成果が認められる。【施策№24:学校ICT環境の整備 関連】 ○ 情報教育担当者研修会において、「情報セキュリティ」や「著作権保護の留意点」、各学校のウェブサイト更新システムである「ジーストリームのコンテンツ活用」に関する研修を行った。 ○ 小中一貫教育指導資料(情報教育)を作成・配付し、小・中学校9年間を見通し、児童・生徒の情報モラルの育成を図った。 ○ パワーアップ研修会において、「小中一貫教育指導資料(情報教育)の活用について」や「CMS(コンテンツ・マネジメント・システム)による学校ホームページ作成」の研修を行った。 ○ セーフティ教室において、「インターネット・携帯電話等にかかわるハイテク犯罪防止」など情報モラルを取り上げた学校が、小学校32校(18校)、中学校18校(17校)と前年より増えた。また、その中でも、土曜日に実施することで、保護者への理解啓発を促していく取組を行う学校が小学校10校、中学校6校となった。 ○ 平成23・24年度の情報教育を研究課題とした研究指定校に中学校1校を指定した。	
有識者の意見	● パソコンの設置が進んだことで、子ども達がより情報教育に参加できる機会が増大した。情報セキュリティーや情報モラルの教育や指導は、今後も継続して行ってほしい。 また、設置機械が増えたことによる様々なトラブル(ネットワーク、ハード面、ソフト面)の増加も考えられるため、その対応への強化も必要不可欠である。 限られた予算の中で、最大限のサポートをしていくことを、今後も期待する。		
	● ICT教育の進展はパソコンの設置台数とネットワーク環境の整備がカギである。設置台数が飛躍的に伸びたことでICTを活用した教育活動が活発になったことが認められる。情報モラルの育成に関しても着実に実施され、先進的な指導事例が示されている。 情報教育担当者の意識と意欲の向上が第一であるが、教員の技能格差を解消することも重要である。子どもへの指導に関しては、家庭でのパソコンの保有率、児童生徒のパソコン使用の状況を把握しながら進めることが必要である。 ● 各校に40台のパソコンが配備されたことは情報教育のスタートラインに立ったという意味ではない。先生方も、日常的にパソコンを使うようにはなっているが、教科指導におけるICT活用はこれからの課題となっている。パソコンの使い方を教える授業から、パソコンを活用した授業の展開が望まれる。 児童・生徒に対して情報モラル教育、メディアリテラシー教育、携帯電話、ブログ、裏サイトへの書き込みなどの指導充実が求められる。 教員に対してのパソコンの配備とともに、情報流失、個人情報管理に万全をつくされたい。		
今後の方向性	○ 情報モラルについて、情報教育担当者研修会だけではなく、生活指導主任研修会においても「携帯サイト・インターネットに関わる問題行動及び犯罪被害防止について」取り上げる。 また、セーフティ教室にて情報教育に関する指導をさらに推進していく。 ○ 小中一貫教育指導資料にある情報モラルの資料を活用した研究授業を行い、その成果を発表する。 ○ 学校のICT化推進会議や研究指定校において、学校における情報機器を活用した授業の充実、校務の情報化と情報セキュリティの確保、地域と連携した情報発信、情報教育の環境整備などについて推進する。		
データ集	[67頁] パソコンに関する研修会等実施状況		

ICTを活用した授業の推進

ICTを活用した授業を推進し、児童・生徒のICT活用能力の育成を図るとともに、情報教育の指導にかかわる教員の情報教育にかかわる資質向上を図るために、研修会を実施した。



40台のPCを活用した小学校の授業



教員の情報教育研修会の実施

情報モラルの育成

小中一貫教育指導資料(情報教育)を作成・配付し、小・中学校9年間を見通し、児童・生徒の情報モラルの育成を図った。

(指導資料の内容)

指導資料① 情報モラル (小学校1・2・3年)

かべに悪口を書くとどうなるの？
コンピュータで悪口を書くことが問題になっています

年 組 名前

さるおくんは、くまおくんの悪口を、かべに、書いてしまいました。

こんなにくさきを見たら、どう思いますか？
いろいろな人の気持ちになって考えてみましょう。

くまおくん
くまおくんの家族
くまおくんの友達

みんな、いやな気持ちになったり、こまってしまったりしていますね。

さるおくんは、らくがきのことをあやまろうと考えました。
だれにあやまればいいでしょう？

掲示板(けいじばん)は、悪口を書かれた人や、自分たちが知らない人も見る
ことができます。

掲示板(けいじばん)にはどのようなことを書けばいいでしょう？

「人権侵害・メール」「著作権」「ルール・マナー」の3つの観点で、以下の児童・生徒用資料及び教員用資料を作成し、配付した。

- < 小学校1・2・3学年 >
 - 「かべに悪口を書くとどうなるの？」
 - 「だまってまねしていいの？」
 - 「けいたい電話ってべんり!？」
- < 小学校4・5・6学年 >
 - 「迷惑メールが送られてきたら」
 - 「Webページの情報の使い方」
 - 「携帯電話のルール・マナー」
- < 中学校1・2・3学年 >
 - 「携帯電話やコンピュータの活用方法」
 - 「著作権クイズ」
 - 「携帯電話を使う上でのルール・マナー」

不特定の人が目にする場所に、悪口など、書いてはいけないことを理解するための資料

小学校児童用資料

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進	
具体的施策	7 読書活動の推進	
目的	小・中学校の教育課程に読書活動を位置づけ、推進を図ることで、自主的に読書活動を行う意欲や態度を養い、日常生活の中で自然に読書に親しみ、豊かな人間性を育む。また、学校図書館の充実及び児童・生徒の学校図書館活用の活性化を図る。	
平成22年度目標	○ 教員や読書指導のボランティアを対象とした研修の実施や、教育センター内の学校図書館サポーター2名を重点校へ派遣することにより、学校図書館の整備と活用の活性化を図る。 ○ 学校図書館サポート担当を新たに教育センター内に設置し、学校図書館、中央図書館と連携した事業を推進する。	
平成22年度の取組と自己評価	A	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	○ 新規事業として、学校図書館サポーターが重点校を巡回し支援を行うことにより、学校図書館の整備・活性化を図ることができた。 ○ 学校図書館読書指導員を全小・中学校に配置し、各学校において、学校図書館を活用した授業や学級における読み聞かせなどの読書活動の充実に努めた。 ○ 学校図書館の活用状況等を把握し、学校のニーズに合った研修会を実施した。 ○ 学校図書館サポートだより「としょえもん」を年間4回発行し、市の方向性や各学校やボランティアの取組を周知した。	
今後の方向性	○ 学校管理職や司書教諭を対象とした研修会等の機会を通して、学校図書館が効果的に活用されるよう働きかけ、児童・生徒の豊かな心の育成や学力向上を目指す。 ○ 学校図書館読書指導員を全校に配置し、各学校における読み聞かせなどの読書活動の推進や学校図書館の環境整備を図る。 ○ 学校図書館サポーターが、重点校を巡回し、学校図書館の整備や活性化を支援する。また、重点校の取組を、学校図書館サポートだより「としょえもん」等により、全校の教員や学校図書館読書指導員等に広める。 ○ 学校図書館の蔵書をデータ管理し、各学校や中央図書館の蔵書を、各学校の図書館から検索することができるシステムを構築する。	
データ集	[67頁] 学校図書館読書指導員登録者数	

「学校図書館活用重点校」(23校)への巡回訪問

【派遣】教育センター学校図書館担当スタッフが、月1回程度各重点校を訪問した。

【管理職及び担当教諭へのヒアリング】各学校の図書館運営や図書館づくり、ボランティアの活用などの考えや計画について聞き取りをした。

【学校図書館読書指導員・図書ボランティアへの支援】学校の計画や方針を受けて行われるボランティア活動について、次のような内容を中心にアドバイスした。

読書活動の充実や推進：読み聞かせ、紙芝居など

図書館整備：図書館レイアウト、図書の並べ方、見出しなどの表示、展示・ディスプレイ、修理やブックコートかけなど

活動計画や組織作りへの助言

【司書教諭・図書館担当教諭への支援】学校図書館活用の年間計画や教科の指導計画に合わせた、次のような内容を中心にアドバイスした。

蔵書について：購入選書支援・廃棄に関することなど

調べ学習における資料の収集や提供（中央図書館との連携）

図書委員会活動への助言・支援

その他：学校図書館利用ガイダンスなど

【研修会の計画・実施】各重点校の要望に合わせた研修など（読み聞かせや修理の講習会）

学校図書館担当スタッフ

・学校図書館アドバイザー 2名

・学校図書館サポーター 2名

（有資格者）

巡回訪問実績

訪問回数 延218回

スタッフ派遣人数 延511人



本の表紙をみせて紹介



巡回先での本の並べ替え



図書委員の生徒と一緒に作業

22年度 重点校巡回支援・実施研修会等に対する評価アンケート

(4:十分あてはまる 3:どちらかと言えばあてはまる 2:どちらかと言えばあてはまらない 1:あてはまらない)

		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)
		巡回支援の月1回のペースは適切だった	巡回支援の内容は学校のニーズに対応したもので、適切だった	1回の巡回支援の時間（2時間）は適切だった	巡回訪問後のフォロー支援は適切だった	巡回支援・研修会等の通知・案内は適切だった	研修会の実施回数は適切だった	巡回支援・研修会の結果、図書館の環境整備が進んだ	巡回支援・研修会の結果、読書指導の改善充実が進んだ	生徒の読書・研修会の結果、児童生徒の読書・活動が充実してきた	巡回支援・研修会の結果、ボランティア活動の充実が図れた	巡回支援・研修会の結果、校内体制が整ってきた	広報誌つともしよえもんの内容は役立つものになっていった
小・中 合計	4	14	13	10	12	11	11	16	8	6	15	9	8
	3	6	7	11	10	12	12	6	12	14	6	9	13
	2	2	3	2	1	0	0	1	3	3	2	5	2
	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23

重点校（小学校 19校・中学校 4校）

（単位 → 学校数）

研修会の実施

- 【司書教諭】(年間2回・司書教諭・図書館担当教諭対象)
司書教諭の職務・学校図書館活用授業指導計画など
- 【学校図書館読書指導員】(年間3回・学校図書館読書指導員及び図書ボランティア対象)
ボランティアとしての活動範囲・読み聞かせ・紙芝居・修理・情報交換など。
- 【夏期パワーアップ研修】(一般教員対象)
学校図書館を活用した調べ学習についてなど
- 【その他】必要とされる研修会の企画・運営



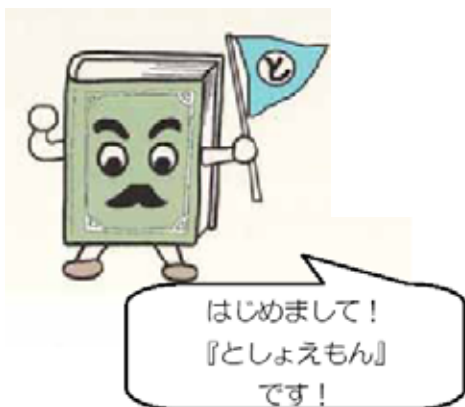
図書ボランティアによる事例発表の様子

研修会実施実績

司書教諭研修2回
学校図書館読書指導員(図書ボランティア)研修4回
夏休みのパワーアップ研修(教員対象)1日
初任者研修に協力(教員対象)1回

総合支援(八王子市中央図書館と連携)

- 【相談窓口】学校図書館サポート担当が、すべての学校に対し、学校図書館の運営や環境整備、図書の選書や授業支援への助言等をする体制を整え、学校図書館活動全般を支援した。
- 【情報発信】学校図書館サポートだより『としょえもん』を発行し、重点校の取組や研修会の報告、また学校図書館での活動に役立つ情報を紹介した。
八王子読書フォーラムで、パネル展示を行った。
- 【調査・研究】市内全校の学校図書館のボランティアの状況を調査した。
重点校の学校図書館活動報告をまとめた。
- 【人材・物流・情報ネットワークの構築】
八王子市中央図書館との連絡調整会により、学校図書館と公共図書館の連携に協力した。



学校図書館サポートだより

はじまして! 『としょえもん』です!

魅力ある学校図書館づくりの一助に

八王子市図書館センター編集 印刷編集

子どもたちは学校図書館を真に活用しています。今年度は読書活動を定めていますが、未来の学校でも本をより読むという活動が展開され、各所で読書活動が展開されています。

そうした中で、今年度から八王子市学校図書館サポート事業がスタートしました。本事業は学校図書館サポート担当として4名が、今年度指定した23校の学校図書館活用重点校を訪問し、学校図書館を運営する先生や子どもたち、保護者やボランティアなど地域の方々と連携し、子どもたちに利用してもらえる図書館づくりの手助けをするものです。

これら、本事業の開始・推進・発展を目的として、学校図書館を支援していく『としょえもん』を発行します。『としょえもん』を発行するにあたり、今年度はその第1号です。年4回発行する予定ですので是非各校から様々な意見をお寄せいただきたいです。

魅力ある素晴らしい学校図書館づくりの一助になれば幸いです。

平成22年度司書教諭・学校図書館読書指導員(図書ボランティア)研修会予定 (詳しい内容は学校図書館担当までお問い合わせください)		
第2回 6月28日(月) 午前10時	～11時 45分(読・ポ)	講師: 杉山さくらさん 本の読み聞かせについて
第3回 9月7日(火) 午後2時30分	～4時 (司・図)	講師: 池田茂樹さん 読書活動の指導
第4回 11月19日(水) 午前10時	～11時 45分(読・ポ)	紙芝居の楽しみ・図書の修理
第5回 1月19日(水) 午前10時	～11時 45分(読・ポ)	事例報告、情報交換など
(司: 司書教諭/図: 図書館員/読: 読書指導員/ポ: 図書ボランティア)		

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(2) 豊かな心を育む教育の推進	
具体的施策	8 環境教育の推進	
目的	児童・生徒が環境に関心をもち、さまざまな体験を通して環境への理解を深め、環境保全やよりよい環境の創造のための問題解決能力を育成する。	
平成22年度目標	「八王子市環境教育基本方針(第二次)」を作成する。 - 小中一貫教育指導資料の活用を図り、環境教育の推進に努める。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	「八王子市環境基本計画」(平成22年3月)に基づき、エネルギー問題解決に向けての視点を入れた「八王子市環境教育基本方針(第二次)」を作成した。 - 環境教育全体計画及び環境教育年間指導計画に基づき、小中一貫教育指導資料を活用する等、各教科、領域で体験的な活動を取り入れた実践を行った。 - 外部機関(企業)と連携した地球温暖化や燃料電池等についての環境教育を実践した。 6月にCO₂削減アクション月間として、市内全小学校5年生と中学校1年生を対象としたCO₂削減の取組を行い、優良校を表彰した。	
今後の方向性	- 八王子市環境教育基本方針(第二次)に基づき、環境教育の基盤整備、環境教育情報の充実、地域や大学、民間企業との連携による環境教育の充実を三つの施策の柱として展開していく。 - エコスクールプロジェクトを立ち上げ、学校と行政が一体となった環境教育の充実を図り、教員指導用、家庭啓発用の2種類のリーフレットを作成する。 - エネルギー・環境教育推進委員会では、エネルギーの有効活用について、小中一貫教育指導資料を活用した授業を実践する。実践をまとめた指導資料を作成し、全小・中学校に配付する。 - 市内全ての小・中学校でより良い環境教育を実践し、「自分達の手で地球環境を守る」という意識を高めていく。	
データ集	[67頁] 学校における環境教育の実施状況	

八王子市環境教育基本方針(第二次)

「八王子市環境基本計画(平成22年3月)」に基づき、エネルギー問題解決に向けての視点を入れた「八王子市環境教育基本方針(第二次)」を作成した。



八王子市環境教育基本方針(第二次) (重点施策)

1. 環境教育の基盤整備
2. 環境教育情報の充実
3. 地域や大学、民間企業との連携による環境教育

主な取組方針

- 小中一貫教育指導資料の活用により環境教育のレベル向上を図る
- 「エネルギー環境教育」を推進する
- 学校施設の整備や緑化の推進を図り、学校内の自然環境の整備を進める
- 環境教育に関する副読本やリーフレットを作成し、広く活用する
- 地域の環境保全活動やエネルギー問題の解決に主体的に参加する意識と行動を育む

八王子市環境教育基本方針(第二次)

CO₂削減の取組

CO₂削減アクション月間として、市内全小学校5年生と中学校1年生を対象としたCO₂削減の取組を行った。

「CO ₂ 削減 アクション月間」チェックシート (小学生用)											学校		
みんなで話し合って取り組みましょう。 できた日には○をつけましょう。 CO ₂ をどれくらいへらせたか計算してみましょう。(○1こ当たりでへらせるCO ₂ の重さ) × (○の数) = (合計)											年 組 名前		
調べる内容	1回あたりへらせるCO ₂ の重さ(g)	6月1日	6月2日	6月3日	6月4日	6月5日	6月6日	6月7日	6月8日	6月9日	○の数	行の合計(g)	種類別の合計(g)
1 冷房を1℃高くする。	103											電気の合計	
2 冷房をつける時間を1日1時間短くする。	64												
3 部屋の電気をつけっぱなしにしないで、こまめに消す。	24												
4 テレビを見る時間を1日1時間短くする。	38												
5 テレビやパソコンなどを長時間使わないときは、コンセントからプラグをぬくなど電源を切る。	119												
6 ポットや炊飯器などの保温をとめる。	92												水道の合計
7 シャワーなどお湯を流す時間を1日1分短くする。	79												
8 顔を洗うときや、歯みがきのときなど、水道をこまめにとめる。	31												
9 こみは決められたとおりに分けてすてる。	22												ごみの合計
10 買い物のとき、買い物袋を使うなどして、レジ袋はもらわない。	15												
												全体の合計	

【くふうしたことや努力したこと】

【分かったことや感想】

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進	
具体的施策	9 食育の推進	
目的	健康的な心身と豊かな人間性を育み、生涯にわたって健康に生き抜くための基礎を築くため、各教科・領域、給食・昼食時間を通して、学校の特色を生かした食育を推進する。全校が食に関する指導全体計画を作成し、総合的な学習の時間の年間指導計画に食育を位置づけるとともに、食育リーダーを選任し、食育を組織的に推進していく体制づくりを進める。 また、家庭と連携し、望ましい食習慣の確立や食事のマナーを身に付けるとともに、生産者への感謝の気持ち、食べ物を大切に作る心を育成していく。	
平成22年度目標	食育推進計画に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と健全な食生活の習慣を身に付けることができるよう、関連教科や給食を通して、各学校の特色を生かした食育を推進する。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 各学校に小中一貫教育指導資料を配付するとともに、食育推進の全体計画や年間指導計画を作成し、食育リーダーや教員、栄養士等が主体となり、9年間を通じた食育が行われるよう取組を進めた。 ○ 食育リーダー養成研修会を年2回開催し、各学校の食育リーダーの資質・能力の向上に努めるとともに、教員向けに食育の研修を行った。 ○ 小学校における食育をより総合的に行うために、市内を6つのブロックに分け、その一つをモデル地区に指定するとともに、モデル地区の栄養士が中心となり、各校で行っている食育に関する情報の共有化を図りながら「朝の10分間食育」や中学生を対象とした健康教育等様々な取組を行った。 ○ 「給食だより」「食育だより」を児童や地域家庭へ配付し、給食への関心を深めたほか、食育年間指導計画に基づいた食に関する指導を行うことで、児童・生徒が栄養や食事のとり方などについて正しい知識を得られるよう努めた。 ○ 保健センターと合同で親子栄養・料理教室を開催し、食事の大切さや健康な身体作りに大切な食の知識・栄養バランスについて学ぶ機会を提供することができた。 ○ 庁内関係所管と連携した「食の循環プロジェクト」において、みなみ野君田小学校をモデル校に指定し、給食残さ(生ごみ)を生ごみ処理機でリサイクルするとともに、堆肥化したものを近隣の農家へ提供した。また、そこで収穫された野菜を再び学校給食で使うことで、食の循環を学び、環境教育としての一助とした。 ○ 各学校における食に関する指導の更なる充実を図る必要がある。	
今後の方向性	○ 食育に関する推進委員会を設け、食育リーダーを中心とした教員と栄養士、給食調理員等による組織的な取組や授業実践、給食指導などを紹介する教員向けリーフレットを作成する。また、生涯にわたる健康づくりの基礎となる食生活習慣を確立するために、家庭向けリーフレットを作成する。 ○ 食育の小中一貫教育指導資料を活用した研究授業を行い、その成果を発表する。 ○ 平成23・24年度の研究指定校による食育の研究を推進する。(小学校1校) ○ 食に関する情報を積極的に保護者や地域に発信、啓発していく施策等を実施していくなかで、引き続き各学校が食育を推進し、食に関する意識が向上していくような取組を行う。 ○ 各学校において、教員と栄養士、給食調理員等が連携しながら、組織的に食育を推進する。 ○ 小学校給食や、メニューの幅を広げ新たに温かい汁物の提供を行う中学校給食を通じて、「食」への関心や正しい知識の習得に努める。 ○ 八王子市全体で取り組む「八王子市食育推進計画」と教育委員会が策定した「八王子市立小・中学校における食育推進計画」との連携を図りながら、地域の実態に応じた食育を推進する。 ○ 食事の大切さや健康づくりを学ぶセミナーや、食の循環について庁内関係所管と連携して取り組んでいく。	
データ集	【68・69頁】小学校給食に係る主な運営経費など、中学校給食等の喫食数、扶助費、市費負担額の主なもの、中学校給食に係る主な運営経費など	

学校における食育

○ 小学校における食育



食育授業

食育授業で、小学校1年生が給食室の探検をしました。



親子料理教室

小学校給食の献立を、親子で楽しく作りました。

○ 中学校における食育

中学校給食(弁当併用デリバリーランチ方式)

食に関する情報発信

毎月配付している献立予定表や食育だよりを通じて食生活や食文化などの食に関する情報を発信しています。
また、給食の写真を献立の解説とともに八王子市ホームページで毎日公開しています。

食育だより 5月号

～『食を大切にする人々を育むまち』を目指して～

食育とは、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を認識する力を養い、健全な食生活を築くことができる人間を育てることが求められています。食育を地域に広げるため、「八王子市食育推進計画」が作られました。この計画には3つの基本目標があります。

- 1 楽しい食生活を送る
- 2 食の基本的知識、マナー、スキルを身につける
- 3 食を通じて、家庭、地域、自然とつながる

食育の皆さんは、自分自身の生活を豊にし、自分の身体や生活に、また、家族や友達に、学校給食では心の健康を確保するに食の情報を活用してください。

「八王子市食育推進計画」
八王子市ホームページ
食育推進課のページ

毎月給食の献立は……

メニューは……

献立の解説……

うきうきキャラクターです。『食育だより』をイメージし、スプーンとフォークで「食育」をイメージしました。八王子マスコットのついでに描いたキャラクターは、八王子で育った野菜を食べています。八王子の野菜を食べてよう！という思いを込めました。二色色を入れたことで栄養バランスの大切さも表現しました。

毎月給食の献立は……

メニューは……

献立の解説……

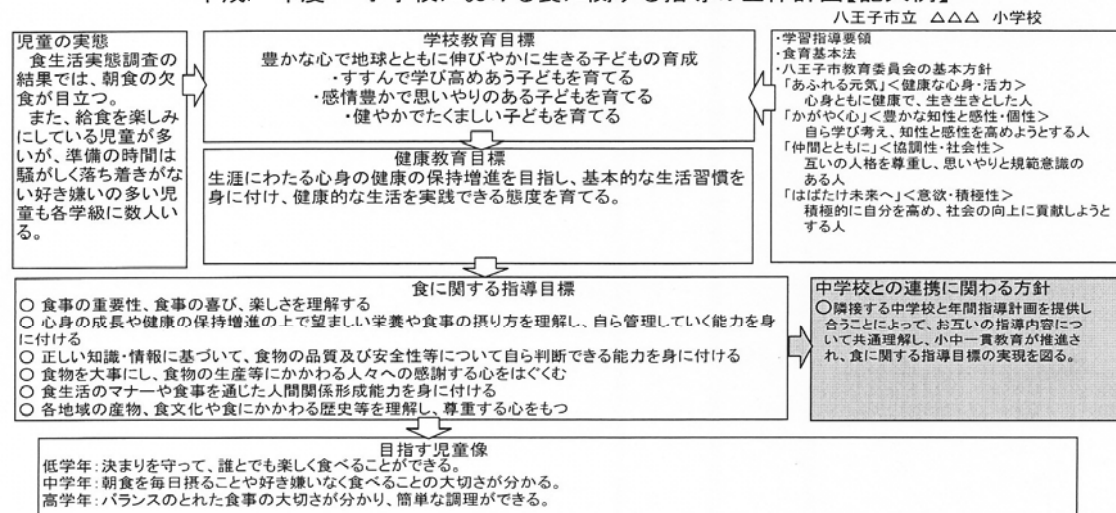


給食時間中には栄養士が各学校を順次訪問し、子どもたちとの交流や食育を進めています。
(陵南中学校を訪問)

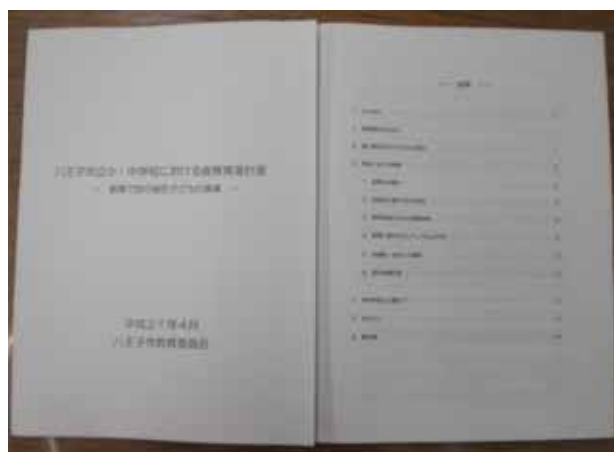
食に関する指導全体計画

「八王子市立小・中学校における食育推進計画」- 教育で取り組む子どもの食育 - に基づき、小・中学校全校が「食に関する指導の全体計画」を作成し、各教科・領域の年間指導計画に食育を位置付け、計画的に食育を推進した。

平成21年度 小学校における食に関する指導の全体計画【記入例】



	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年
社会			・調べよう物をつくる仕事 ・見直そうわたしたちの暮らし	・健康なくらしとまちづくり ・音の暮らしとまちづくり ・わたしたちの東京のまちづくり	・食料生産を支える人々 ・住みよい暮らしと環境	・大昔の暮らしをのぞこう ・戦争から平和への歩みを見直そう ・世界の人々とのつながりを広げよう
理科			・植物を育てよう	・季節と生き物	・受けつがれる生命	・いきていくための体の仕組み ・日光と植物・生き物どうしのかかわり ・生き物と環境
生活	・みんなでいこう ・みんなだいすき	・やさいをそだてよう				
家庭					・見つめよう！家庭生活 ・料理ってたのしいね！おい しいね！	・見直そう！毎日の食事 ・まかせてね！きょうのごはん
体育			・毎日の生活と健康	・育ちゆく体とわたし	・心の健康	・病気予防
道徳	1 主として自分自身に関すること(低)(中)(高)1～(1)、 2 主として他の人とのかかわりに関すること(低)(中)(高)2～(1)(5)、 3 主として自然や崇高なもののかかわりに関すること(低)(中)(高)3～(1)(2)、 4 主として集団や社会とのかかわりに関すること(低)4～(2)(4)(中)4～(2)(3)(5)(6)(高)4～(2)(4)(5)(7)(8)					
総合的な学習の時間			・環境()	・地域	・福祉	・健康
	春	夏	秋	冬		
学級活動	・給食の約束 ・歯の健康	・夏の健康な生活 ・運動と健康 ・朝ごはんを食べよう	・健康な生活習慣	・かぜの予防		
学校行事	・健康診断 ・遠足、運動会	・校外学習、宿泊学習 ・夏休み				
児童会活動	・1年生を迎える会 ・給食委員会 (ワンチルーム装飾)	・夏の集会 ・給食委員会 (エプロンの汚れ、手洗い)				
クラブ活動	・料理クラブ					
給食指導	(低) ・給食を知ろう ・仲良く食べよう (中) ・食品について知ろう ・きまりを覚えよう (高) ・食品や献立について知ろう ・楽しい給食時間にしよう リザーブ給食 (太夫な苗をつくろう)	(低) ・食べ物の名前を知 ・好き嫌いをせず楽し (中) ・食べ物の働きにつ う ・好き嫌いをせず楽し (高) ・食べ物の働きを知 ・食事の環境につ う リザーブ給食 (主食の大切さを考えよう)				
個別指導	旬の食材、行事食、郷土食、世界					
家庭・地域との連携	給食だより、学年・学級だより、保健だより、給食試食会、家庭朝食に関する講演会の実施、「健康フェスタ」等の行事への参画					



「八王子市立小・中学校における食育推進計画」
- 教育で取り組む子どもの食育 -
平成21年4月策定

小中一貫教育指導資料

小中一貫教育指導資料を活用して、健康で豊かな生活を送れるよう栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していくための能力の育成を図った。

小学校第3・4学年 給食指導案

指導資料4

- 1 題材名
「あなたの手、きれいですか？」
- 2 目標
日ごろの手洗いの様子を知って、ていねいな手洗いを実践しようとする。
- 3 食育の視点
健康に適した食事のとり方として、手の清潔の大切さを知り、食事の前には必ず手洗いをする。(心身の健康)
- 4 題材について
給食前の手洗い場を観察すると、石けんをつけずに水で簡単に洗うだけで手洗いしている児童がいる。石けんをつけた手洗いを習慣化するためには、繰り返し指導していただく必要がある。健康な生活を送るための保健指導として体や衣服を清潔にする実践が重要な手洗い指導においては、食育と保健指導を関連付けた給食指導が可能である。一人一人に水でぬらした脱脂綿で指や手を拭かせる実験を取り入れ、給食前の手洗いをすることで手洗いに対する意識を高めさせたい。

5 展開

段階	主な学習内容・学習活動	○指導上の留意点
つかむ	1 学習の目当てをつかむ。 いつもの手洗いで、汚れやばい菌が落ちているか調べてみましょう。	○ 全員が水でぬらした脱脂綿に汚れに気付くようにする。 ☆ 日ごろの手洗いは、汚れのいか気付く。(知・理)
深める	2 手洗いの方法の違いによるばい菌の残り方を調べる。 ・ 水で洗った場合 ・ 石けんで洗った時	○ 水で洗った後のばい菌が増える。 ○ 石けんで洗った後のばい菌を見せる。
まとめる	3 石けんを付けて、ていねいによく洗う手洗いの仕方を知る。 4 実際に手洗いを実践する。	○ 手の洗い方の写真を見せ、事前に手洗い場の状況を指指定する。 ☆ ていねいに手洗いを実践する。(技・表)

準備

水でぬらした脱脂綿、「水」と「石けん」で洗った後のばい菌が繁殖した写真、正しい写真

6 参考

脱脂綿の代わりに、手洗いチェッカー等（ブラックライトを使用する装置）を活用すれば汚れが明らかになり、さらに効果的である。

その他に

<給食指導>

- ・ 小学校1・2年生
「すききらいをしないで食べよう」
- ・ 小学校5・6年生
「バランスの良い食事」
- ・ 中学校
「食品添加物について」
- <各教科、特別活動>
- ・ 小学校1年生 学級活動
「おいしいきゅうしょく ありがとう」
- ・ 小学校2年生 生活科
「ぐんぐんそだて」
- ・ 小学校3年生 学級活動
「わたしの朝ごはん、バランスは大丈夫？」
- ・ 小学校4年生 学級活動
「よくかんで食べよう」
- ・ 小学校5年生 家庭科
「料理って楽しいね！おいしいね！」
- ・ 小学校6年生 学級活動
「どんな食べ方がいいのかな」
- ・ 中学校1年生 学級活動
「正しい食事で体力アップ」
- ・ 中学校2年生 家庭科
「基礎的な日常食の調理」
- ・ 中学校3年生 学級活動
「進路に向かって
たくましい体作りをしよう」

等がある。

食育リーダーの育成

学校における食育の推進にあたっては、学校教育全体の中で組織的に取り組むことが重要であることから、各校における食育推進のための校内指導体制の整備として、平成21年度より市内各校に食育リーダーを配置している。

各校の食育リーダーの育成のために、食育リーダーの役割についての講義やグループ協議、実践報告等の食育リーダー養成研修会を年間2回行った。

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(3) 健康な身体や体力を育む教育の推進		
具体的施策	10 体力向上に向けた取組		重点
目的	児童・生徒が、生涯にわたり自ら進んで運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、心身ともに健康でたくましい身体を育む教育を推進する。 小学校5年生、中学校2年生の全国体力運動能力、運動習慣等調査の分析結果や、小中一貫教育指導資料を活用し、各学校での体育・保健体育科の授業改善を図り、運動することの楽しさや運動することへの興味・関心を高めさせ、体づくり運動をはじめとする各運動を実践することで体力の向上を図る。		
平成22年度目標	- 調査等を活用し、本市としての体力向上の方向性を示す。 - 家庭・地域への啓発並びに運動習慣確立に向けた取組を実施する。 - 体力や運動習慣に関する調査の継続に向け、実施方法を検討する。		
平成22年度の取組と自己評価	C	A:よい結果が得られた B:達成できた	C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 児童・生徒の体力に関する学校の現状と体力向上に向けた学校の目標、体力向上に関する学校の取組(「一校一取組」運動)についての調査を実施した。 - スポーツ教育推進校を指定し、「早寝・早起き・朝ご飯」を家庭に啓発するなど、基本的生活習慣の確立に取り組んだ。 - 小中一貫教育指導資料の活用を含め、体育や保健体育の授業において、小・中学校の連携については改善を図ったが、課題に即した体力向上の授業実践については課題が残った。 - 平成22年度から、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が全校の実施から抽出校によるものと変更された。そのため、経年比較が困難となり、平成21年度の取組の数値による全体の傾向を把握することができず、十分な分析・検証をすることができなかった。 - 体力向上月間の周知等、学校から家庭や地域への啓発や運動習慣の確立に向けた取組についても、実施には至らなかった。 - 東京都体力・運動能力、運動習慣・生活習慣等調査の実施についても未確定な要素が強く、本市としての取組が後手に回った。 - 体力向上に向けた食育指導の展開も課題として残った。		
有識者の意見	● 体力調査の機会は、子ども達にとっても毎年の体力の成長の指標にもなり、得意・不得意項目の把握や、毎日の少しずつの積み重ねでの改善が期待できる項目の把握にもなるため、全学年で継続して実施をしていてもらいたい。 - 小学校においては、上級生が下級生への指導を手伝う縦割り活動の実施は、上級生が下級生のお手本となるような意識づくりにも役立つため、活用していてもらいたい。 - また、今後も、小中一貫教育や食育指導等との施策との連携を継続してもらいたい。 ● 22年度もC評価である。全国調査が抽出校調査になったこと、東京都調査も未確定な要素があったことなどで取組が後手に回ったことが挙げられているが、保護者、市民を巻き込んだ積極的な取組がやや不足している。 - 体格や病弱等に配慮しながら、例えば「八王子の子どもの体力スタンダード」レベルと「八王子の子どもの体力スーパーマン」レベルを数値で示すことが必要である。個人票で、記録、Tスコア、平均値等を見せても継続的な意欲にはつながらない。何がどれだけ足りないのか具体的に理解させ、どういうトレーニングをどれくらいやるのかを伝える必要がある。 ● 各種調査データから今の子どもたちの基礎体力、運動能力が低下していることが指摘される。生活環境の変化、食生活の変化、放課後の遊び方の変化などさまざまな要因が考えられようが、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくことと体力の向上に関する指導の充実を図ることが求められる。 「一校一取組運動」はユニークで、校内の活動に留まらず、家庭及び地域との連携をとりながら地域全体で健康、体力づくりに取り組む態勢づくりが望まれる。		
今後の方向性	○ 体力向上をテーマにした研究指定校による実践事例を受けて、指導方法の改善の在り方等を各校に発信していく。 ○ 体力向上推進委員会が中心となり、本市としての体力向上の具体策等を示す。 ○ 全児童・生徒の東京都体力・運動能力、運動習慣・生活習慣等調査を全校で実施し分析を行い、本市の児童・生徒の体力の実態を把握し、体育や保健体育の授業改善に反映させる。 ○ 「一校一取組」運動を全校で実施し、家庭、地域を巻き込んだ体力向上のための取組を各学校の実情にあわせて推進する。		
データ集			

東京都児童・生徒の体力・運動能力、運動習慣等調査の実施

東京都が実施する体力・運動能力、運動習慣・生活習慣等調査を実施し、返却される「個人票」や東京都の分析をもとに、児童・生徒が自分の体力・運動能力に興味・関心をもち、主体的に行動するきっかけとした。

また、各学校においても、本調査の結果を、自校の児童・生徒の体力・運動能力の向上に向けた取組に活用した。



ソフトボール投げ



縦割り班を活用した取組



20mシャトルラン



1500m走

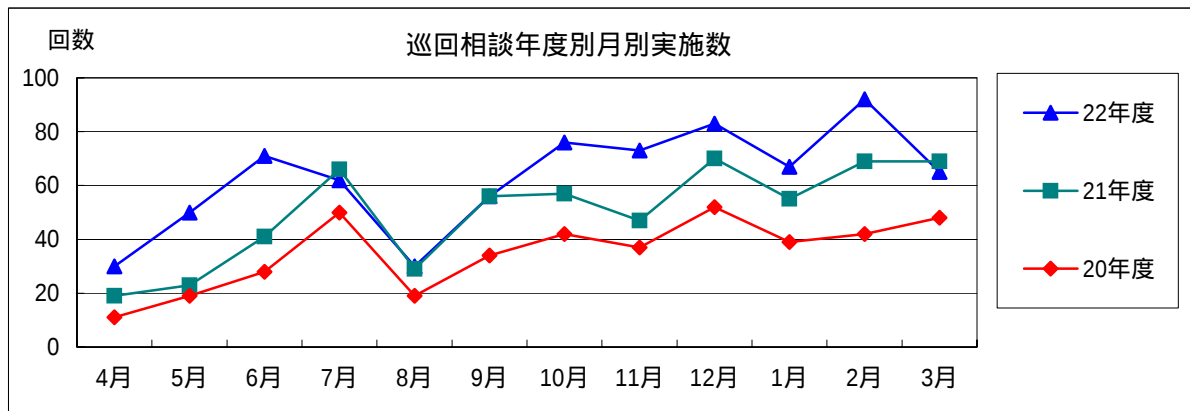
東京都体力・運動能力、運動習慣等調査「個人票」

平成22年度 東京都体力・運動能力、運動習慣等調査					学校名	
個人票					年 組	
実施年月 年 月 ※あなたの記録です。大切に保管しましょう。						
あなたの体格					あなたの生活習慣アンケートの回答です。	
身長 (cm)	今回の記録	あなたのT得点 (対全国比)	平均値 全国 (H22)	平均値 東京都 (H22)	運動部やスポーツクラブにはいつていますか。	4年生の時、地域の運動やスポーツの行事に何回参加しましたか。
体重 (kg)					運動やスポーツをどのくらいしていますか。	家の人と一緒に、運動やスポーツをどのくらいしますか。
体高 (cm)					運動やスポーツを1日のうちのどのくらい見ますか。	家の人と一緒に、スポーツをどのくらい見ますか。
足長 (cm)					朝食は食べますか。	家の人と一緒に、運動やスポーツの話をどのくらいしますか。
T得点とは、全国平均を50とした時のあなたの偏差値					1日の睡眠時間	運動やスポーツをすることは好きですか。
					1日のテレビを見る時間	運動やスポーツをすることは好きですか。
					1日に運動やスポーツをしていますか。	運動やスポーツをもっとしたいと思いませんか。
					1日に運動やスポーツをしていますか。	
あなたの記録						
握力 (kg)	あなたの記録	T得点 (対全国比)	平均値 全国 (H22)	平均値 東京都 (H22)	あなたの種目別T得点 全国平均(50)	
上体起こし (回)						
長座体前屈 (cm)						
反復横とび (点)						
20mシャトルラン (回)						
50m走 (秒)						
立ち幅とび (cm)						
ソフトボール投げ (m)						
得点合計						
総合評価						

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実		
具体的施策	1 1 特別支援教育の充実		重点
目的	平成15年11月に「特別支援教育移行計画」を策定、翌年4月から東京都の「特別支援教育体制・副籍モデル事業」を受託、平成18年10月には「特別支援教育推進計画」を策定するなど、平成19年度からの本格実施に向けて準備を整えてきた。 現在、小・中学校の通常の学級においては、発達障害のある児童・生徒に対する支援の必要性が高まっている。また、特別支援学級に対する保護者のニーズも年々高まり、特別支援学級の在籍者は、10年前と比べると知的障害固定学級で3倍弱、情緒障害等通級指導学級では5倍以上になっている。今後もこの傾向は継続すると思われる。そのため、特別支援学級を計画的に整備するとともに、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育を推進する。		
平成22年度目標	○ 特別支援学級(固定学級・通級指導学級)を、市内にバランス良く設置する。 ○ 教育センター特別支援教育担当の臨床心理士等が、市立小中学校を巡回相談し、個々の児童・生徒の特性に対する支援や指導方法を教員に助言をすることで、教員の質の向上を目指す。 ○ 教員及び一般の市民の方へ特別支援教育に対する意識の啓発のために、研修や講演会を開催する。		
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった	
		○ 教育センター(特別支援教育担当)に心理士を1名増員したことにより巡回相談を充実させ、学校が具体的な支援内容や方法を学び、実践に活かすことができた。(巡回回数755回) ○ 特別支援学級を新たに3校(片倉台小・宮上小・由木中)に開設した。 ○ 特別支援教育ハンドブックを作成し、全教員に配付するとともに、広く市民の方も閲覧できるようホームページに掲載した。 ○ 他校の取組などを紹介するために機関紙「ほっと通信」を発行し、市内小中学校へ配付するとともに、各種研修会により、各学校の特別支援教育に対する理解を深めることができた。 ○ 児童・生徒に対して直接的な支援を行う学校サポーターを配置するための予算を学校に配当し、各学校の実情に応じて予算を執行できる体制を整えた。 ○ 「発達障害の理解と地域の係わり」をテーマに特別支援教育地域セミナーを2回開催した。 ○ 特別支援学校と連携した市立小中学校の巡回相談を実施することにより教材の提示など教員への支援を行った。 ○ 特別支援学級への入級希望者が増加している状況の中、一部の児童・生徒が希望する学校の特別支援学級に入ることができなかった。	
有識者の意見	● 巡回相談の件数が、毎年、2倍、3倍と増加していることから、保護者からのニーズが多いことが分かり、今後もその傾向が続くと思われる。 普段から、学校・家庭との信頼関係を築き、ベストなタイミングでのカウンセラーや心理士等への橋渡し、連携の体制をより強化して欲しい。 また、市民や保護者への周知をより一層推進して欲しい。 ● 特別支援学級への入級希望者の増加に伴い計画的にバランスよく設置してきている。心理士による巡回相談も一人増員し、相談件数の増加に対応している。 支援教育ハンドブックや機関誌の発行、各種研修会など充実が図られており、C評価からB評価への自己評価は妥当である。 ニーズと効率性の確保を勘案しながら、通級も含め計画的に設置することが望まれる。 ● 特別支援学級の増設、ハンドブックの作製、心理士の増員等により特別支援教育の充実に努めている点は評価したい。 専門家のアドバイスのもとに、教員の指導力、保護者達の理解、学校支援ボランティアのネットワークが必要不可欠である。支援を必要とする児童生徒の個別支援計画のもとにチームで子どもを見守る態勢の確立が急務である。 ノーマライゼーション及び統合教育等の特別支援機教育の重要性については、市民の認識も広がりつつあると思われるが、地域セミナーや教職員の研修は継続して開催する必要がある。		
今後の方向性	○ 特別支援学級の計画的な設置計画を策定していく。 ○ 通常の学級においては、支援が必要な児童・生徒数が増加しており、巡回相談を充実させるために、学校サポーターを、前年度より多く配置していく。 ○ 市民向けの地域セミナーや各職層別の研修会は、継続して開催する。 ○ 特別支援学校や島田療育センターはちおうじなどの外部機関との連携を図る。		
データ集	[69～72頁]特別支援学級在籍児童生徒数等の推移、特別支援学級在籍者数、特別支援教育巡回相談の状況、特別支援学級指導補助員等配置状況、特別支援教育ボランティア等の登録状況、特別支援学級新規設置状況		

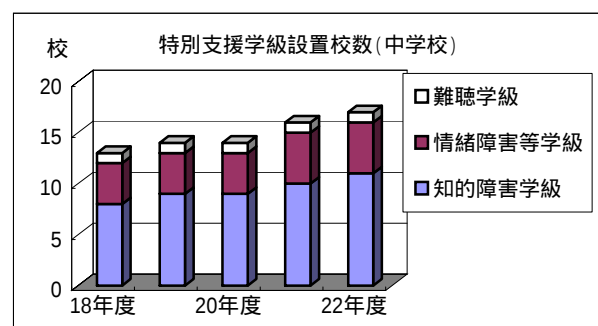
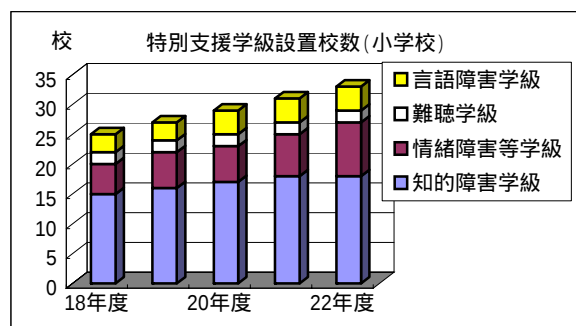
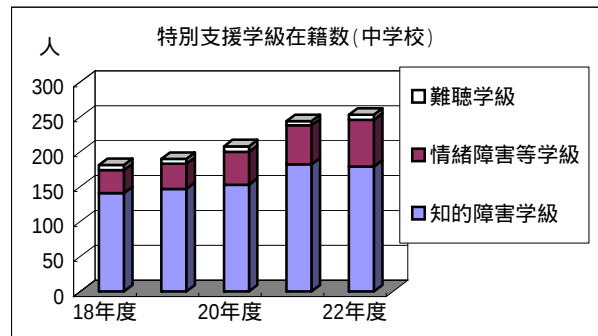
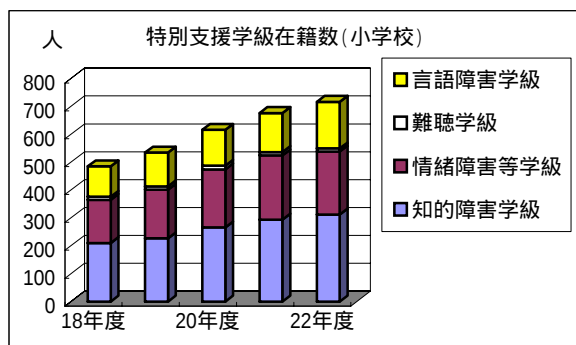
教育センター 特別支援教育担当による巡回相談

特別な支援が必要と考えられる児童・生徒への理解と指導等について、心理士等による巡回相談を実施し、継続的な学校支援を行っている。発達検査を実施して対象児童・生徒の特性を客観的に示すこともあり、通常の学級における特別な教育的支援を推進している。



特別支援学級の設置

特別支援学級については、入級希望者が増加の一途をたどっており、「特別支援教育推進計画」に沿って、毎年新たな特別支援学級を開級している。(22年度設置: 片倉台小学校、宮上小学校、由木中学校)



注) 言語障害学級・難聴学級・情緒障害等学級は通級制、知的障害学級は固定制



特別支援教育ハンドブック



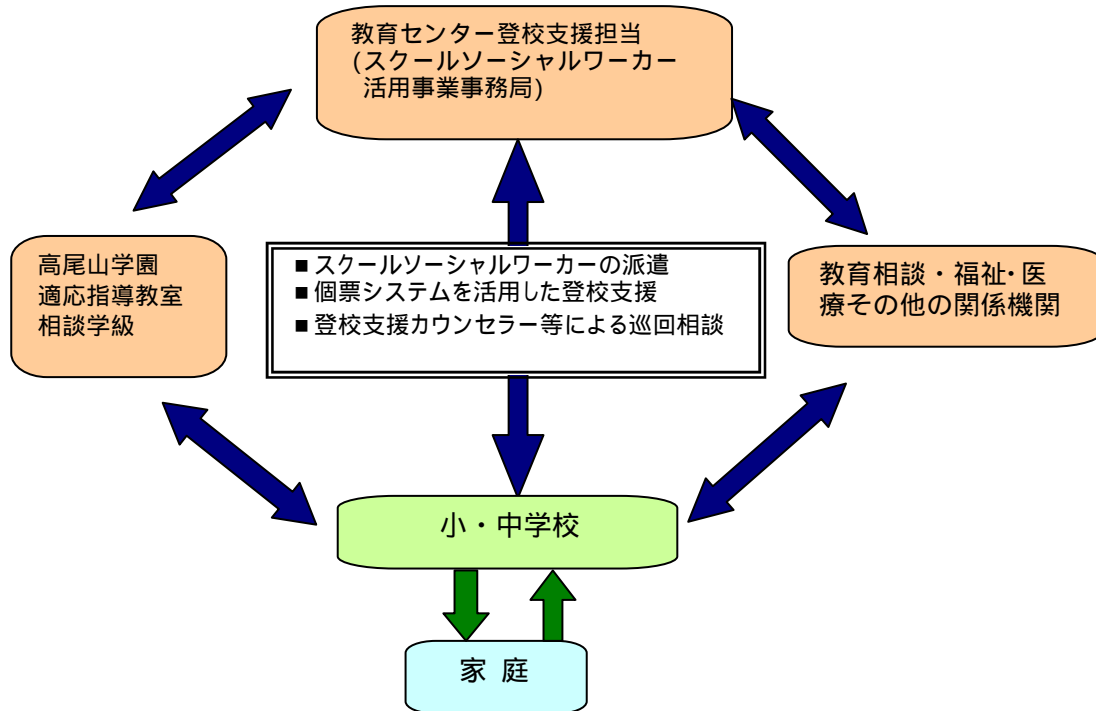
特別支援教育の機関誌「ほっと通信」

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実	
具体的施策	1 2 登校支援の充実	
目的	教育センター登校支援担当では、関連施設相互の機能連携の中核的役割を担うとともに、市立小・中学校全校を対象とした「個票システム」の活用を通して、児童・生徒への登校支援の充実を図る。 また、スクールカウンセラーや学校サポーター()を派遣し、学校の教育相談体制を整え、児童・生徒の不登校の未然防止や早期発見、早期対応を図る。 平成22年度より、特別支援サポーターとメンタルサポーターを、学校サポーターとして統合した。	
平成22年度目標	- 登校の実態や学校のニーズに応じて、管理職や教員を対象に巡回相談等を実施することにより、学校における不登校の未然防止や学校復帰に向けた早期対応の促進を図る。 - 学校支援だけでなく社会福祉の専門的な立場から家庭支援も行うスクールソーシャルワーカーを新たに配置し、登校支援ネットワークの充実と福祉関連機関との連携の強化を図ることにより、不登校の減少を目指す。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	- 全小・中学校を対象とした巡回相談を延べ247回(昨年度比12%増)実施し、登校支援に関する学校への助言等を行った。 - 不登校児童・生徒が多い学校については、巡回相談の回数を増やすなど重点的に支援した。 - 子供を取り巻く環境の改善について、社会福祉の専門的な立場から支援を行うスクールソーシャルワーカー(社会福祉士)2名を新たに教育センター(登校支援担当)に配置し、学校だけでは対応が困難であり、家庭支援が必要な不登校のケースに対して、家庭訪問や学校訪問、関係機関との連携などを通して、社会福祉の専門的な立場から支援できる体制を整備した。 - スクールソーシャルワーカーの活用を通して、登校意欲が回復し学校に復帰したり、適応指導教室等の不登校関連施設に通うことができるようになるなど、具体的な改善につながったケースが見られた。 - 高尾山学園においては、引き続きスクールカウンセラーや大学等からの外部指導員等の人材を活用し、特色ある授業の展開や心のケアによる児童・生徒へのきめ細かな指導・支援を行うことができた。	
今後の方向性	- 個票システムにおけるデータを活用して、各学校における不登校児童生徒の登校支援を促進する。 - スクールソーシャルワーカーの活用を通して、家庭への支援を充実させるとともに、学校の組織的な対応力の向上を図る。 - 子ども家庭支援センターとの連携を図りながら、不登校児童・生徒の情報交換を行い、不登校の背後に潜む児童虐待を早期に発見していく取組を進める。	
データ集	[73・74頁]メンタルサポーター配置状況、不登校などの児童・生徒数、登校支援スクールカウンセラー等配置状況、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況	

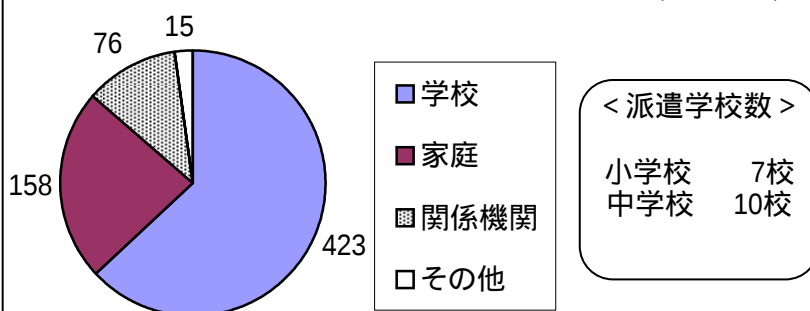
不登校の未然防止と登校支援の充実

登校支援担当を中核とした不登校関連施設からなる登校支援ネットワークやスクールソーシャルワーカー(社会福祉士)などの活用、また巡回相談等の取組を通して、不登校の未然防止と早い段階からの登校支援の充実を図った。

登校支援ネットワーク・スクールソーシャルワーカーなどを活用した登校支援の取組

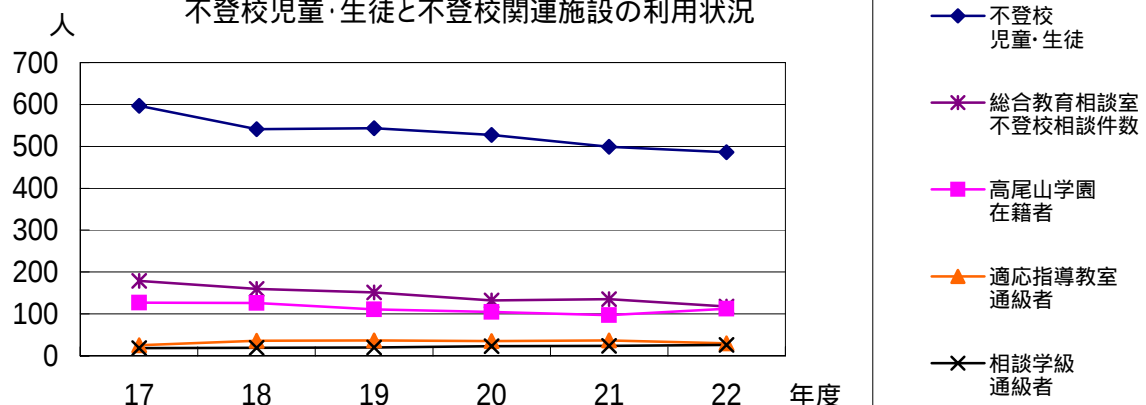


スクールソーシャルワーカーによる訪問の実施状況(単位:回)

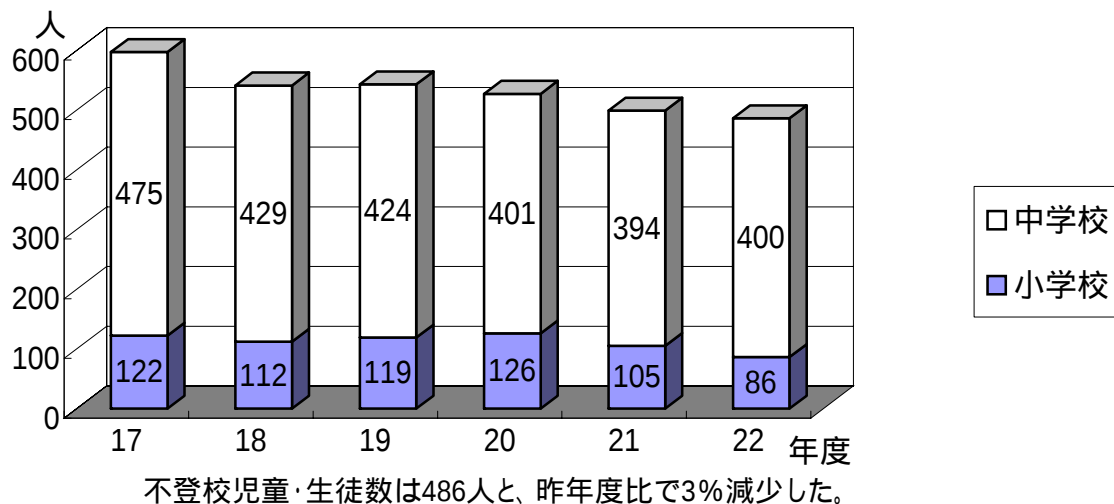


適応指導教室(きんなん)

不登校児童・生徒と不登校関連施設の利用状況



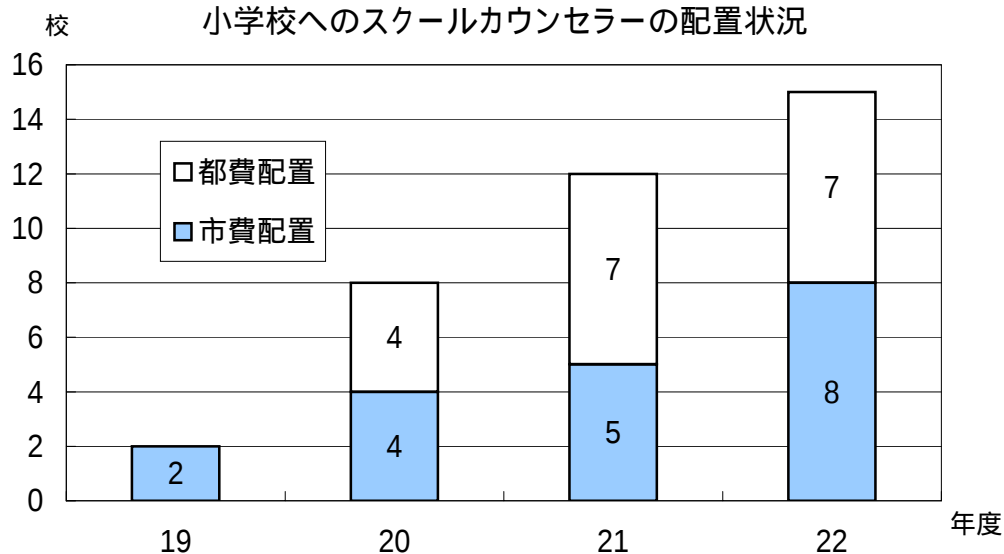
八王子市における不登校児童・生徒の推移



小・中学校の教育相談体制の充実

中学校全校に配置されているスクールカウンセラーを有効に活用するとともに、小学校への配置についても段階的に拡充し、小学校段階からの校内の教育相談体制の充実を図った。

小学校へのスクールカウンセラーの配置状況

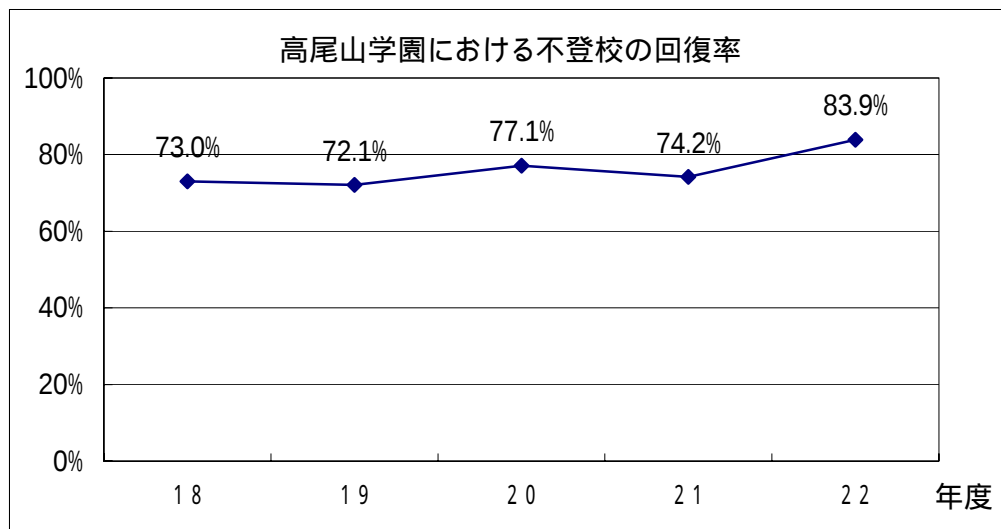
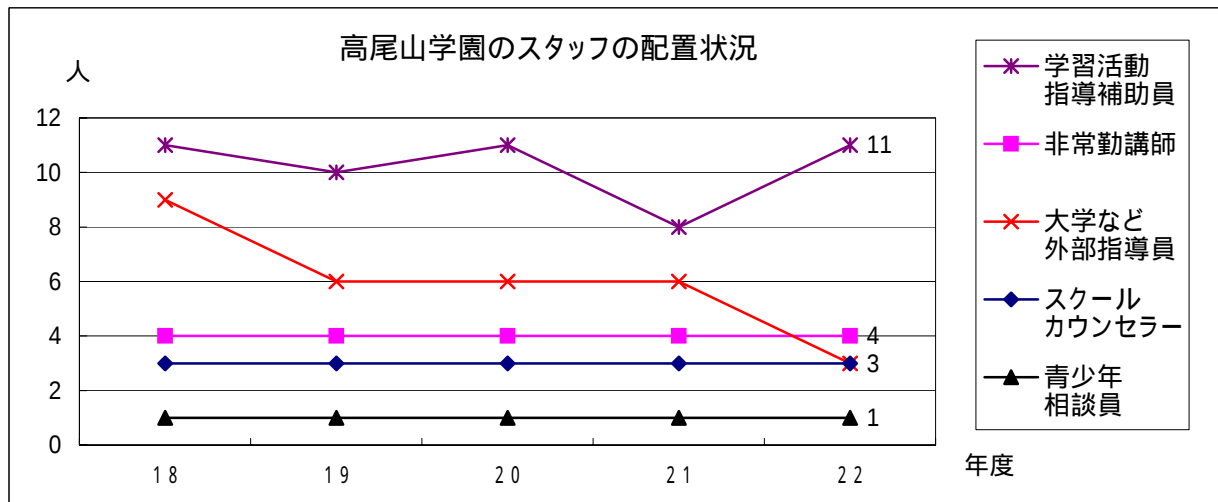


小学校へのスクールカウンセラーの配置については、小学校地区7つのブロックに概ね2校ずつ拠点校を設け配置している。22年度の配置状況は、都費で7校、市費で8校の計15校である。

拠点校のスクールカウンセラーは、同一ブロック内の他校からの相談についても応じることができる体制を取っている。さらに、市費配置のスクールカウンセラー（登校支援カウンセラー）は、同一ブロック内の他校への巡回による相談活動も行っているが、本年度は新たに3校増やすことにより、全ブロックにおいて巡回対応が可能な体制を整備した。

高尾山学園の運営

スクールカウンセラーによる心のケアとともに、非常勤講師や大学等外部指導員等の配置による特色ある授業の展開と児童・生徒一人ひとりの実態に応じた指導・支援を行った。



不登校の回復率は、83.9%と昨年度比で9.7ポイント上昇した。

不登校の回復率 = (B + C) / A

A: 3月31日現在の在籍者数

B: 不登校による欠席が30日未満の児童・生徒数

C: 不登校による欠席日数が年間30日以上であるが、登校日数が増えるなど登校意欲が高まった児童・生徒数

高尾山学園の卒業生の推移

(単位 人)

区 分	小学部		中学部	
	男	女	男	女
平成18年度	11		58	
	3	8	29	29
平成19年度	7		44	
	4	3	19	25
平成20年度	11		45	
	8	3	18	27
平成21年度	8		40	
	5	3	21	19
平成22年度	10		43	
	6	4	21	22

学園四季祭 / 「みどりの体験活動」

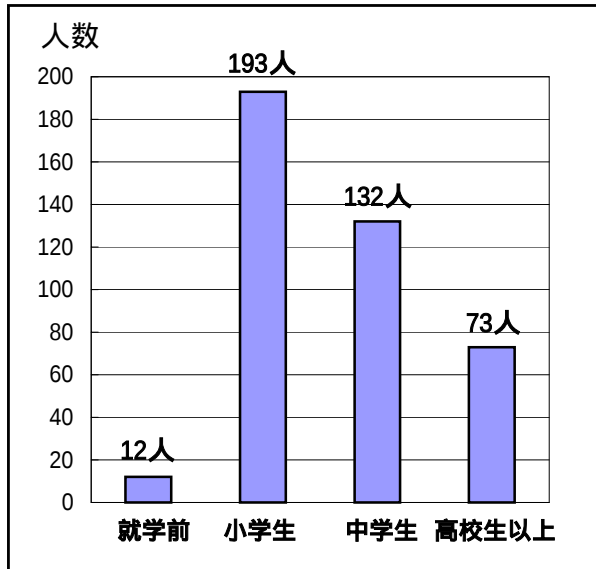


四季折々、その季節に合った行事を行い、さまざまな体験活動を通して、人間関係を学びます。

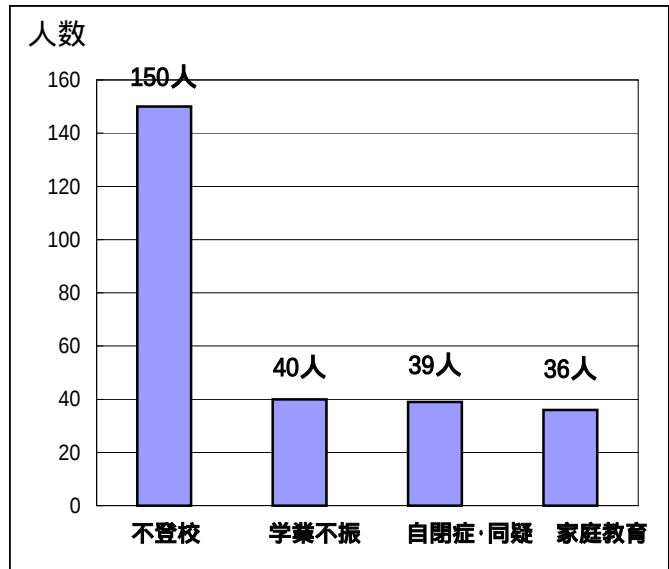
施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する	
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実	
具体的施策	13 総合教育相談の充実	
目的	不登校、発達障害、事件・事故後のメンタルケア等、学校教育におけるさまざまな問題に対する教育相談体制の充実を図る。 また、学校だけでは対応が困難な問題について、スクールカウンセラーや特別支援教育コーディネーター等と連携し、学校や市民のニーズに応じた専門的な教育相談の更なる充実を図る。	
平成22年度目標	- 学校から子どもたちの心のケアのための緊急支援の要請に対し、すみやかに相談員を派遣する。 - 児童・生徒や保護者に質の高い相談サービスを提供できるよう研修会等を開催し相談員の資質向上に努める。 - 近年要望の多い認知発達検査について最新の検査を導入する。 - 総合教育相談室のことを周知するため、パンフレットを作成し、市立小中学校および小中学生のいる家庭に配付する。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	- 学校から緊急支援の要請(子どもたちの心のケア)を受けた場合、指導主事と状況把握、連絡調整、全体の進行管理を役割分担する事で、すみやかに専門の相談員を派遣し、学校が安定するまで継続的に支援する事ができた。 - 学校との連携相談件数が25%増加した。(22年度:503件 21年度:404件) - 市民のニーズに即した相談を行えるよう、内部研修会を2回、事例検討会を6回開催し、相談員の専門的な資質向上に努めた。 - 認知発達検査として、最新の児童用知能検査(WISC-)を導入した。 - 前年度の課題であった総合相談室の周知について、新たにパンフレットを作成し、小中学校を通して家庭に配付した結果、新規の相談申込みが約5%増加した。(22年度:217件 21年度:203件) - 相談サービスを市民に提供するという事業の性質上、相談サービスの質を評価する必要があるという判断から、行政評価の指標として利用者の満足度調査を実施している。22年度の市民満足度調査の教育総合相談における全般的な満足度では、「大いに満足」及び「満足」と答えた方の割合が100%となり、市民のニーズに応えることができた。	
今後の方向性	- 市民の方に満足していただける相談サービスを提供できるよう、今後も内部研修会、事例検討会を開催し相談員の資質向上につとめていく。 - 市民から要望の多い認知発達検査の充実のため、複数の検査を使用した分析ができる等、専門性を高めていきたい。	
データ集	【75頁】教育相談実施回数等、来所相談の内訳	

総合教育相談室の充実と分析

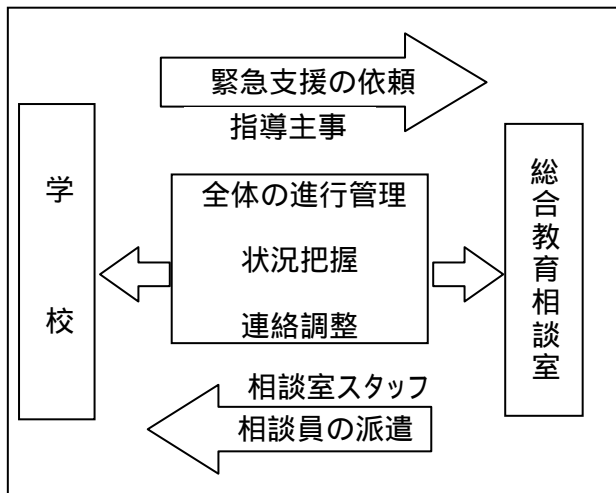
一人ひとりのニーズに応じて、総合教育相談活動を行った。



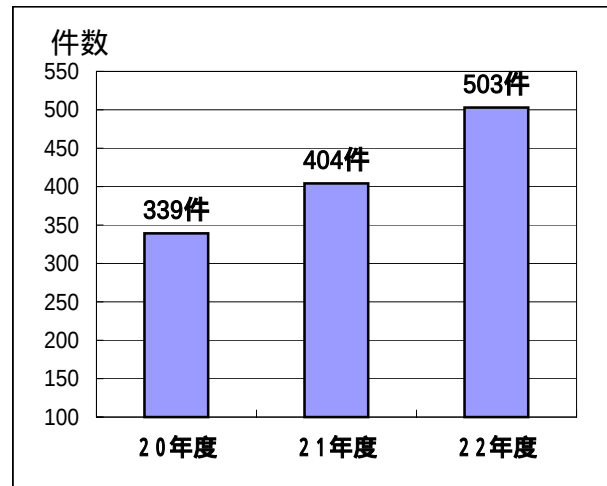
来所相談件数 (410件中)



相談内容 (相談件数の多い内容、4位まで)



学校から緊急支援の要請



学校との連携相談件数

WISC - 知能検査について

5歳0カ月～16歳11カ月の子どもを対象にした、世界でも広く利用されている代表的な児童用知能検査のひとつ。10の基本検査を実施することで、5つの合成得点(全検査IQ、4つの指標得点)が算出される。それらの合成得点から、子どもの知的発達の様相をより多面的に把握できるのが特徴である。

市民満足度調査結果

「大いに満足」「満足」と答えた方の割合

調査項目	満足度
総合教育相談室のPR	80.3 %
待合室の居心地の良さ	85.7 %
相談員の理解の深さ	98.4 %
じっくり話を聞いてくれること	98.4 %
全般的な満足度	100.0 %

施策展開の方向	一人ひとりの「生きる力」を育成する		
基本施策	(4) 一人ひとりのニーズに応じた教育の充実		
具体的施策	14 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実		
目的	日本語によるコミュニケーションが難しく、学校生活や学習活動に適応することが困難な帰国児童・生徒や外国人児童・生徒のために、日本語を学ぶことができる日本語学級での指導の充実を図る。 また、各学校で日本語指導への支援ができるように、日本語巡回指導や指導用教材を開発し、日本語指導を充実させる。		
平成22年度目標	- 東京都の「日本語指導研究開発事業」で作成した日本語指導の教材集を活用した授業の指導案を作成し、配付する。 - 日本語の習得が十分でない児童・生徒の編入学の状況、学校での適応状況などを的確に把握し、学校と連携しながら、学校への支援を推進する。 - 日本語指導学級や巡回指導における個別指導を充実する。		
平成22年度の取組と自己評価	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた	C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	- 東京都の「日本語指導研究開発事業」として、日本語学級担任や巡回指導担当者により、日本語教材を完成させ、平成23年度内に全都に配付されることとなった。 - 日本語指導研修会を実施し、日本語指導担当者の資質向上に努めた。 - 日本語の習得が十分ではない外国籍の子どもたちや帰国児童・生徒に対して日本語巡回指導員が訪問して基礎的な日本語の指導を行うとともに、コーディネーターとして支援するなど、子どもたち・学校への支援体制を充実した。 - 来日して間もない外国籍の子どもたちで、日本語によるコミュニケーションが難しい場合には、就学に対する不安を解消し、スムーズに学校生活にとけこめるように、初期指導として一定の期間、在籍する学校に外国語(中国語、韓国語、スペイン語等)に堪能な外国籍等児童・生徒就学时支援者を派遣し、児童・生徒の学校生活への適応を図った。 - 第六小学校(平成13年)と打越中学校(平成18年)に開設した、日本語の習得が十分ではない外国籍の子どもたちや、帰国児童・生徒のために日本語の指導をする、日本語学級(通級学級)の運営を行った。 - 日本語学級や日本語巡回指導の充実を図り、目標を達成することができた。 - 引き続き、児童・生徒の状況に応じた支援や指導の継続が必要である。 - 在籍校における日常的な指導や支援が十分とは言えない。		
今後の方向性	- 第六小学校・打越中学校の日本語学級(通級指導学級)において、日本語の習得が十分でない児童・生徒児にそれぞれの実態に応じた個別指導を中心とした指導を行う。 - 効果的な巡回指導を行うため、担当者が作成した教材を活用し、系統的な指導を図る。 - 在籍学級において担任等が適切な指導が行えるよう、国際理解教育や日本語指導に関する基礎的な指導方法や配慮事項に関する研修会を実施する。 - 日本語指導担当者を対象とした研修を行い、指導者の資質・能力の向上に努める。 - コーディネーターによる在籍校への支援を充実させる。 - 日本語の習得が十分でない児童・生徒の状況を的確に把握し、学校と連携を図りながら学校への支援を推進していく。		
データ集	[75・76頁] 日本語巡回指導補助者派遣状況、外国籍等児童・生徒の就学时支援者の派遣、日本語学級への通級児童・生徒数		

日本語指導の教材集の開発と活用の推進

市内各校に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒への日本語指導が各学級で行えるよう、東京都の「日本語指導研究開発事業」を活用して日本語指導の教材集を平成21・22年度の2年間で作成し、全校に配付した。



気持ちを伝える言葉を学ぶ教材



単語や文について学ぶ教材

日本語巡回指導の充実

日本語指導が必要な児童・生徒の在籍校を、日本語巡回指導者(巡回指導員・巡回指導補助員)が訪問し、個別指導を行った。

また、巡回指導員はコーディネーターとして、帰国・外国人児童生徒への日本語指導に関する情報を学校に提供したほか、外部人材を巡回指導補助員として活用した。

指導対象者

- 小学校 35名
- 中学校 9名

日本語巡回指導回数

- 巡回指導員による指導 年間1,502回
- 巡回指導補助員による指導 年間 506回

日本語学級における指導の充実

日本語の理解が不十分で学校生活や学習活動に適応することが困難な児童・生徒を対象として、第六小学校と打越中学校において、初期の日本語指導や教科指導を実施した。

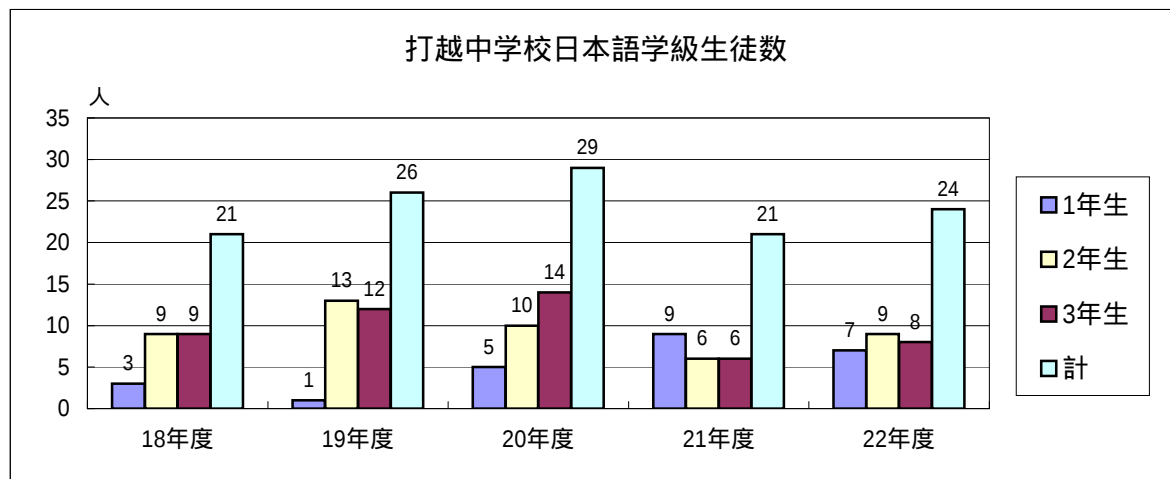
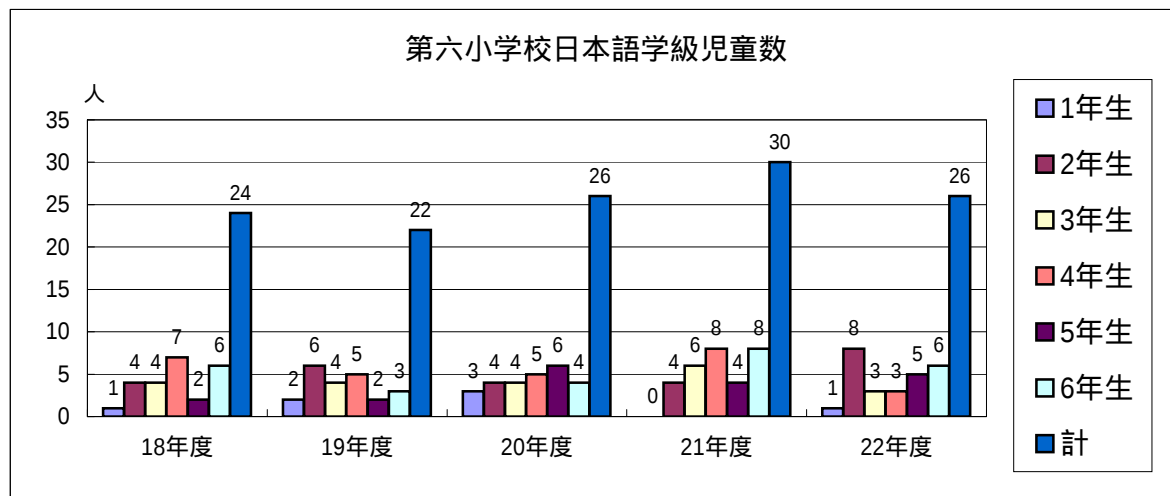


日本語学級における個別指導の様子

日本語学級の管理運営

第六小学校と打越中学校に、日本語の習得が十分でない外国籍の児童・生徒や帰国児童・生徒のために、日本語を指導する学級（日本語学級）を設置し、日本語指導の充実を図った。

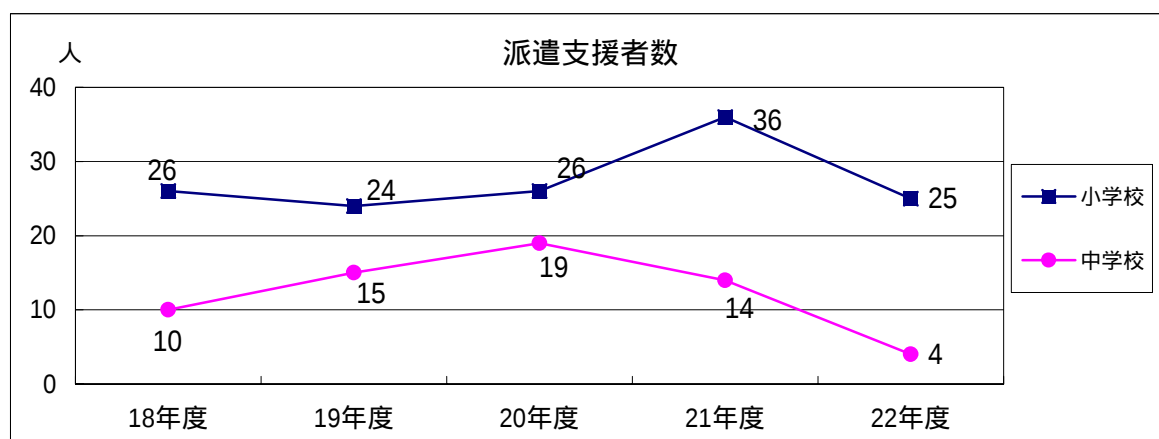
なお、通級形態は週2回、1回2時間の計4時間を原則としており、通級期間は原則2年間としている。



外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣

来日して間もない外国籍などの児童・生徒に対し、中国語、韓国語、スペイン語、タガログ語などに堪能な支援者を派遣し、各学校における教育指導の充実を図った。

（派遣時間：小学校40時間、中学校60時間以内）



特色ある学校づくりを推進する

(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進

重点施策

15 小中一貫教育の推進

自己評価

A

(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進

自己評価

16 特色ある教育活動の充実

B

17 部活動の充実

B

18 学校選択制の実施

B

施策展開の方向	特色ある学校づくりを推進する		
基本施策	(1) 9年間を見通した小中一貫教育の推進		
具体的施策	1 5 小中一貫教育の推進		重点
目的	特色ある学校づくりを推進する中で、心身の発達段階に応じたきめ細かな指導体制を確立し、義務教育9年間を見通した教育活動により、学力の定着を図り、社会性・人間性豊かな児童・生徒の育成をめざす小中一貫教育を推進する。 小中一貫教育の推進により、小・中学校の教員が、学習の指導内容・指導方法や子どもたちへの理解を深め、生活指導を充実させるとともに、児童・生徒のより一層の学力の定着や学校生活へのスムーズな適応を図る。 校種を越えた、教職員や保護者、地域の方々とのかかわりを通して、子どもたちの豊かな社会性と人間性を育む。		
平成22年度目標	○ 加住小中学校を一貫校として開校する。 ○ 館小中学校一貫校化の準備を行う。 ○ 全市立小中学校で小中一貫教育の試行を実施し、小中一貫教育の日の取組を充実する。 ○ 各学校での取組や情報発信の充実を図るための教員向け研修会を開催する。 ○ 小中一貫教育指導資料を完成する。		
平成22年度の取組と自己評価	A	A: よい結果が得られた B: 達成できた	C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	○ 平成22年4月に、小中一貫校「加住小中学校」を開校した。 ○ 全校共通で活用する「小中一貫教育指導資料(第2部)」3分冊を作成し、全小・中学校の教員に配付した。 ○ 全小中学校で小中一貫教育の試行を行った。 ○ 平成23年度の小中一貫教育完全実施に向け、全校が、小中一貫教育の実施を、教育課程に盛り込むことができた。 ○ 各学校が、年間3回以上「小中一貫教育の日」を設定し、小中一貫教育の取組を行った。 ○ 取組の進んだ学校に「小中一貫教育推進講師」を配置し、教員の積極的な交流を促進した。 ○ 教育委員会事務局内にプロジェクトチームを編成し、館小中学校の開校準備を滞りなく進行できた。 ○ 小中一貫教育についての成果の検証や各学校からの情報発信の充実は不十分であった。		
有識者の意見	● 本市の「小中一貫教育の推進」施策は、2年連続でA評価としていることから、予定通り順調に進められていることがうかがえる。 - 今後小中一貫校として開校していく学校や地域においても、学校公開等の機会を利用して、新しい取組、行事等をオープンにしていき、積極的に情報発信を続けていって欲しい。 ● 小中一貫教育指導資料による共通理解、市内全校での小中一貫教育の試行など、八王子独自の教育理論を模索し、課題を見極めながら慎重にかつ着実に進めていることが認められる。 - 八王子にマッチした、例えば小学校、中学校、高等学校全ての教員免許を所持している教員を配置し、9年間を見通した指導計画の開発などに当たらせることも考えられる。 ● 小中一貫教育については何のために実施するかについての理念共有が小中の先生方で、まだ十分にされていないように思われる。 - 八王子市に於いては、施設一体型及び一小一中型ではない、施設分離型の多小一中型における推進こそ今後の大きな課題だと思われる。 - 小中の交流は、教員、生徒、保護者などあらゆるレベルで進めていかなければならない。とりわけ指導の内容、授業づくりを小中の教員が協力し合って作り上げていく過程で、お互いの良さを理解することも可能になると思われる。		
今後の方向性	○ プロジェクトチームを発足し今後の小中一貫教育の方向性と一貫校のあり方について検討する。 ○ 小中一貫教育推進委員会を中心に取組の実態や課題の把握をし解決を図る。 ○ 教員による施策等推進委員会を立ち上げ、一貫教育指導資料の具体的な活用の検討を行う。 ○ 平成23年4月に館小中学校を開校する。 ○ 第六小と第三中の一貫校開校に向けた準備を行う。		
データ集	[78頁] 小中一貫校等の状況		

「小中一貫教育の日」の全校実施

年3回の「小中一貫教育の日」を設定し、学校が地域、児童・生徒の実態に応じた取組を行った。そのうち、10月の小中一貫教育の日は、市立小・中学校全校で一斉に実施し、その取組内容をホームページ等で公開した。



児童・生徒の交流

児童・生徒の交流

- 中学生による学校説明
- 小学生の部活動体験
- 小・中学生合同の行事
(清掃活動、集会活動)



小学校への出前授業

授業

- 研究授業
 - いずれかの学校の授業を他校の教員が参観
- 出前授業
 - 中学校教員が、小学校で小学生に教える授業
 - 中学校教員が、中学校で小学生に教える授業
 - 小学校教員と中学校教員が一緒に行う授業



小・中学校合同の協議

教員の交流

- 授業参観後、小・中学校教員合同の協議会
- 小・中教員が分科会形式で協議
- 合同の道徳授業地区公開講座の開催

「小中一貫教育研修会」の実施

小中一貫教育の全校実施に向け、市立全小中学校から代表者が受講する研修会を年3回実施した。講義や各校の具体的な取組についての情報交換・協議を通じて、教員の意識啓発と各校の取組の活性化を図った。

①全校で活用する小中一貫教育指導資料の作成

1 市内全校で共通に取り組む
小中一貫教育

食育 「給食指導」「教科等における指導」

小学校1～2年 「すきらいしなで食べよう」
小学校5～6年 「バランスのよい食事」
中学校1年 「正しい食事で体力アップ」
中学校2年 「基礎的な日常食の調理」
～お弁当を作ろう～

学習指導案の工夫
小中一貫教育の視点をいれる
(みなみ野小中)

教科等	理科	学習指導要領	第6学年は動	授業者	市川正伸(市立)
単元名	「植物の水の通り道」				金山雅子(市立)
本時のねらい	植物には水の通り道があることを理解する。				
評価基準	植物の体内のあななどの行方を調べ、水の通り道と根の働きについての考えをもつことができる。				
主な指導内容	1. 根から取り入れた水が葉まで行くことば、どのように調べたらよいかを考え、実験の計画を立てさせる。 2. 水が通っていく様子を観察し、根の働きについて調べさせる。	小中一貫教育の視点・工夫点 ・中学校の指導内容を見通して、実験器具・顕微鏡などについて使用する場を多くし、慣れさせるようにする。			

講義のプレゼンテーション画面より

「小中一貫教育指導資料」の作成と活用の推進

平成20年度から3年間かけて教員による指導資料作成委員会を組織し作成した「小中一貫教育指導資料」全10冊が完成し、12月には学校向けに活用についての説明会を実施した。この指導資料を全教員に配付し、授業や補習教室等に活用していく。



【資料の内容】

- 国語
- 算数・数学
- 道徳教育
- 体育・健康教育
- 食育
- 情報教育
- 環境教育
- 理科
- キャリア教育
- 英語教育

「小中一貫教育推進講師」の配置

小中学校間の授業での連携を支援するため、小中一貫校、実施校を中心に、11名の小中一貫教育推進講師を中学校に配置した。主に中学校の教員または小中一貫教育推進講師が、小中一貫教育の相手校の小学校で授業を行った。

「小中一貫校」の開校

平成22年度に「加住小中学校」を開校した。加住小中学校は、これまでも児童・生徒や教員の交流等を積極的に行ってきたが、22年度からは一貫校として、9年間を見通した指導のさらなる充実を図っている。

また、平成23年度に館小学校・館中学校を小中一貫教育実施校として開校するための準備を行った。



加住小中学校 平成22年4月開校



館小中学校 平成23年4月開校

施策展開の方向	特色ある学校づくりを推進する	
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進	
具体的施策	1 6 特色ある教育活動の充実	
目的	各教科、道徳、総合的な学習の時間等の学習活動や学校行事の中で、地域の特性等を生かした特色ある学校づくりを推進し、児童・生徒の「生きる力」の育成と保護者・地域から信頼される学校づくりを推進する。	
平成22年度目標	○ 自校の特色ある教育活動について、学校評価を通じて検証し、改善に役立てさせる。 ○ 各校のホームページ等を活用して、特色ある教育活動を積極的に情報発信させる。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 特色ある教育活動の充実を図るため、各校が「特色ある学校づくり推進事業」予算を活用し、総合的な学習の時間の充実や、地域の人材・教育支援人材バンクなどとの連携図りながら学校独自の教育活動を推進した。 ○ 学校評価の共通項目として「特色ある学校づくり」を設け、各校が保護者にアンケートを実施した。 ○ 特色ある教育活動について、各校がホームページで積極的に情報発信した。その結果、学校評価の集計結果において、学校の特色ある教育活動の取組を知っている保護者が約8割という良い結果を得ることができた。 ○ 学力向上のための特色ある教育活動として、小学校5校、中学校6校が土曜日補習の支援を実施した。また、小学校20校、中学校14校が放課後補習の支援を実施した。【施策№1:学力向上に向けた取組 関連】	
今後の方向性	○ 地域の知識や経験、技能を有する人材と連携した特色ある教育活動の一層の推進を図る。 ○ 特色ある教育活動の計画的な事業実施を推進する。 ○ 自校の特色ある教育活動について、継続して学校評価の中で評価し、改善に役立てる。 ○ 学校ホームページの有効活用を図り、保護者、地域への発信を充実する。	
データ集	【78・79頁】特色ある学校づくりの実施状況	

各教科・総合的な学習の時間の活用

各学校における児童・生徒や学校の実態に応じた特色ある教育活動の推進を図った。



土曜日補習



サタデースクール



スクールファームの活用



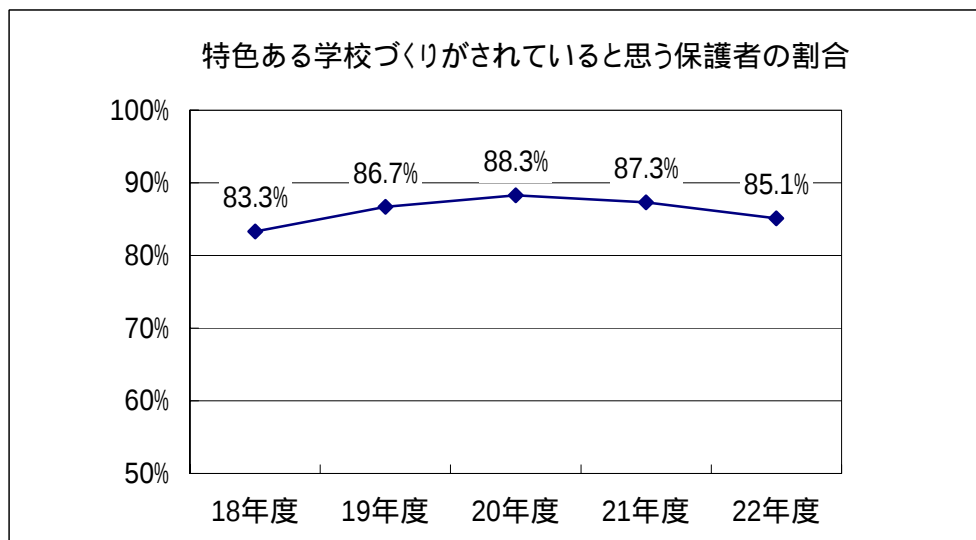
読み聞かせ



地域交流会



中学校と連携したクラブ活動



施策展開の方向	特色ある学校づくりを推進する	
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進	
具体的施策	17 部活動の充実	
目的	外部指導員やボランティアの協力を得て、部活動の活性化を図り、生徒の情操・感性・友情を育むとともに、部活動を通じて連帯感を育み達成感を得ることで、「生きる力」の育成を図る。また、生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導教員の不足などにより、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営が困難な学校に対して、複数の学校の連携による広域部活動を実施するとともに、各種スポーツ大会及び文化的コンクールに参加する生徒に、交通費を補助し、対外的な発表の場への参加意欲を高めるなど、部活動の充実を図る。	
平成22年度目標	○ 生徒数の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導教員の不足などにより、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営が困難な学校に対して外部指導員を配置し、部活動の維持、質の向上を図る。 ○ 小規模校における部活動の課題解決を図るため、複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施する。 ○ 日頃の練習成果を対外的に発表する機会や研鑽の場となる各種スポーツ大会及び文化的コンクールに参加するための交通費等を補助し、部活動の充実を推進する。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	○ 技術的な指導者がいないため、既存の部が衰退ないしは廃部を余儀なくされたり、希望生徒がいるにもかかわらず新たに部を発足できない場合に、部活動の円滑な推進を図るために外部指導員を配置した。(37中学校:151人) ○ スポーツ系各部について、ハード面では市内8中学校に武道場を新設し、ソフト面では外部指導員の配置等により技術的な向上を図るなど、教育環境が向上した結果、八王子市の代表として東京都、関東、全国大会での活躍が見られた。(関東大会出場:19校、75人 全国大会出場:18校、38人) ○ 文化系各部について、スポーツ系に比べ対外的な発表の機会や場となるコンクール等の数も限られており、公平性という点では課題である。 ○ 生徒が各種スポーツ大会及び文化的コンクール等に参加する際の交通費等を補助し、生徒に対外的な発表の場を設け、スポーツ及び芸術等に取り組む意欲を高めた。 ○ 吹奏楽部の楽器の整備については事務局予算、学校配分予算の有効活用により楽器の整備を実施したほか、広報紙「はちおうじの教育」で楽器の寄附を呼びかけて、楽器の不足分を補った。	
今後の方向性	○ 部活動指導教員の不足などにより、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置・運営が困難な学校に対して外部指導員を配置し、部活動の維持、質の向上を図る。 ○ 日頃の練習成果を対外的に発表する機会や研さんの場となる各種スポーツ大会及び文化的コンクールに参加するための交通費等を補助し、部活動の充実を推進する。 ○ 吹奏楽部の楽器の整備は予算の有効活用を図りながら、計画的に整備すると同時に、継続的に寄附も呼びかける。	
データ集	【79・80頁】中学生の部活動への参加率等、生徒への交通費補助、部活動外部指導員謝金	

部活動外部指導員の配置

技術的な指導員が不足する場合、外部指導員を配置し、部活動の推進を図る。

		(単位 人)				
区 分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
部活動外部指導員及び 広域部活動指導員の配置数		124	141	152	140	151

部活動生徒派遣

各種スポーツ大会及び文化的コンクールに参加する交通費を補助することにより、生徒に対外的な発表の場を設け、スポーツや芸術などに対する参加意欲を高める。

(1) 文化的コンクール派遣

学校	人数	大会	開催地
第一中 他27校	867	第50回東京都中学校吹奏楽コンクール	練馬文化センター
甲ノ原中	31	第10回東日本学校吹奏楽大会(フェスティバル部門)	府中の森芸術劇場
第七中 他12校	155	第44回東京都中学校アンサンブルコンテスト	
石川中・由井中	12	第34回東京都アンサンブルコンテスト	

(2) スポーツ大会派遣

関東大会出場			
学校	人数	大会	開催地
第二中	7	第61回関東中学校ラグビーフットボール記念大会	スポーツ文化公園熊谷ラグビー場
第二中	4	第34回関東中学校水泳競技大会	千葉県国際総合水泳場
みなみ野中	1		
陵南中	1		
第六中	8	第38回関東中学校卓球大会	秦野市総合体育館
宮上中	1		
横川中	1		
由井中	1	第38回関東中学校陸上競技大会	千葉県総合スポーツセンター
由木中	1		
中山中	1		
南大沢中	1		
別所中	1		
由井中	1	第35回関東中学校柔道大会	東京武道館
打越中	1		
第一中	15	第40回関東中学校バスケットボール大会	群馬県総合スポーツセンター
横川中	1	第41回関東中学校体操競技大会	栃木県体育館
甲ノ原中	5	第19回関東中学校駅伝競走大会	熊谷スポーツ文化公園陸上競技及び周辺コース
宮上中	16	第18回関東中学校選抜卓球大会	栃木総合体育館
鎌水	8		

全国大会出場

学校	人数	大会	開催地
第二中	1	第50回全国中学校水泳競技大会	広島県広島市ビッグウェーブ
第六中	1		
元八王子中	1		
打越中	6		
みなみ野中	1		
第三中	1	第37回全日本中学校陸上競技大会	鳥取県コカコーラウエストパーク陸上競技場
長房中	1		
別所中	2		
由木中	1		
由井中	1		
横川中	1		
南大沢中	1	第41回全国中学校柔道大会	松江市総合体育館
由井中	1		
打越中	1	第40回全国中学校バスケットボール大会	広島県立総合体育館・廿日市市スポーツセンター
第一中	15		
横川中	1	第41回全国中学校体操競技選手権大会	山口県スポーツ文化センター
第二中	1	第16回全国ジュニアラグビーフットボール大会	近鉄花園ラグビー場
檜原中	1	第31回全国中学校アイスホッケー大会	釧路アイスアリーナ・春採アイスアリーナ

部活動備品の整備

部活動で使用する備品等は学校配分予算で整備するほか、吹奏楽で使用する楽器については一部事務局予算で計画的に整備している。また、11件の寄附を受け、各学校で活用している。



【参考】東京都中学校吹奏楽コンクール

寄附を受けた楽器

品名	数量	配備先
アップライトピアノ	1	南大沢小学校
アコーディオン	3	第七小学校
チューナブルコンガ	1	第四中学校
クラリネット	2	第二中学校・清水小学校
ホルン	1	第二中学校
バストロンボーン	1	陵南中学校
アルトサックス	1	第三中学校
フルート	1	元八王子中学校
合 計	11	

新たに整備した楽器

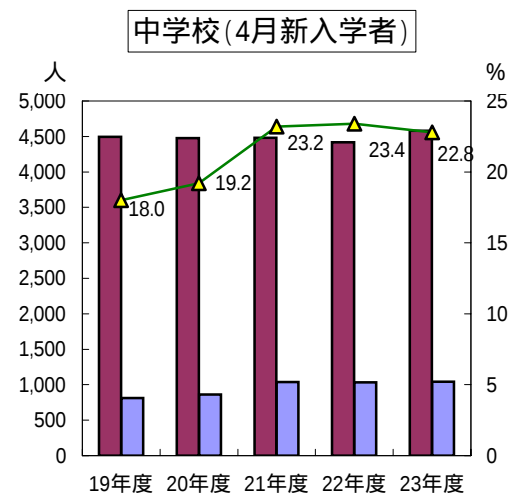
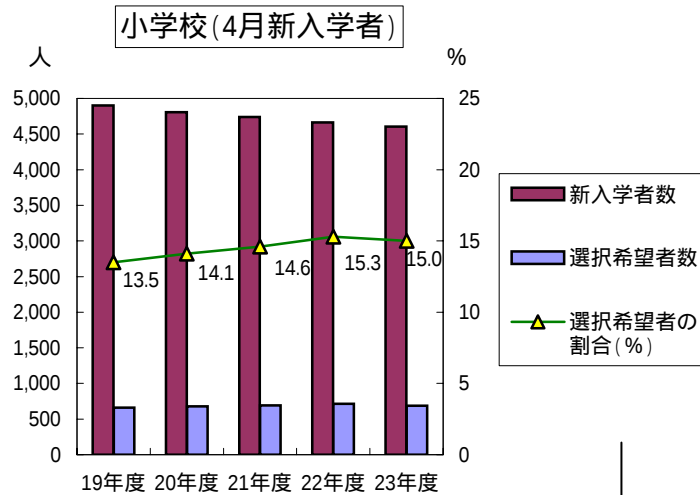
品名	数量	学校名
コンサートビブラフォン	1	石川中学校
テナーサキソフォン	1	
ファゴット	1	梶田中学校
オーボエ	1	松木中学校
コンガ	1	
ホルン	1	
ファゴット	1	由井中学校
ベースアンプ	1	
電子ピアノ	1	第二中学校
クラリネット	1	
E クラリネット	1	陵南中学校
ティンパニー	1	元八王子中学校
アルトサクソフォン	1	
ユーフォニアム	1	みなみ野中学校
ホルン	1	
合 計	15	

施策展開の方向	特色ある学校づくりを推進する	
基本施策	(2) 学校や地域の特色を生かした教育の推進	
具体的施策	1 8 学校選択制の実施	
目的	児童・生徒及び保護者が、子どもに適した小・中学校を選択することができる制度を実施することにより、特色ある学校づくり・開かれた学校づくりを推進するとともに、学校と家庭が相互に連携協力し、地域に信頼され地域から支持される学校づくりをめざす。	
平成22年度目標	○ 学校選択制度は、単に行きたい学校を選べるというのではなく、選んだ学校の教育活動に保護者が積極的に参画してもらい、特色ある教育活動を推進する制度であるということを、制度の案内通知や学校説明会を通して保護者に理解してもらう。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	○ 本市における学校選択制度について、新入学対象者の保護者向けに案内を送付するとともにホームページで周知した。また、各学校における特色ある教育活動について、学校説明会やホームページ等を通して保護者に周知した。 ○ 選択者へのアンケートでは、選択した理由の上位について、前年度と比較して大きな変化は見られなかったが、今回から選択理由の複数回答を可としたところ、「特色ある教育活動」や「教師の熱意・指導」の割合が増加しており、各学校の特色ある学校づくりや学校経営の取組の成果が徐々に出てきていることがうかがえる。 ○ 各学校のホームページで提供している学校情報について、学校によって更新回数や情報量に差があり、更に充実を図る必要がある。	
今後の方向性	○ 今後も、学校選択制度は、単に行きたい学校を選べるというのではなく、選んだ学校の教育活動に保護者が積極的に参画してもらい、特色ある教育活動を推進する制度であるということ、制度の案内通知や学校説明会を通して保護者に理解を図っていく。	
データ集	[80・81頁] 学校選択制の結果、学校選択の理由	

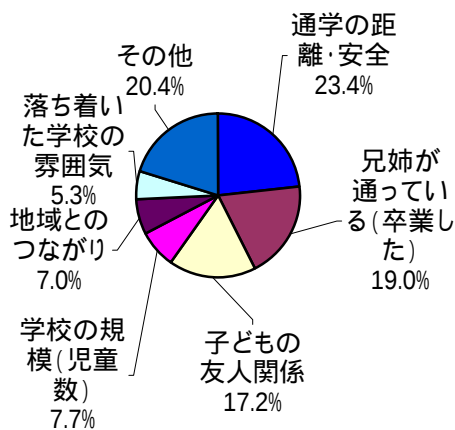
学校選択制の実施

- 学校を選択できる時
小・中学校に新入学する時や住所変更により転校する時
- 選択できる学校
小学校：指定校とその指定校の隣接校から選択
中学校：すべての市立中学校から選択
小・中学校とも、学校の状況等により選択できない学校(選択除外校)あり。

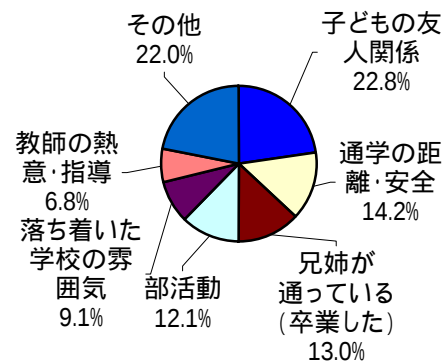
学校選択制の状況



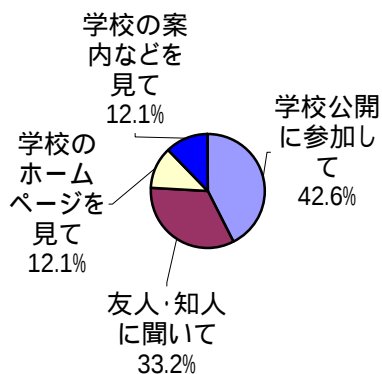
平成23年4月新入学選択理由(小学校)



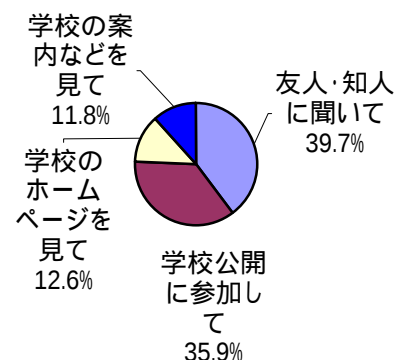
平成23年4月新入学選択理由(中学校)



学校情報の入手方法(小学校)



学校情報の入手方法(中学校)



学校経営力・教職員の資質を高める

(1) 学校経営力の向上

重点施策

19 学校の自主性・自律性の確立

自己評価

(B)

20 学校評価システムの充実

(A)

(2) 教職員の資質の向上

21 教職員研修の充実

自己評価

(B)

施策展開の方向	学校経営力・教職員の資質を高める	
基本施策	(1) 学校経営力の向上	
具体的施策	19 学校の自主性・自律性の確立	重点
目的	校長を中心とした自主的・自律的な学校経営を行うためには、学校が組織マネジメントの手法を活用して、校長の裁量権拡大と併せ、校長自らがさまざまな教育課題への対応策を立てる必要がある。 学校が、保護者や地域住民の信頼に応え、子どもや地域の実情に応じた特色ある教育活動を行い、地域に開かれた学校づくりを進める中で、学校の自主性・自律性を確立する。	
平成22年度目標	- 学校が作成する学校経営計画と連動して、「八王子市立学校における学校評価の実施指針」に基づいた学校評価を実施することにより、学校経営力の自主性・自律性の推進を図る。 - 学習活動や学校行事の中で地域の特性等を生かした特色ある学校づくりを推進する。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 学校の実態や様々な教育課題に応じた学校経営計画の立案と、年2回実施した学校評価の結果を踏まえた報告書を作成することにより、マネジメントサイクルに基づいた教育の充実を図った。また、保護者・地域への学校評価の結果については、学校だよりとホームページの活用により、公表するよう指導・助言を行った。 - 実施指針に基づいた学校評価を実施することにより、学校評価の結果に基づいた経営報告書や次年度の学校経営計画を作成することができた。学校評価の結果を基に、体力向上への取組等を重点項目とし、教育活動の周知を図った結果、95%の保護者から「力を入れている教育活動を知っている」との評価を得られた学校も見られた。 - 全小・中学校を対象に、学習活動や学校行事等の中で、家庭地域と連携を図りながら、特色ある学校づくりを推進した。 - 校長裁量による効率的・効果的な学校配分予算の執行を推進するための仕組みとして、校長が作成した計画書に基づいて学校に予算を配分する「ゆめおり応援予算」を新設した。 - 指導課訪問等により、学校経営の状況についてヒアリングを行い、学校の実態に応じて助言した。 - 管理職研修会で、今日的な教育課題や危機管理への対応等の講義や協議を行い、管理職としての資質向上や各学校の経営の充実を図った。	
有識者の意見	- 今年3月には、東北地方を中心とした東日本大震災が発生し、本市においても、いつ大災害が発生してもおかしくない状況であることから、危機管理体制のより一層の強化が必要不可欠である。地域によっての違いがある大災害発生時の避難場所、避難方法、児童引き渡し等の学校と家庭との連絡体制を、双方が正確に把握し、いざという時に実行できる準備が必要である。校長のリーダーシップのもと、さらなる体制強化と連携を深めていって欲しい。 - 学校の自主性・自律性の確立を目指した学校経営計画の公表、学校運営のPDCAサイクルが軌道に乗り、ゆめおり応援予算の配分で体制が整ったと認められる。未執行部分があるのなら別だが、不足感があるというだけならば22年度の自己評価としてはA評価が妥当と思われる。特色ある教育活動予算とゆめおり応援予算の融合を検討する必要があるのではないか。 - 学校評価の結果を学校経営計画に反映する、PDCAのサイクルを推進していく態勢づくりはこれからの学校経営には必要であることはいうまでもない。全ての学校で、児童・生徒、保護者、地域の方々から学校評価を頂き、その結果を公表している点は評価したい。学校の経営改善及び授業改善につながる学校評価をさらに目指していただきたい。 - 学校の自主性、自律性を確立には校長裁量による予算執行の弾力化が必要である。学校の自主性、自律性を確立させるためにも、学校に対しての予算配分は画一的だけではなく、「ゆめおり応援予算」等による特色ある弾力的予算措置を期待したい。	
今後の方向性	- 学校の自主性・自律性の確立に向け、学校の企画・立案に対して査定を行い予算配分する「ゆめおり応援予算」や「特色ある教育づくり予算」の活用を推進する。 - 東日本大震災での対応を踏まえ、学校の危機管理体制や防災体制についての検討委員会を設け、見直しを行う。 - ゆめおり応援予算を執行する中で、校長の裁量権の拡大や学校全体で効率的・効果的な予算執行を実施していく仕組みづくり等についての成果を検証する。	
データ集	[83頁] 指導主事による学校訪問の状況	

学校経営計画及び学校経営報告書の作成

4月末までに、学校運営、小中一貫教育、学習指導、生活指導、保護者・地域との連携等の具体的な目標と方策を設定し、学校の自律的な改革と教育の質的向上を図ることを目的に学校経営計画を作成した。また、学校評価の結果を踏まえて、学校経営計画の実施状況を評価し、年度終了までに、学校経営報告書を提出した。

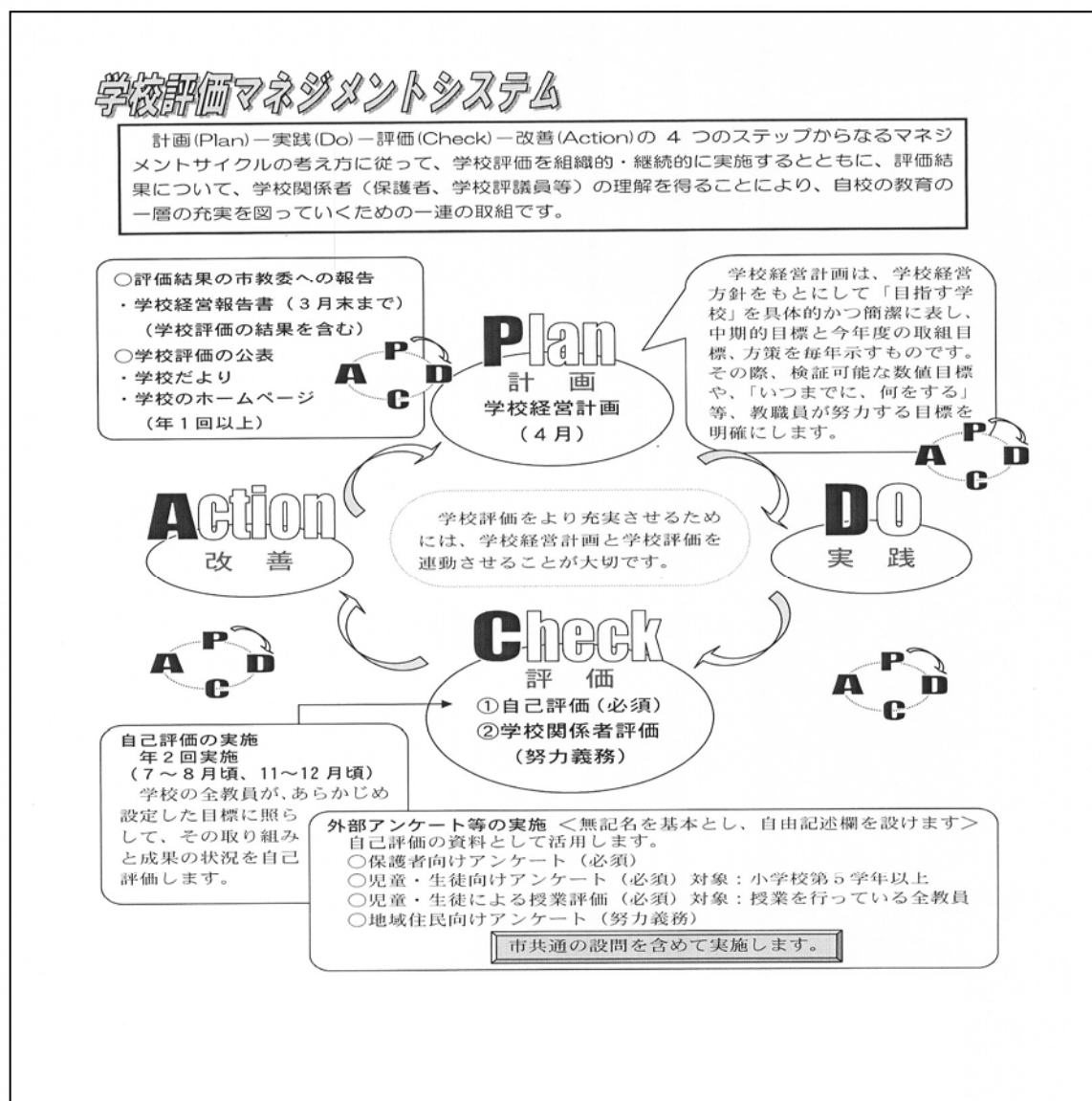
学校経営計画に示す基本的な項目

- 1 目指す学校
- 2 中長期的目標と方策
- 3 今年度の取組目標と方策
 - (1) 教育活動の目標と方策
 - (2) 重点目標と方策

学校経営報告書に示す基本的な項目

- 1 今年度の取組と自己評価
 - (1) 教育活動への取組と自己評価
 - (2) 重点目標への取組と自己評価
- 2 次年度以降の課題と対応策

学校経営計画を生かした学校評価マネジメントシステム

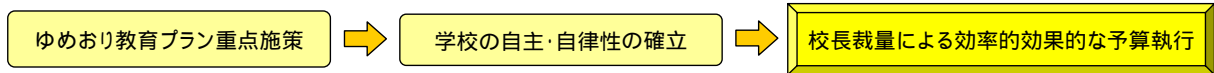


ゆめおり応援予算

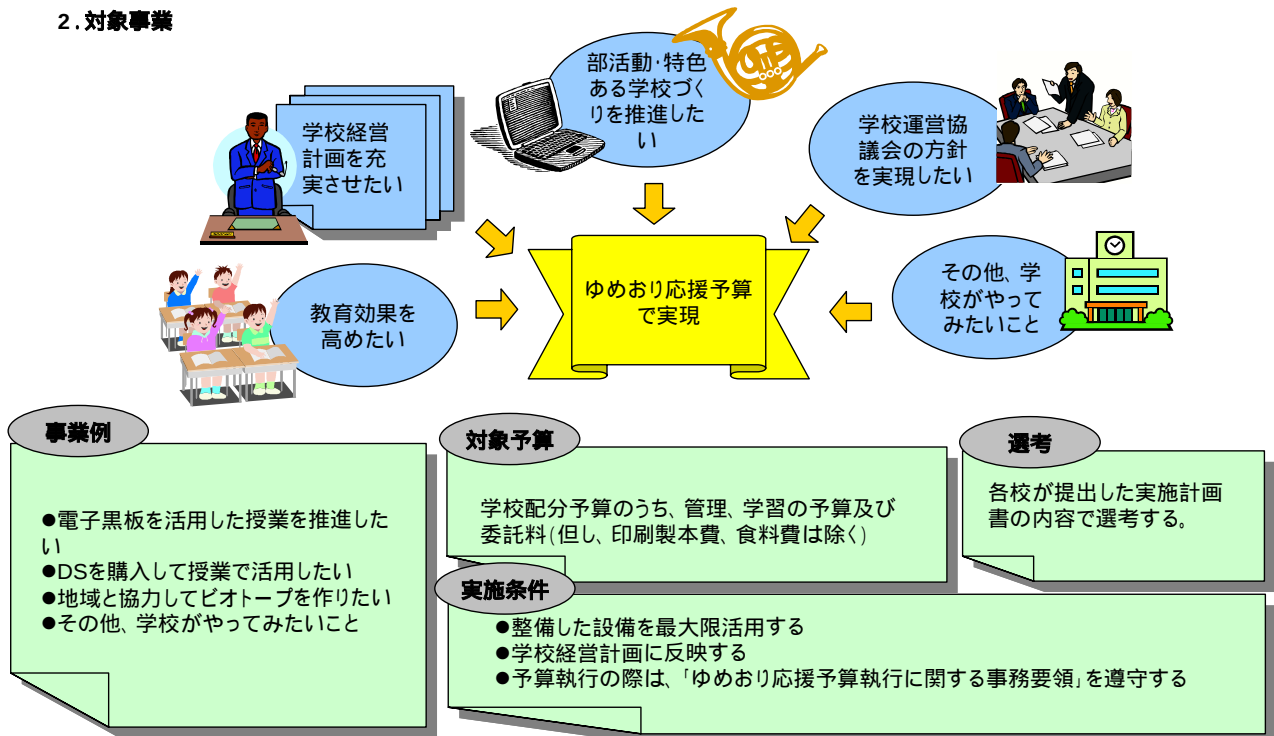
「校長裁量による効率的かつ効果的な学校配分予算の執行」を推進し、校長を中心とした自主・自律的な学校経営及び学校の教育力の向上を図るために、予算の有効活用を行った。
学校が作成した実施計画書の内容を選考会が審査し、対象事業を決定した。

ゆめおり応援予算の概要

1. 目指すもの



2. 対象事業



実施計画書提出件数

事業内容	小学校	中学校
情報教育	24	13
図書	5	2
環境教育	4	1
楽器	3	2
農園	3	1
情報教育・農園	2	
特別支援学級	1	
実験用具	1	1
学校運営	1	
武道		1
合計	44	21

対象事業決定校

小学校(12校)		中学校(7校)	
第十小学校	図書	ひよどり山中学校	農園
清水小学校	楽器	石川中学校	楽器
散田小学校	情報教育	梶田中学校	楽器
元八王子小学校	環境教育	元八王子中学校	情報教育
元八王子東小学校	特別支援	加住中学校	武道
上壱分方小学校	農園	浅川中学校	環境教育
川口小学校	環境教育	松木中学校	情報教育
上川口小学校	農園		
七国小学校	情報教育		
中山小学校	環境教育		
南大沢小学校	農園		
秋葉台小学校	図書		
環境教育	3校	情報教育	2校
農園	3校	楽器	2校
情報教育	2校	農園	1校
図書	2校	武道	1校
楽器	1校	環境教育	1校
特別支援	1校		

施策展開の方向	学校経営力・教職員の資質を高める	
基本施策	(1) 学校経営力の向上	
具体的施策	2 0 学校評価システムの充実	
目的	学校評価は、学校運営における目標の達成状況を把握し、取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的に改善することを目的としている。 また、自己評価や学校関係者評価の実施とその結果の説明・公表により、保護者や地域住民から教育活動その他の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを推進する。	
平成22年度目標	○ すべての市立小・中学校で、共通の設問を含む保護者アンケート及び児童・生徒による授業評価を実施する。 ○ 自己評価の結果を、保護者等に公表する。	
平成22年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
		○ 平成22年2月に作成した「八王子市立学校における学校評価の実施指針」に基づき、自己評価及び保護者向けアンケート、児童・生徒向けアンケートを全小・中学校で実施し、学校経営計画に反映させ、学校の教育活動の改善に生かせるようにした。 ○ 東京都教育委員会・他市区町村教育委員会が児童・生徒による授業評価を各学校の教員を一括りにして実施している中で、本市では全国に先駆けて、個々の教員に対して児童・生徒の匿名性を担保しつつ授業評価を実施し、教員の授業力向上に生かせるようにした。 ○ 各学校の保護者向けアンケートの結果を教育委員会事務局が集約し、市全体の傾向についてまとめ、課題と改善策を示した。 ○ 自己評価と保護者向けアンケートの結果を3月までに、学校だよりやホームページで公表することができた。 ○ 集計支援のための拠点校8校を設置し、学校が集計を効率的に行える体制を整備した。
今後の方向性	○ 年2回の学校評価の確実な実施と保護者向けアンケートの回収率を向上させ、保護者、地域住民等からより一層の理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進める。 ○ 学校評価の集計についての講習会を実施し、学校が効率的に評価結果の集計・分析を行い、迅速に学校経営の改善に生かせるようにする。	
データ集		

学校評価の実施指針に基づく学校評価の実施

「八王子市立学校における学校評価の実施指針(改訂版)」に基づき、全校で学校評価を実施した。



八王子市立学校における
学校評価の実施指針

- 自己評価 必須
定義: 校長のリーダーシップの下で、全教職員が参加し、設定した目標に照らして、達成状況を検証するために、校長の責任において行う評価
- ・年2回実施
- ・「八王子市立学校が共通して行う目標・評価の項目」の5点は全校共通
- ア 重点目標に関すること
- イ 小中一貫教育に関すること
- ウ 学習指導に関すること
- エ 生活指導に関すること
- オ 保護者や地域との連携に関すること
- 学校関係者評価 努力義務
定義: 自己評価の結果を踏まえて、保護者や地域住民等の学校関係者による「学校関係者評価委員会」による評価

児童・生徒による授業評価(小学校第4学年以上)

設問項目

必須

- ・先生の教え方はわかりやすい。
- ・自分の学習への取り組みを先生はきちんと評価している (わかってきている)。

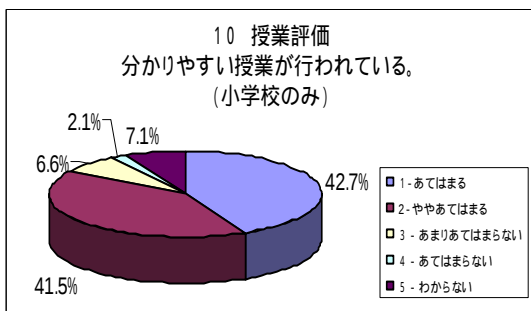
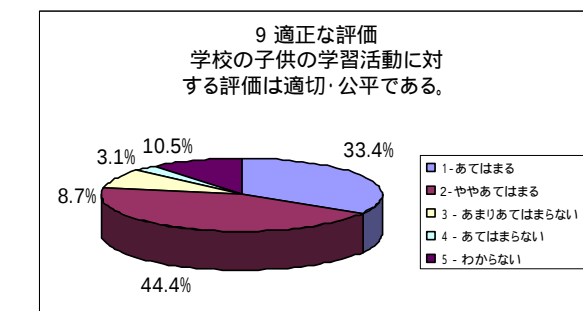
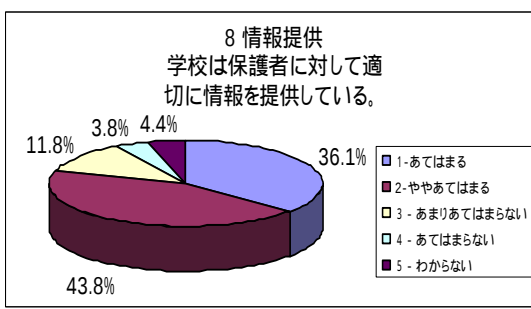
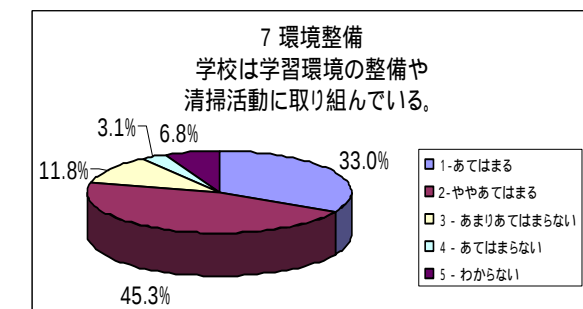
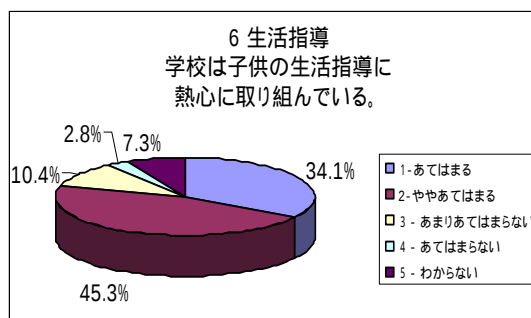
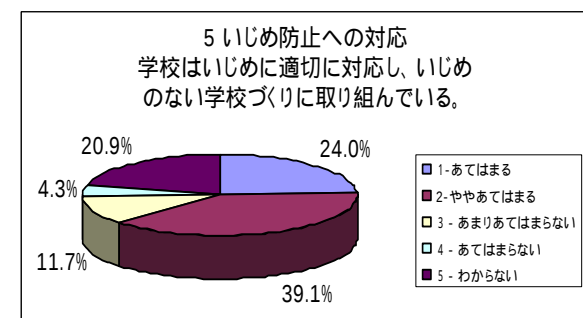
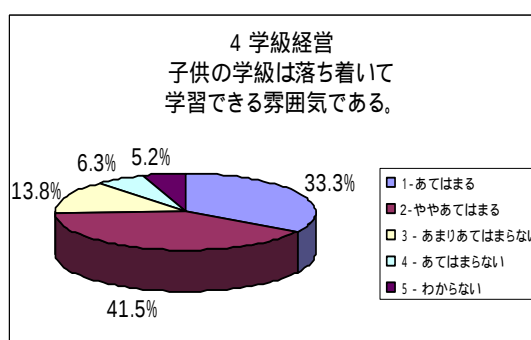
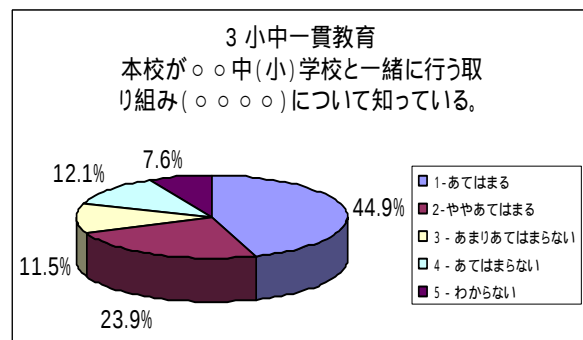
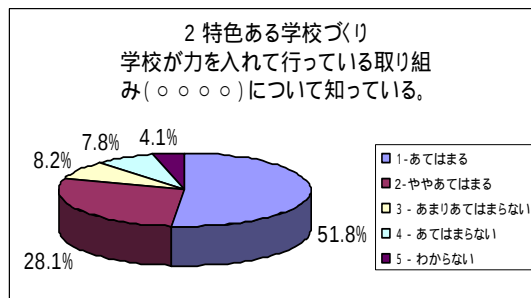
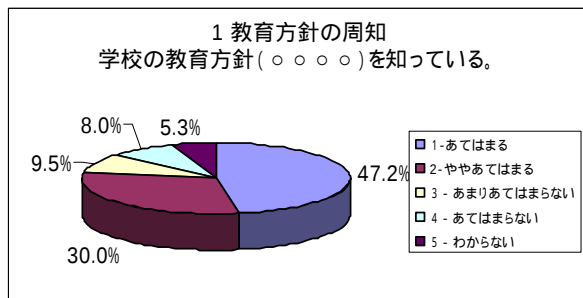
追加設問例

- ・先生の授業は楽しい。
- ・先生の授業では、安心して自分の意見が言える。
- ・先生は、子供(生徒)に対して、公平に接している。
- ・先生は、質問にいてねいに答えている。
- ・先生の授業の進め方は、ちょうどいい。
- ・先生の声の大きさや話す速さは、ちょうどいい。
- ・先生は、授業中の問題行動に対してきちんと(きびしく)指導している。

- 自己評価の資料とする全校共通の設問を含む外部アンケート等
- ・保護者向けアンケート 必須
- ・児童・生徒向けアンケート 必須
- ・児童・生徒による授業評価 必須
- ・地域住民向けアンケート
努力義務

学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果

すべての小・中学校において、「八王子市立学校における学校評価の実施指針」に基づき、保護者向けアンケートを実施した。



施策展開の方向	学校経営力・教職員の資質を高める	
基本施策	(2) 教職員の資質の向上	
具体的施策	2 1 教職員研修の充実	
目的	教員研修は、教育センターにおける講義・演習等を中心に、職層に応じた資質・能力、教員の最も重要な職務の中心である授業力の向上を図り、日々の職務に活かすことを目的として実施する。学校等の企画立案による夏季休業期間中のパワーアップ研修では、学校や教員のニーズに即した講座を開設し、各教員のライフステージに応じた研修を充実させるとともに、各学校において、日常的な職務を通しての人材育成(OJT)を進める。 職員研修については「学校事務職員研修検討会」を設置し、新任・転任職員研修や実務研修、学校をとりまく教育施策についての研修などを実施し、職員の資質向上を図る。	
平成22年度目標	○ 教員の職層や経験に応じて、学校の実態や対応すべき教育課題等に即した研修を実施する。 ○ パワーアップ研修として、授業力向上や小中一貫教育、情報教育などの教育課題に応じた講座を開設し、学校や教員、社会のニーズに応じた研修を実施する。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 研修案内を配付し、研修の年間計画を学校に示すことにより、教員が年間を見通して計画的に研修を受講することができた。 ○ 新たに、コア・サイエンス・ティーチャーによる2年次教員(小学校)への理科実技研修会を実施し、理科の授業に直結する研修とすることができた。 ○ 夏季休業中に実施するパワーアップ研修においては、教育委員会(指導課)だけでなく、各学校や小・中教研により、多種多様な研修が企画され、幅広いメニューの中から、教員がそれぞれの目的や課題に合った研修を選択し、各教員が2講座(半日研修を4回)受講した。 ○ パワーアップ研修だけではなく、職層や経験に応じた研修会においても、目的やテーマを明確にした研修を行うことができた。一方で、欠席や遅刻をする教員がいるなど、全ての教員が目的意識を持ち研修に臨んでいるとは言い難い状況があり、今後は、すべての教員が明確な目的意識を持って研修に臨むように取り組む。	
今後の方向性	○ 年間の予定を記載した研修案内を配付し、教員が計画的に研修を受講できるようにする。 ○ 学校や教員のニーズに合った研修テーマや講師を設定し、協議や演習を入れるなど教員が主体的に研修に参加できるようにする。 ○ 職層に応じた研修を系統的に実施し、市や学校、児童・生徒の課題に応じた研修会を行っていく。 ○ 教員研修の在り方を見直す中で、パワーアップ研修のテーマ設定、運営方法、受講講座数などについても検討していく。	
データ集	[83・84頁] パワーアップ研修参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修会実施状況	

パワーアップ研修の実施

夏季休業中に教員の資質・能力向上のために研修の機会を設け、教員の職務の中心である「授業力の向上」と「指導の専門性」「指導技術」を高め、日々の職務に生かすことを目的としている。

なお、平成22年度のパワーアップ研修受講者数(修了認定数)は、のべ4,439人である。企画主体別内訳は、小学校企画1,710人、中学校企画1,007人、小教研企画541人、中教研企画545人、指導課他の企画636人であった。



学校におけるパワーアップ研修(小学校外国語活動)

職層別・年次別等の各研修

職層や年次、校務分掌等に応じ、教職員個人の資質の向上を図るとともに、学校が抱える様々な課題の解決に向けて、学校として組織的に取り組むことができるよう配慮した研修を計画的に実施した。



指導課主査による初任者への講義

安全・安心な学校教育環境を整備する

(1) 安全・安心な学校施設の整備

22 学校施設の耐震化

自己評価

(B)

23 学校施設の改修・増改築

(A)

(2) 学びを支える教育環境の整備

24 学校ICT環境の整備

自己評価

(A)

25 教材教具の整備

(A)

26 教育の機会均等の確保

(A)

重点施策

27 学校の適正配置の推進

(C)

施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する																																																				
基本施策	(1) 安全・安心な学校施設の整備																																																				
具体的施策	2 2 学校施設の耐震化																																																				
目的	新耐震設計基準施行(昭和56年6月)前の基準により建築した学校建物について、児童・生徒の安全を確保するとともに、緊急時の地域住民の避難場所としての機能を確保するため、耐震診断、実施設計及び耐震補強工事を推進する。																																																				
平成22年度目標	○ 平成24年度の校舎耐震化完了、平成27年度の体育館耐震化完了に向け、事業を着実に進める。																																																				
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた				C:一部が未達成であった D:達成できなかった																																															
		○ 平成24年度の校舎耐震化完了に向け、事業を着実に進めるため、国の補正予算を活用し、平成23年度予定の耐震補強工事を前倒して予算化した。 ○ 実施設計において、一部の学校の公的評定取得に時日を要したため、平成23年度に繰越した。 ○ 耐震補強工事において、平成21年度実施設計が繰越しとなったため、1校の工事(校舎・体育館)が実施できなかった。 ○ ホームページ等で工事の進捗状況を市民に公表した。																																																			
		<table><tr><td colspan="2">小学校</td><td>診断・設計</td><td>設計</td><td>工事</td></tr><tr><td rowspan="2">計画</td><td>校舎</td><td></td><td>9</td><td>3</td></tr><tr><td>体育館</td><td>25</td><td>9</td><td>9</td></tr><tr><td rowspan="2">実績</td><td>校舎</td><td></td><td>7</td><td>2</td></tr><tr><td>体育館</td><td>25</td><td>7</td><td>8</td></tr></table>				小学校		診断・設計	設計	工事	計画	校舎		9	3	体育館	25	9	9	実績	校舎		7	2	体育館	25	7	8	<table><tr><td colspan="2">中学校</td><td>診断・設計</td><td>設計</td><td>工事</td></tr><tr><td rowspan="2">計画</td><td>校舎</td><td></td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>体育館</td><td>10</td><td>1</td><td>3</td></tr><tr><td rowspan="2">実績</td><td>校舎</td><td></td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>体育館</td><td>10</td><td>1</td><td>3</td></tr></table>				中学校		診断・設計	設計	工事	計画	校舎		3	2	体育館	10	1	3	実績	校舎		3	2	体育館	10
小学校		診断・設計	設計	工事																																																	
計画	校舎		9	3																																																	
	体育館	25	9	9																																																	
実績	校舎		7	2																																																	
	体育館	25	7	8																																																	
中学校		診断・設計	設計	工事																																																	
計画	校舎		3	2																																																	
	体育館	10	1	3																																																	
実績	校舎		3	2																																																	
	体育館	10	1	3																																																	
今後の方向性	○ 東日本大震災以降、学校施設の耐震化について、児童・生徒等の安全確保の重要性及び市民からの要望等も高まっており、早期の耐震化完了に向け、事業を推進する。 ○ 校舎については、確実に平成24年度耐震化を完了させる。 ○ 体育館については、計画では平成27年度耐震化完了としているが、1校でも多く、平成27年度以前に耐震化するよう事業の前倒しを進める。																																																				
データ集	[86頁]地震防災対策(耐震補強)実施状況																																																				

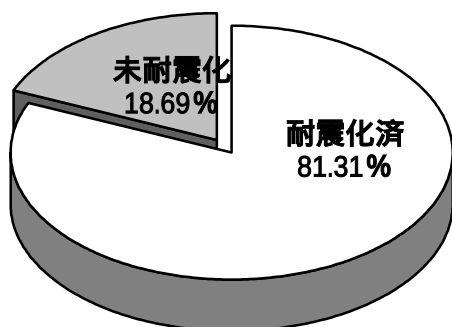
学校施設の耐震化の推進

耐震化の状況 (平成23年3月31日現在)

校 舎

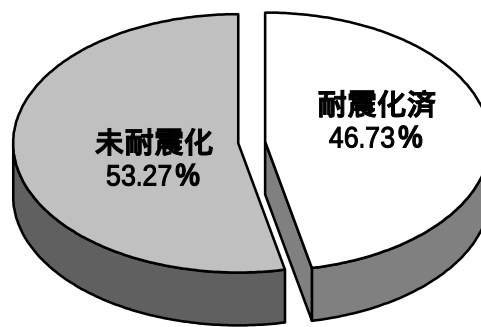
校数	耐震化済	未耐震化
107 校	87 校	20 校

高尾山学園は、小学部、中学部で1校としています



体育館

校数	耐震化済	未耐震化
107 校	50 校	57 校



鉄骨ブレース補強



補強前



補強後

柱の補強



補強前



補強後

施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する	
基本施策	(1) 安全・安心な学校施設の整備	
具体的施策	2 3 学校施設の改修・増改築	
目的	学校施設は築30年以上経過したものも多いため、老朽化が進む屋上防水や給水設備の改修、各種設備の修繕を行う。また、トイレ設備や校庭の改修に取り組み、教育環境の整備を進める。 増改築については、今後の児童・生徒数の予測、施設の安全性の確保、教育機能の向上など総合的に考慮した中・長期的な計画の中で取り組む。	
平成22年度目標	○ 実施設計:元八王子中学校体育館 ○ 改築工事:第三小学校、第十小学校プール、第五中学校 ○ 武道場:第四中、第七中、ひよどり山中、石川中、四谷中、川口中、みなみ野中、松木中学校 ○ トイレ改修:実施設計3校、工事4校 ○ 図書室空調機設置:中学校 6校	
平成22年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
		○ 特別教室(図書室)の空調機設置については、全中学校への設置が完了した。 ○ 夏季における普通教室の学習環境の改善を図るために、空調機の設置を2か年で導入する計画を策定し、一部の学校について、実施設計に着手した。 ○ 建設後30年以上経過したトイレ改修については、実施設計の校数を計画より増やし(3校→15校)、後年度施工の準備を進めた。 ○ 中学校学習指導要領の改訂に伴う、平成24年度からの武道の必修化に備え、8校の武道場の整備を進めた。 ○ 第三小学校(3か年工事の3年度)、第十小学校プール(2か年工事の2年度)、第五中学校(2か年工事の2年度)の整備を前年より継続して進め、工事を完了した。 ○ 元八王子中学校体育館実施設計を行い翌年度以降の工事に備えた。
今後の方向性	○ 校舎の全面改築工事は23年度で一段落するが、今後は27年度まで耐震補強工事も続くため、プールや体育館の改築工事を順次計画的に行う。 ○ その他一般営繕工事についても今後の施設整備計画を踏まえながら、事業を絞り計画的に行う。 ○ 空調機設置については、予定どおり普通教室について24年度までの2か年で完了させる。 ○ トイレ改修に関しても、引き続き前年度設計、翌年度改修工事という事業スケジュールを変えずに計画的に推進する。	
データ集	【86頁】学校の増改築等の実施状況	

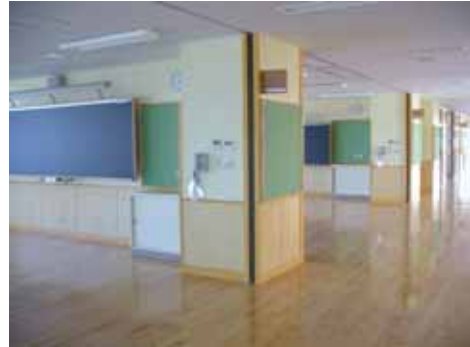
学校施設の改修・増改築

小中学校の校舎・体育館・プールの改築工事、建設後30年以上経過したトイレ改修の実施設計及び工事を行い、安全確保と教育環境の改善を図った。

第三小学校



校舎



校舎内部



体育館内部



屋上プール

トイレ改修



女子トイレ



男子トイレ

施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する		
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備		
具体的施策	2 4 学校 I C T 環境の整備		
目的	老朽化した情報教育機器を計画的に更新し、情報教育を円滑に行うための I C T 環境の整備を進める。 普通教室や特別教室で、インターネットを活用した調べ学習を行うことができるように、教育用パソコンの整備を進めるとともに、校務の効率化や事務改善をめざして校務用パソコンの整備についても取り組む。		
平成 2 2 年度目標	○ 市 I T 推進室から移管される旧行政情報ネットワークパソコンの活用 ○ 学校における情報セキュリティ対策の強化		
平成 2 2 年度の 取組と自己評価	A	A : よい結果が得られた B : 達成できた C : 一部が未達成であった D : 達成できなかった	
	○ 職員室にあるスタンドアローンパソコン 309 台及び市 I T 推進室から移管された旧行政情報ネットワークパソコン(市役所で不要となったパソコン) 253 台、合計 562 台を再セットアップした。 ○ スタンドアローンパソコンについては、教育用ネットワーク(学校間をつなぐネットワーク)に接続し校務用パソコンの増設を図るとともに、スタンドアローンで使用するパソコンを完全に排除することで学校における情報セキュリティ対策の改善を図った。【施策№6: 情報教育の推進 関連】 ○ 旧行政情報ネットワークパソコンのうち 104 台を学校図書館用パソコンとして設置し、すべての学校図書館でインターネットに接続できる環境を整備するとともに、図書のデータベース化に向けた基盤整備を行った。 ○ 平成 23・24 年度に松木中学校が情報教育研究指定校となっている。教科指導における電子黒板等情報機器の活用を推進するための準備として、指導課を中心に事務局各課で連携し、電子黒板の整備をするなど学校支援体制を確立した。 ○ 都の補助金を活用して、校務用パソコンの整備を前倒して実施したことにより、教員一人一台のパソコン配備が平成 23 年度で完了する見込みとなった。		
今後の方向性	○ 緊急雇用創出補助金(補助率 10/10)を活用して、平成 23 年度中までに I T 推進室から移管される旧行政情報ネットワークパソコン約 950 台を再セットアップする。 ○ 平成 22 年度にセットアップを完了したパソコンと平成 23 年度中にセットアップする予定のパソコン合計約 1200 台を教育用ネットワークに接続し、校務用パソコンの増設を図る。これにより、教員一人一台のパソコン配備がほぼ完了する。 ○ 学校図書館図書のデータベース化を実施し、学校図書館用パソコンを活用して蔵書検索ができる環境を整える。 ○ 校内 LAN、パソコン、プロジェクター等情報機器を活用した授業の推進等について方針を打ち出し、整備計画を立てる。		
データ集	[87 頁] 学校のパソコン配備台数、パソコン保守委託料		

学校図書館用パソコンの整備

IT推進室から移管された行政情報ネットワークパソコン104台を学校図書館用パソコンとして再セットアップして設置した。これにより教育用ネットワークはもとより常時インターネットに接続できる環境となり、調べ学習等に活用することが可能となった。



学校図書館用のパソコン

校務用(教職員用)パソコンの整備

各学校で教員が成績処理や教材作成等で単体利用していたパソコン312台について、必要なライセンスの取得や職員室内のLANの敷設など、校務用パソコンとして使用できるように環境を整えた。



職員室の校務用パソコン

施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する	
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備	
具体的施策	25 教材教具の整備	
目的	新学習指導要領に対応した授業を円滑に実施するために、武道用具、算数・数学、理科等の教材教具を整備するとともに、教育内容・指導方法の多様化に対応した適切な学習環境づくりを推進する。 また、グランドピアノ、AV調整卓等の高額な備品については、計画的に整備・更新していく。	
平成22年度目標	- 新学習指導要領の実施による平成24年度からの武道必修化本格実施に向けて、武道用具(柔道畳、剣道防具等)を整備する。 - 校長裁量による効率的・効果的な予算執行による教材教具の整備を推進する仕組みを検討する。	
平成22年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 武道用具の整備については、平成21～23年度の3か年で実施する予定であったが、前倒しして整備し、22年度で完了した。 - 学級編制の少人数化(35人学級対応)に向けて、期間の短い中で学校と調整を図りながら学級運営に必要となる物品を整備することができた。 - 平成23年度から実施予定であった「ゆめおり応援予算」【施策№19 学校の自主性・自律性確立 関連】について、他事業の経費節減により生み出した予算を有効活用し、小学校6校、中学校4校で22年度中から実施することができた。 - 楽器の寄附については、和楽器のみならず、吹奏楽の楽器についても寄附を募り、琴18面、鼓1張、三味線1丁、その他の楽器10台の申し出を受け、授業や部活動で活用した。このことにより、和楽器をレンタルにより使用している学校に寄附品を配付したため、レンタル料の節減につながった。	
今後の方向性	- 学校配分予算及び事務局予算を有効活用し、計画的な物品の整備を実施する。 35人学級編制に向けて、学級運営に必要となる物品の整備を実施する。	
データ集		

武道用具の整備・35人学級への対応

新学習指導要領の実施により平成24年度から武道必修化本格実施に向けて、全中学校に武道用具(柔道畳、剣道防具等)を整備した。

小学校1年生の35人学級編制に向けて、学級運営に必要となる物品(オルガン、テレビ、机、椅子等)を整備した。



オルガン



テレビ

ゆめおり応援予算

ゆめおり応援予算で整備したもの 但し、平成22年度に前倒しで実施した学校のみ

小学校	整備したもの	数量	金額(円)
清水小学校	ドラムセット	1	6校 2,078,930
	バスドラムセット	1	
	立奏用鉄琴	1	
	クラリネット	1	
	合わせシンバル	1	
	サスペンドシンバル	1	
	アルトサクソ	1	
	プロジェクター	1	
散田小学校	カラーイメージスキャナ	1	
	e-黒板アシスタント(電子黒板)	3	
	小学国語デジタル教科書	1	
	上壱分方小学校 耕運機	1	
上川口小学校	耕運機	1	
七国小学校	電子黒板	1	
南大沢小学校	足踏み脱穀機	1	
	精米機	1	

中学校	整備したもの	数量	金額(円)
石川中学校	ホルン	1	4校 1,760,640
	フリューゲルホルン	1	
桐田中学校	立奏木琴	2	
	メタロフォン	1	
	グロッケン	1	
	コンサートバスドラム	1	
	シート型電子黒板	2	
元八王子中学校	書画カメラ	2	
	プロジェクター	2	
加住中学校	少林寺拳法用黒胴	20	
	拳サポーター	20	
	ヘッドガード	9	

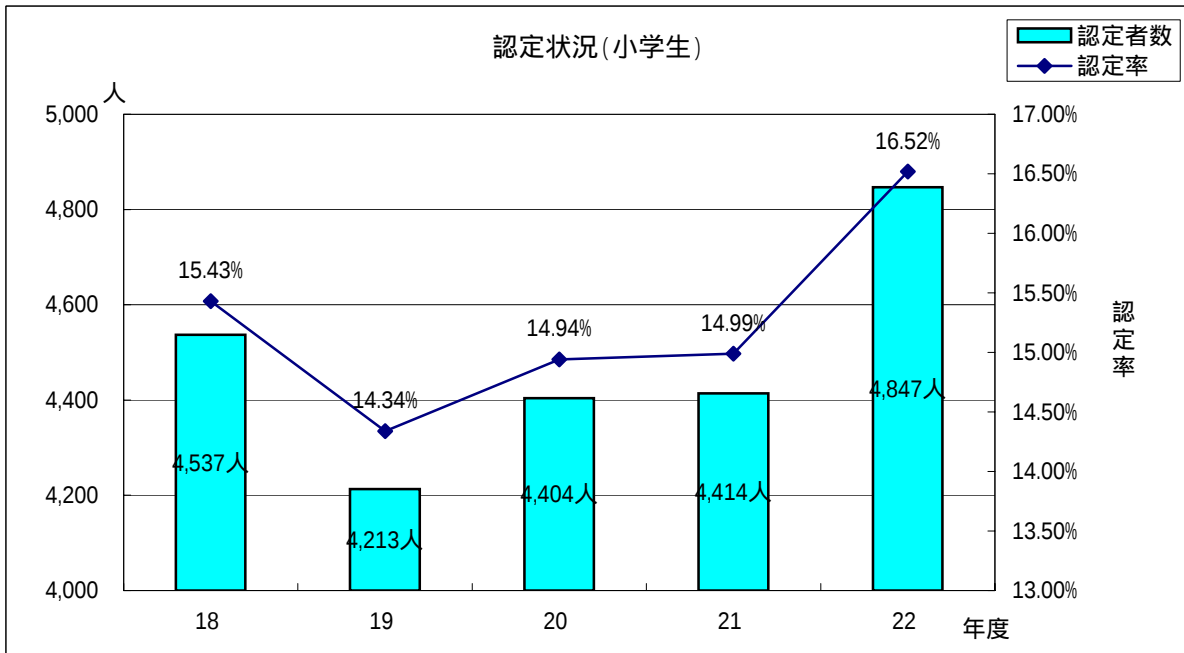
施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する	
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備	
具体的施策	26 教育の機会均等の確保	
目的	経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者(要保護者及び準要保護者)に対し、新入学用品費、学用品費、通学費、校外活動費、修学旅行費、体育実技用具費、給食費、医療費の援助を行う。 また、成績良好、心身健全でありながら高等学校などでの修学が困難な生徒に奨学金を支給するなど、経済的負担を軽減することにより、教育の機会均等を確保する。	
平成22年度目標	- 就学援助費の速やかな支払を実現するため、事務処理期間の短縮を図る。 - 就学援助制度の周知を徹底する。 - 公立高校無償化・高等学校等就学支援金制度の実施を受け、高校進学を支援する制度(奨学金事業・私立高等学校入学資金助成事業)をより効果的なものとするために見直す。	
平成22年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた
		C:一部が未達成であった D:達成できなかった - 就学援助事務に新システムを導入したことにより、申請から認定結果の通知までに2か月を要していた事務処理期間が、1週間程度短縮できた。 - 平成22年度当初に小・中学校在籍の全世帯に就学援助申請書を配付した。 - 転入時の申請漏れがないよう、各小・中学校を通して保護者への就学援助制度の周知を図った。 - 奨学金制度については、平成22年度から公立高等学校の授業料無償化及び国立・私立高校等の授業料に対する就学支援金制度が導入されたことにより、高等学校での最低限の修学の保障は確保された。そこで、より学習意欲の向上につながる制度にするため、選定基準等の見直しを行い、平成23年度奨学生から適用することとした。(募集事務開始:平成23年1月) - 私立高等学校入学資金助成制度については、国の授業料無償化等の導入により保護者負担が一定程度軽減されたこと、低金利の状況が続いている中で、同様の制度も存在することから制度利用者及び利子補給額も年々減少しており、市が行う制度としては一定の役割は終わったと考え、平成22年度の募集をもって廃止した。また、廃止による予算減分を奨学金制度の充実に充てることとした。
今後の方向性	- 認定期間のさらなる短縮化により、年度当初支給時期の前倒しを図る(8月下旬から7月下旬へ)。 - 真に就学援助制度を必要とする世帯について、申請漏れがないよう制度の周知方法を検討する。 22年度に見直した新たな選定基準で奨学生を決定する。 - 特に成績が優秀な者に対して加給する特別奨学金(15人)について、同じ成績の場合に決定の差が出ないよう柔軟に対応できる予算措置を講じる。(私学入学資金助成事業の廃止関連) - 奨学審議会制度を含め、奨学金の事務処理方法等について見直しを検討する。	
データ集	[88・89頁] 就学援助認定数、就学援助費・特別支援教育奨励費の支給、奨学資金支給状況、奨学資金支給額・申請者数の推移、私立高等学校入学資金貸付状況	

就学援助

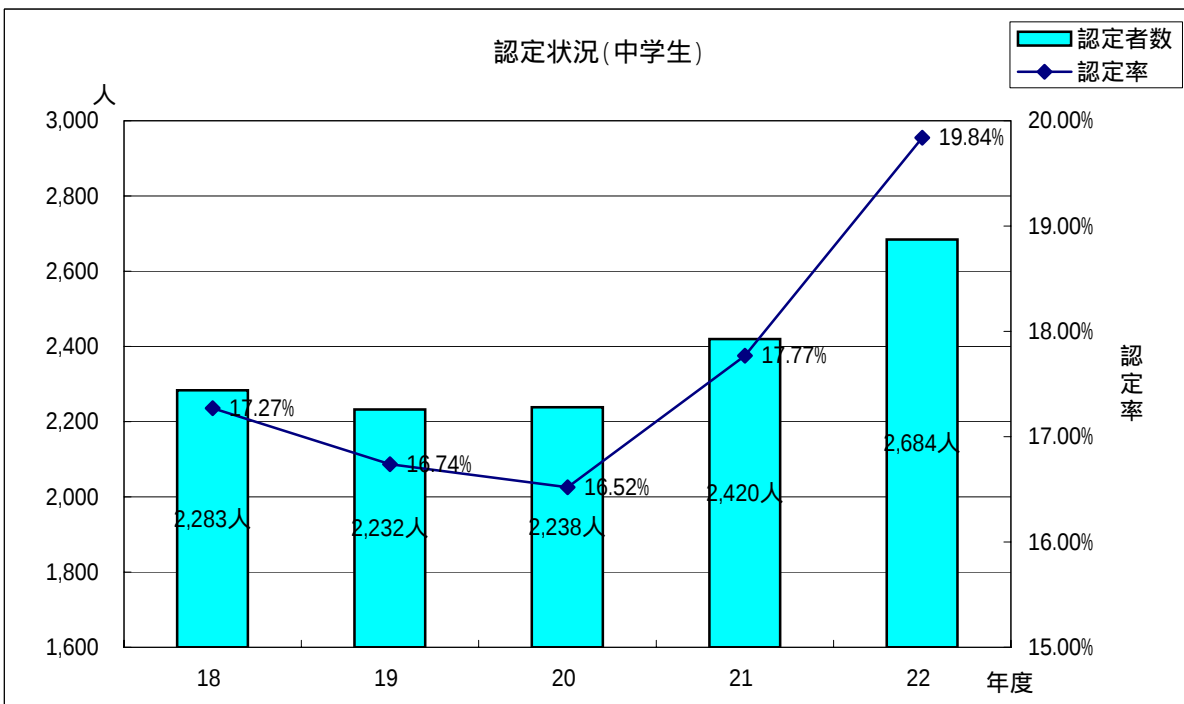
就学援助認定者数(各年度3月31日現在)

昨今の経済状況や制度の周知などにより、認定者数は小・中学生とも増加傾向にある。

認定率 = 認定児童数 / 全児童数



認定率 = 認定生徒数 / 全生徒数



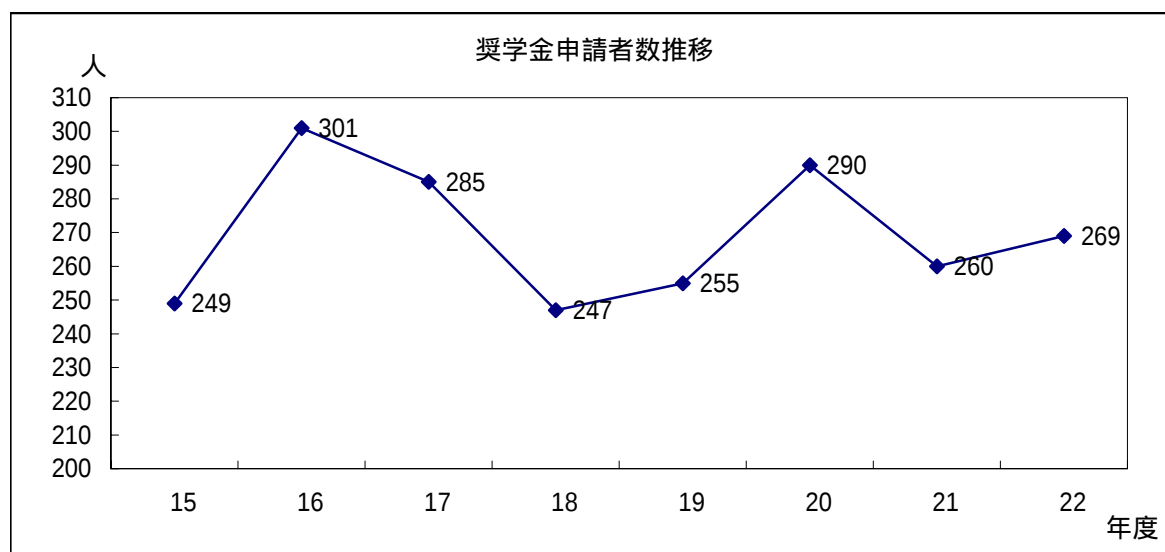
特別支援学級在籍児童・生徒除く

奨学金の支給・私立高等学校入学資金の助成

1 奨学金の支給

成績良好でありながら、経済的理由により高等学校などでの修学が困難な生徒に奨学金を支給。
また、高等学校2年生のときに、特に成績優秀な者に対し特別奨学金を加給した。

平成22年度新規決定者数	120人
平成22年度受給者数	348人
支給額	月額10,000円
加給する特別奨学金	月額 3,000円
支給期間	修学期間

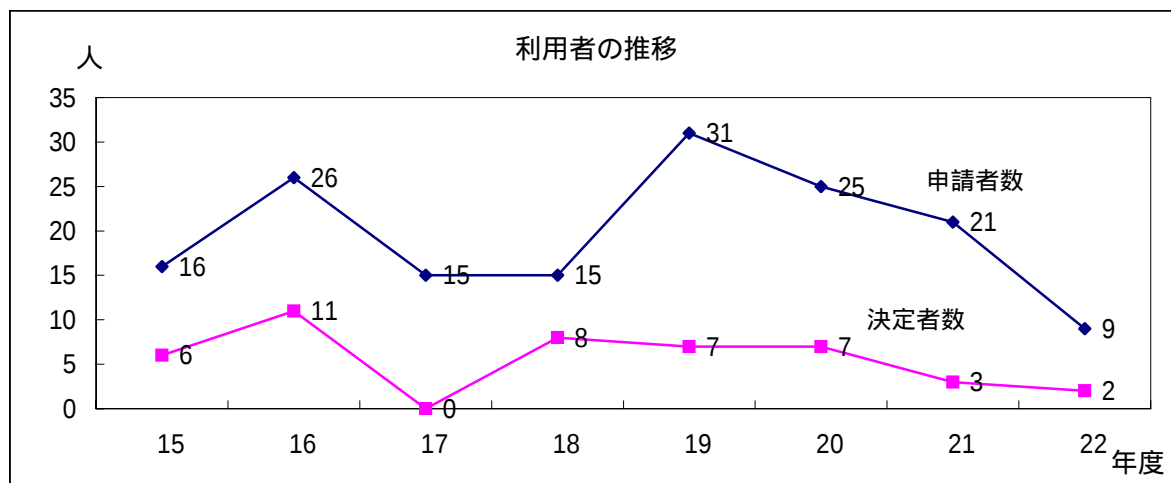


2 私立高等学校入学資金の助成(融資あっ旋・利子補給)

私立の高等学校などへ進学する生徒の保護者に対し、入学時に要する資金について市が金融機関に融資あっ旋・利子補給することにより、経済的負担を軽減した。

なお、本制度については平成22年度募集をもって廃止した。平成23年度以降は現在の借受者の利子補給のみを行う。

平成22年度決定者数	2人
貸付限度額	500,000円
融資利子	無利子(金融機関に対し、市が利子補給する)
償還期間	3年以内

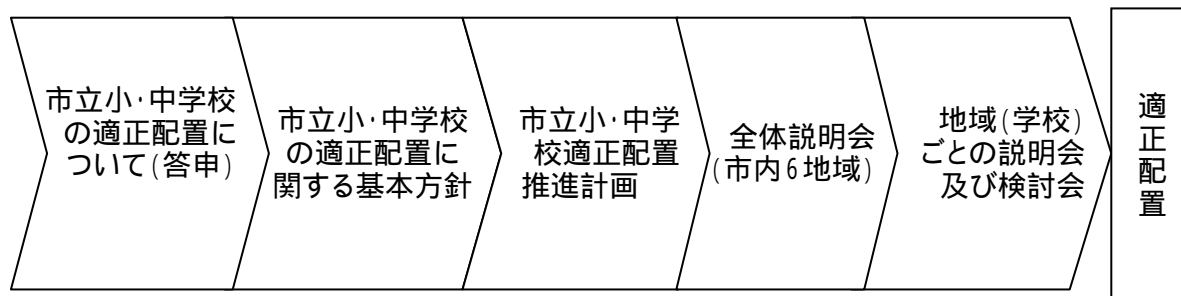


施策展開の方向	安全・安心な学校教育環境を整備する		
基本施策	(2) 学びを支える教育環境の整備		
具体的施策	2 7 学校の適正配置の推進		重点
目的	市立小・中学校の適正配置を推進し、一定規模の生活・学習集団を確保することで、子どもたちの教育環境の整備・充実を図る。		
平成22年度目標	○ 適正配置に関する基本方針及び推進計画に基づき、恩方第二小学校、上川口小学校、鹿島小学校で適正配置の検討を進める。		
平成 2 2 年度の 取組と自己評価	C	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった	
	○ 恩方第二小学校については、地元町会、地域住民への説明会(平成21年度)実施後、話し合いが進捗していない。 ○ 上川口小学校については、地域ごとの説明会を開くための話し合いを継続している。 ○ 鹿島小学校については、地域ごとの説明会を開く前の保護者への勉強会を実施した。 ○ 推進計画に基づき、保護者・地域住民等との協議を継続しているが、各地域での説明会を開催するまでには至っていない。		
有識者の意見	● 学校の適正配置については、地域や家庭の事情も理解した上で、基本的方針に沿って推進していく必要があるため、難しい施策である。 実情を理解していただいた上で協力が得られるように、今後も努めていって欲しい。 ● 推進計画に基づき、粘り強く慎重に進めている。話し合いが停滞していることからC評価はやむを得ない。 ● 学校は地域社会の文化とアイデンティティの中核を担っていることから、他の公共施設とは異なる配慮が必要である。とりわけ地域の子ども達が不利益にならない手立てと地域の心の支えである学校施設の新たな活用について、広く地域の人たちからも提案してもらえるような土壌づくりが必要ではないか。 いずれにせよ、地域の方々の理解なくしては先に進めることは出来ない。ひきつづき、適正配置の考え方について地域住民の理解が得られるよう一層の努力を望みたい。		
今後の方向性	○ 恩方第二小学校、上川口小学校及び鹿島小学校の保護者・地域住民等との協議を継続し、当該学校関係者、地域住民、保護者等への説明会の開催をめざす。恩方第二小学校については、併せて特認校(一定の条件に基づき市内全域から入学がすることができる学校)としてのあり方を検証していく。 ○ 国の少人数学級(35人学級)に関する動向も見極めながら、地域の実情及び適正配置を推進する場合の留意事項を踏まえ、検討・協議を進めていく。		
データ集	[87・88頁] 小中学校の学級編制の状況		

学校の適正配置の推進

適正配置に関する基本方針に基づき、基本的な考え方や推進計画について、保護者や地域住民等と会合等を11回行った。

学校の適正配置



平成20年3月

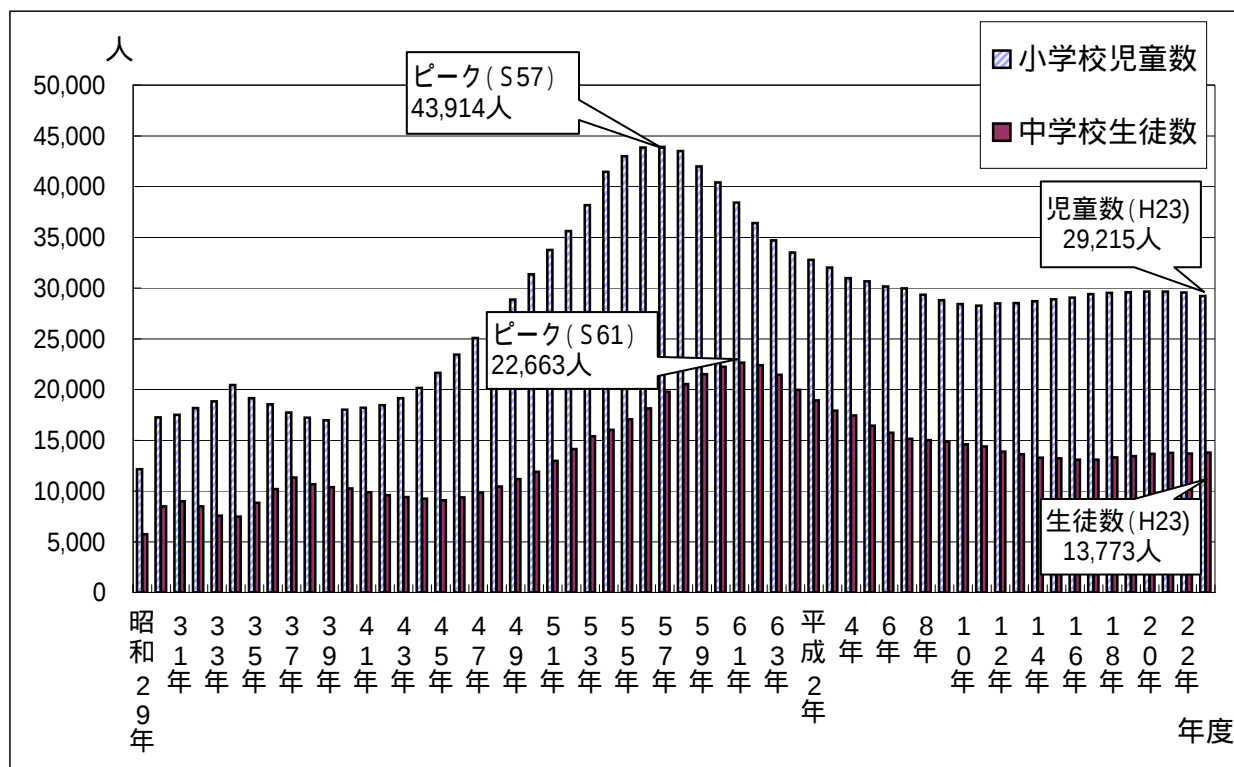
平成21年1月

平成21年3月

平成21年度

平成22年度～

本市の児童・生徒数の推移



資料は市教育委員会統計による。(各年5月1日現在の実績値)
特別支援学級・高尾山学園・夜間学級在籍児童・生徒数を含む。

学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める

(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化

重点施策

28 地域運営学校の推進

自己評価

(A)

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり

自己評価

29 学校問題解決への支援

(B)

30 子どもの安全・安心の確保

(B)

重点施策

31 教育支援人材バンクの充実

(B)

32 家庭教育との連携

(B)

33 教育関係機関等との連携

(B)

(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり

自己評価

34 放課後子ども教室の実施

(C)

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める		
基本施策	(1) 地域住民や保護者の参画による学校の活性化		
具体的施策	2 8 地域運営学校の推進		重点
目的	地域に開かれ、地域に支えられる学校の実現、時代の変化と教育を受ける側からの要請に対応できる教育の実現をめざし、地域住民、保護者などが、合議制の機関である学校運営協議会を通じ一定の権限を持って学校運営に参画することで、教育委員会・校長と責任を分かち合いながら学校運営に携わっていく「地域運営学校」を推進することで、学校の活性化を図る。		
平成22年度目標	○ 平成22年度に新たに11校を指定し、24校に学校運営協議会を設置し、地域運営学校の拡大を図る。		
平成22年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった	
	○ 平成19年度の制度導入から3校、7校、13校、21校と毎年着実に設置校の拡大を図ってきた。 ○ 本市では、自主的に機能する協議会をめざし、学校を中心として地域の機運が整った学校から協議会を設置しているため、22年度の目標である24校には達しなかったものの、設置した学校においては、十分な成果が見られた。 ○ 平成21年度に設置した学校運営協議会6校による地域運営学校発表会を実施した。 ○ より自立した責任ある学校経営に必要な校長のリーダーシップ啓発のため、校長研修会を実施した。 ○ 各協議会の情報共有を目的に協議会会長と教育長との懇談会を実施した。 ○ 学校運営協議会先進地区(京都市、福岡県春日市など5地区)の視察を実施した。 ○ 協議会活動も、審議中心の活動から、体験型教育活動や各種サポート活動など、協議会主体の具体的な取組、さらには小中一貫教育への基盤づくりなど活動内容の充実が図られている。 ○ 平成22年度は、単独でなく中学校区等の複数の学校(地域)による活動が増加した。 地域による活動:宮上地区、浅川地区、館地区、加住地区(一貫校)		
有識者の意見	● 継続してA評価としていることから、今後も本市のより広い地域で、その地域の特色を生かした活動がされることを期待する。 発表会等の機会を通じて、本市の未実施の学校や他市の学校に対してお手本となるような活動内容が周知され、制度が充実し拡大していくことを期待する。		
	● 設置の当初から自立型の学校運営協議会を目標としており、22年度主体的な教育活動の取組が多くみられたことで目標に近づきつつあることが認められる。中学校区での学校運営協議会は社会総がかりで育てる意味において特筆されるなどA評価は妥当である。 特色ある学校づくり事業への移行が考えられる。		
今後の方向性	● 地域運営学校として、22年度は新たに8校指定され、合計21校となった。年々設置校が増加していることは好ましい。 協議会の活動も、審議中心の活動から、体験型教育活動や各種サポート活動など協議会中心の具体的な取り組みが期待される。22年度は、単独ではなくて中学校区の複数の学校による活動が見られることは望ましく、地域運営学校が点から面に広がりつつある。 コミュニティスクールの推進は、スクールコミュニティの構築・推進に他ならない。学校を中核としてのコミュニティづくり、小中一貫教育の基盤づくりなどに寄与することを期待する。		
	○ これまでの実績や成果を生かして、学校運営協議会を設置する学校の更なる拡大を図っていく。 ○ 協議会を「学校の教育委員会」と位置付け、その実現に向けて学校経営に地域が参画する自立した協議会及び事務局体制を確立していく。 ○ 「放課後子ども教室」や「サタデースクール」など個別の地域活動を包括し、協議会を中心とした組織づくりを進める。 ○ 単独実施から小中一貫教育を踏まえた中学校区による各校の連携等、本市の地域特性を生かした協議会活動を展開していく。		
データ集	[92頁] 学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況		

学校運営協議会

学校運営協議会を設置する学校として、平成22年度に8校を指定し、平成19年度から21年度までに指定した学校と合わせて21校で「地域運営学校」を実施した。

【平成19年度】指定

東浅川小学校、第六中学校、
宮上中学校

【平成20年度】指定

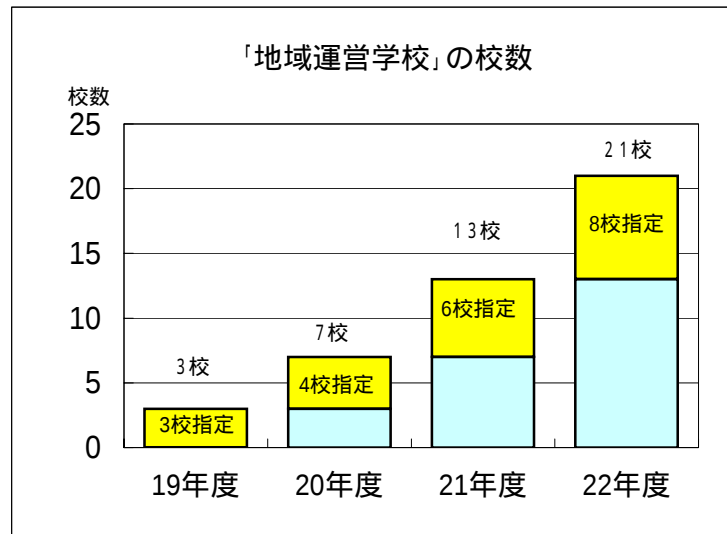
陶鎔小学校、浅川小学校、
元八王子中学校、城山中学校

【平成21年度】指定

梶田小学校、中山小学校、
宮上小学校、下柚木小学校、
第一中学校、陵南中学校

【平成22年度】指定

第七小学校、館小学校、
愛宕小学校、館中学校、浅川中学校、
松木中学校、加住小中学校(加住小学校・加住中学校)



各協議会の取組

協議会では、小学校への「出前学校運営協議会」や近隣の小中学校3校による「合同学校運営協議会」、地域の方の理解を深める「パネルディスカッション」などを開催した。

このほか学校、地域の状況に応じた様々な取組を行い、学校は地域の意向を取り入れた学校運営に努め、信頼される学校づくりを進めた。



「出前学校運営協議会」を開催



地域の自然を生かした体験学習



地域住民と生徒との共同作業



3校による「合同学校運営協議会」を開催

地域運営学校発表会

学校運営協議会を設置する学校として指定後2年目の学校が、学校運営協議会の発展と「地域運営学校」の周知を図るため、発表会を開催した。

平成21年度に指定した6校の学校運営協議会が活動状況について発表した。

【発表校】

櫛田小学校、中山小学校、
宮上小学校、下柚木小学校、
第一中学校、陵南中学校

【講評】

玉川大学教職大学院 小松 郁夫 教授



2年間の活動成果を発表

協議会会長と教育長との懇談会

学校運営協議会会長と教育長の情報交換の場として、「学校運営協議会会長と教育長との懇談会」を開催した。

懇談会では、各学校の課題や疑問点等について意見交換し、相互理解、共通認識を図った。

【主な懇談項目】

- ・「地域運営学校」の方向性、取組について
- ・学校運営協議会の運営について
- ・小中一貫教育について
- ・人事に関する意見・予算等要望について



各校の違いや共通点等を意見交換する場の設定

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり	
具体的施策	29 学校問題解決への支援	
目的	学校、保護者及び関係機関等と連携して、児童・生徒の問題行動に継続的に対応し、個別の状況に即して柔軟に対処することにより、学校問題解決への支援を図る。 学校だけでは対応が困難な場合や複数の関係機関等の協力を得ることが必要な場合、関係の深い機関等による「学校サポートチーム」による対応を図る。	
平成22年度目標	- いじめや不登校の問題等の解消に向け、最新の分析をもとに対応策や改善策について各学校に発信する。 - 生活指導主任研修会の充実を図り、警察や児童相談所等の関係機関との連携を深め、問題行動の解決を図る。 - 学校サポートチームを中学校と同じく、すべての小学校にも設置する。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 年間3回の「ふれあい月間」に合わせて実施したいじめや不登校に関する調査の結果を分析し、課題や改善策を示すことで各学校を支援した。 - 年間10回の生活指導主任研修会では、毎回出席する警察関係者による最新情報の提供と、各校が抱えている問題に対する助言により、各学校の問題行動への対応力向上を図った。また、研修のテーマに応じて、児童相談所、子ども家庭支援センター、保護司会等関係機関の方を講師に招き、学校との連携が図れるよう支援した。 - 中学校全校に設置した学校サポートチームを小学校にも設置し、すべての小中学校で学校や地域、関係機関等が協力して問題解決を図ることができる体制を整備した。 - 各学校と関係機関との情報交換の場を数多く設定するなど、各学校と関連機関が連携して迅速に問題行動に対応できる体制を構築した。 「ふれあい月間」に合わせて実施したいじめに関する調査では、いじめの発生率はやや増加したものの、その解消率は前年を大きく上回る結果であった。 (小学校:14.9ポイント、中学校44ポイント上昇)	
今後の方向性	学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするために、継続して以下のことに取り組んでいく。 - 生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深める。 - 問題行動発生時のみだけでなく、問題行動の未然防止の視点からも構築した体制の有効活用を働きかけていく。	
データ集	【93頁】指導主事による事故対応支援学校訪問回数	

ふれあい(いじめ防止強化)月間の取組

年3回のふれあい月間を通して、各学校におけるいじめや不登校等の問題への取組状況を総点検し、問題行動の未然防止や解決に向けた具体的な取組を推進した。

ふれあい月間取組シート (添削版) 教員用

このシートは、「ふれあい月間」における学校や学年、学校での取組の事例を
示したものです。実施する内容は、項目の□に○印を付けておき、実施時には
V印をつけるなどし、計画的・重点的な取組の推進の資料としてご活用ください。

「ふれあい月間」の目的
各学校におけるいじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止やその対応にかかる取組
の充実を図るため、次の点を目的としています。

- 各学校が問題行動への取組状況の総点検を行い、現状や取組の成果等を把握する。
- 各学校が問題行動の早期発見・早期対応、未然防止等につながる具体的な取組を実施する。

	いじめの防止等	不登校の予防等	暴力行為の防止等
学年・ 学年の 取組	☐ 一人一人を呼んで出席を確認し、児童・生徒の表情等を確認する。 ☐ 学級の児童・生徒に、1日に1回以上、個別に声をかける。 ☐ 服装、持ち物、身体の様子等を点検する。 ☐ 道徳の時間に、「思いやり」「友情」等をテーマとした授業を実施する。 ☐ 個人面談を実施する。 ☐ いじめの実態を把握する。 ☐ いじめ防止に関するビデオを活用した指導を行う。 ☐ 朝学活等の時間に、教師がいじめの防止に関する話をし、児童・生徒の状況を把握する。 ☐ 「いじめ撲滅白ゴマク」を児童・生徒会で活用した取組を実施する。	☐ 「個別連絡計画書」を作成したり、活用した取組を実施したりする。 ☐ 不登校児童・生徒への家庭訪問や電話連絡を行う。 ☐ 休みがちな児童・生徒の状況を把握したり、面談を行う。 ☐ 個別の児童・生徒の課題や指導の方針を確認する。	☐ 犯罪防止・犯罪被害者理解教材「STOP! それは犯罪だと気付いてきますか?」を活用した授業を実施する。 ☐ 「小・中・高生のみ」 ☐ 個別の児童・生徒の課題や指導の方針を確認する。
学校 全体の 取組	☐ 全校朝会、児童・生徒集会等で、「ふれあい月間」の趣旨や学校の取組について話す。 ☐ 「あいさつ運動」「おしゃべりウィーク」「子供のためのサポート月間」など、テーマを決めて健全育成の取組を実施する。 ☐ 生活指導に係る校務研修を実施する。(15分程度のワンポイント研修等を含む)	☐ 学校便りや学校のホームページで、「ふれあい月間」の趣旨や学校の取組を、児童・生徒、保護者や地域に周知する。 ☐ 児童会・生徒会が主体となった取組を実施する。	☐ 不登校児童・生徒の理解を深め、対応の充実を図る研修会等を実施する。 ☐ 「暴力防止」等をテーマとしたセーフティ教室を実施する。 ☐ 「学校サポートチーム」を活用した取組を実施する。

上記表中の○印については、指導や取組の推進に活用できる資料を整理し掲載していますので、ご参照ください。

学校サポートチームの設置

すべての小・中学校に学校サポートチームを設置し、学校や地域、関係機関等が協力して問題解決を図ることができる体制づくりの整備を行った。

○八王子市立サポートチーム連絡会を開催

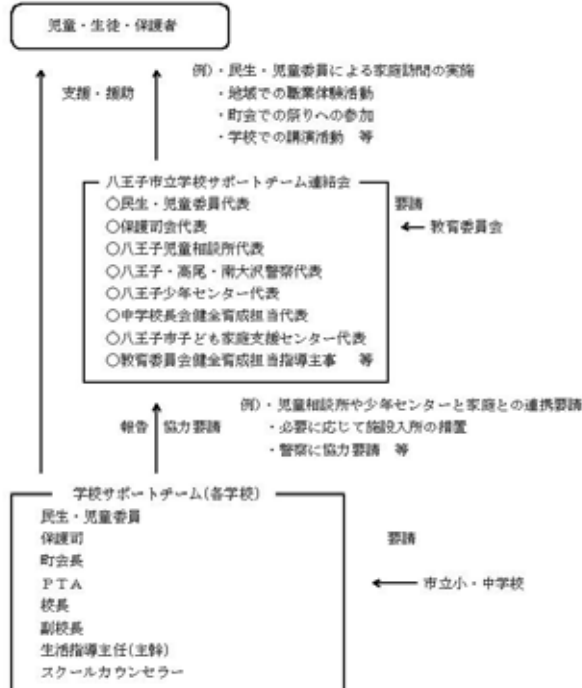
【開催日】平成22年6月14日

【場 所】教育センター

【出席者】

八王子主任児童員、八王子地区保護司会、
八王子児童相談所、八王子少年センター、
八王子市子ども家庭支援センター、
八王子市立中学校長会健全育成対策委員会、
八王子警察署、高尾警察署、南大沢警察署

八王子市立学校サポートチーム



○こんな時スクールサポートチームが役に立ちます

- ・学校だけでは対応が難しいタイプの問題行動に的確に対応できる。
- ・問題行動を起こす児童生徒の個々の状況に応じて、適切な役割分担の下、児童生徒や保護者等への指導・助言・援助を行い、問題行動の未然防止を効果的に行える。
- ・深刻な問題行動が発生したときに、適切な対応が機能的に行える。

暴力行為、いじめの防止

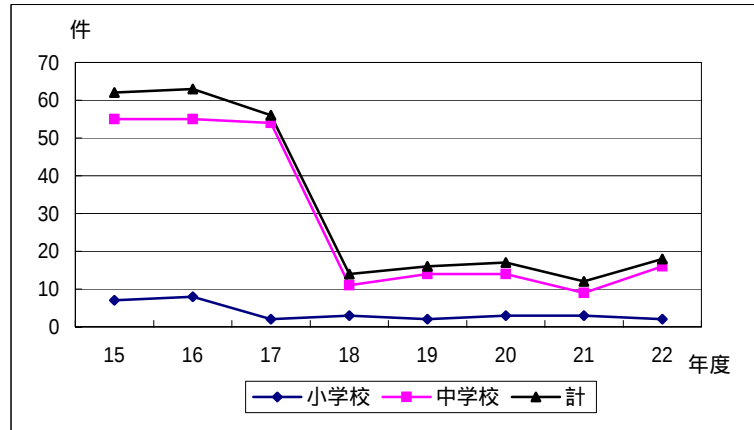
「暴力行為の防止」

小・中学校における一貫した問題行動への対応を重視し、セーフティ教室、薬物乱用防止教育や生活指導主任研修会においても、警察及び保健所等関係機関との一層の連携を図り、問題行動の未然防止を図った。中学校では、全校にサポートチームを設置している。

暴力行為の発生件数

暴力行為の発生件数は、小学校では前年度から1件減り、2件、中学校では前年度から7件増え16件となっている。

小学校の暴力行為2件のうち、対教師暴力が1件、生徒間暴力が1件である。また、中学校の暴力行為16件のうち、対教師暴力が4件、生徒間暴力が8件、器物破損が4件である。



年度	15	16	17	18	19	20	21	22
小学校	7	8	2	3	2	3	3	2
中学校	55	55	54	11	14	14	9	16
計	62	63	56	14	16	17	12	18

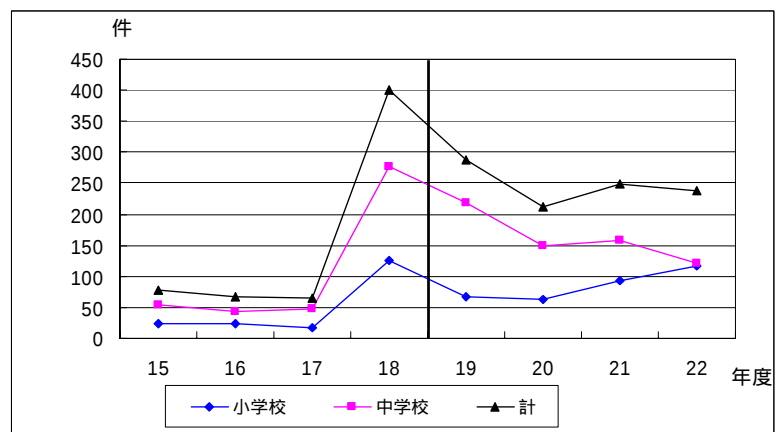
「いじめの防止」

いじめ問題解決へ向けた学校支援の一層の充実に向け、年3回のふれあい月間によるいじめの実態把握に努めるとともに、スクールカウンセラー及び学校サポーターの活用や指導主事の学校訪問による指導助言により、学校の相談体制を整え、子どもを取り巻く環境の改善を図るなどの支援を行い、いじめの早期発見、早期解決を図っている。

いじめの認知件数

いじめの認知件数は、前年度と比較すると小学校は24件増加、中学校では36件減少した。

いじめの状態で1番多いのは、冷やかしかやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われること。2番目に多いのは、仲間はずれ、集団による無視をされること。3番目に多いのは、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりすることである。



年度	15	16	17	18	19	20	21	22
小学校	23	24	17	125	68	63	92	116
中学校	55	43	48	276	219	150	157	121
計	78	67	65	401	287	213	249	237

いじめの定義(平成18年度以降)

当該児童生徒が、一定の人間関係のあるものから、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの
(認知件数)

本人がいじめと感じ、学校がその状況を把握した件数

(参考:平成17年度以前)

自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの

(発生件数) 学校がいじめ発生と確認した件数

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり	
具体的施策	30 子どもの安全・安心の確保	
目的	児童・生徒が生涯を通じて安全な生活を送るための基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりにすすんで参加し貢献できるような資質や能力を養う。 児童・生徒の健全育成を図るとともに、学校・家庭・地域社会・関係機関等が連携し、薬物、飲酒、喫煙などの非行防止や、犯罪被害を防止するための教育を推進していく。 地域社会全体で子どもや学校の安全を確保し、子どもたちが安心して教育を受けられるような体制整備を推進していく。	
平成22年度目標	- 学校安全ボランティア支援の実施 - スクールガードリーダーの配置拡大 - 通学路の安全確保に向けた総点検実施 - 子どもたちへの危険回避に関する教育の充実	
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 地域の児童・生徒の安全、見守り活動を行う学校安全ボランティアに対して、防犯用ベストや腕章などの必要物品等を支給し活動の支援を実施した。 - 学校安全ボランティアをはじめ、地域の方々に対し、安全に関する指導・助言等を行うスクールガードリーダーの配置拡大に向けて、推薦母体への積極的な働きかけを実施し、学校の安全に関する取組の強化に努めた。 - 学校安全ボランティア活動の活性化を図ると同時に、様々な事業実施の成果として子どもたちの安全・安心を確保することができたが、学校間における安全ボランティアの連携並びにその組織化を図ることができなかった。 - 子どもたちの犯罪被害防止のため、市立小学校新入学児童全員に防犯ブザーを支給し、通学時等の安全確保を図った。 - 子どもたちが利用する通学路の安全確保について、学校、警察及び市が共同で総点検を実施し、危険箇所については道路管理者へ改善等の働きかけを行った。 - セーフティ教室や学級指導等により、自らの身を守る安全教育を実施した。	
今後の方向性	子どもたちの安全・安心の確保に向け、次のことに取り組んでいく。 - 学校安全ボランティアは、地域ぐるみでの安全体制の構築には欠かせない存在であることから、その支援を強化するとともに確立した組織化を目指す。 - 学校巡回指導未実施校を減少させるために、スクールガードリーダー新規養成に向けて引き続き推薦母体に対し、さまざまな働きかけを実施するとともに、一人あたりの巡回校数の増加を目指す、連絡協議会等の場を有効活用したスクールガードリーダー各個人の意識啓発にも取り組む。 - 引き続き学校通学路の総点検を実施し、道路等の改善要請の足がかりとする。 - 年間を通した計画的な安全教育の実施により、子どもたちに危険を回避する力を身につけさせていく。	
データ集	【93頁】学校安全ボランティア登録者数、スクールガードリーダー巡回指導回数等	

地域ぐるみの学校安全体制整備事業

子どもの安全を確保するため、防犯の専門家(元警察官)がスクールガードリーダー(地域学校安全指導員)として学区域を巡回し、学校安全ボランティア等への指導・助言を行うことで、地域ぐるみの学校安全体制の整備を図った。

スクールガードリーダー	18人
巡回小学校数	70校中52校
巡回数	延537回
連絡協議会	6回



スクールガードリーダーとは、学校や通学路等を巡回し、学校や児童、PTAや地域の学校安全ボランティアへの指導、安全に関する学校の取組への助言などを行う、警察官OBの方のことをいう。学校や地域で気づいていない危険な場所の指摘や、不審者への対応も指導する。

上のウインドブレーカーとキャップを着用して活動している。

学校を単位として、登下校の見守りや学校内外のパトロールを行う学校安全ボランティアの活動を推進するため、引き続き活動に必要な消耗品等の支給を行った。

活動用消耗品の支給

横断旗 44本
防犯用ベスト 706着

学校安全ボランティア 登録者数(H22年度末)

小学校	7,635人	合計	8,257人
中学校	622人		



学校安全ボランティアによる登下校の見守り

セーフティ教室の実施

セーフティ教室は二部構成になっており、一部で児童・生徒向けに非行や犯罪被害防止の学習、二部で保護者や地域住民による意見交換を行い、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図った。



警察との連携によるセーフティ教室



スタントマンを活用した自転車交通安全教室

主な取組内容

- ・インターネット、携帯電話にかかわるハイテク犯罪防止
- ・連れ去り、性被害防止
- ・薬物乱用防止
- ・万引き防止
- ・スタントマンを活用した自転車交通安全教室

警察署、防犯協会、学校薬剤師等関係機関と連携を図りながら実施

安全教育の授業の実施

多摩地区で初めての開催となる「全国学校安全教育研究大会」にて、「ちょっと待ってケータイ」「災害用伝言ダイヤル171を体験しよう」「自転車安全教育」などの安全教育の授業を公開し、学校・家庭・地域社会と連携した安全教育の推進を図った。



「エレベーターの安全な乗り方について考えよう」授業風景

平成23年2月4日(金)、市立第一小学校において、第35回「全国学校安全教育研究大会」が開催され、全国各地から約400名もの参加があった。

PTAと連携した取組

PTA連合会と連携して、子どもたちが不審者などにつけまわされた時などに避難できるよう、緊急避難所「ピーポくんの家」の設置を推進した。



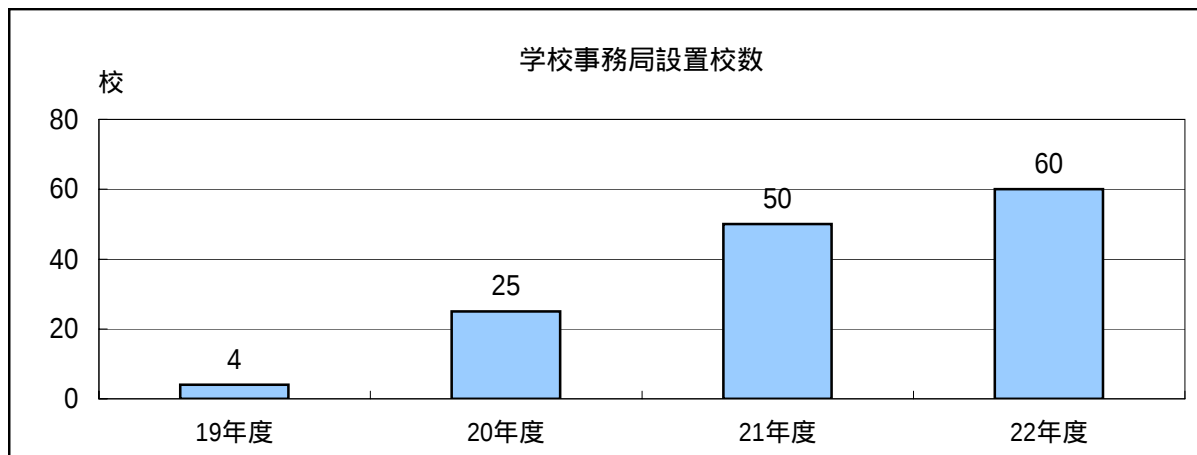
「ピーポくんの家」に協力していただける方には、PTAや保護者会などを通じて登録し、上記ステッカーを店舗入口や玄関先などに掲出していただいている。



【参考】ピーポくんの家キャンペーン

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める		
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり		
具体的施策	3 1 教育支援人材バンクの充実		重点
目的	家庭や地域の教育力の低下、子どもの状況の変化、保護者や社会の要請の多様化・高度化により、教員はこれまで以上に多忙となり、指導が十分に行き届かない状況がある。 そのような中、地域住民や企業、大学、NPO等の人材の協力を得て、その能力や技術を学校教育に活かすことで、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、学校における多様な教育活動を推進する。		
平成22年度目標	○ 学校事務局を新規に10校に設置し、地域・学校の必要性や状況に応じたボランティアを活用した教育活動を推進する。 ○ 各学校におけるボランティア活動の実際の様子を把握し、その様子を市民等に紹介していく。 ○ ボランティア研修会を実施し、ボランティアの資質向上を図る。		
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった	
	○ 学校事務局を新たに10校(第一小、第五小、宇津木台小、横山第二小、散田小、船田小、上柚木小、第一中、第五中、鑑水中)に設置することで、地域と学校とのコーディネートが進み、地域人材の協力を得ることができるようになった。(計小学校37校、中学校23校) ○ ボランティア研修会を3回、コーディネーター研修会を4回実施した。		
有識者の意見	● 他の施策とも連携を図り、継続してボランティアの人材確保をお願いしたい。 登録人数が毎年増加していることから、よりスピーディーに機能するような組織づくりや、ボランティアが自分の地域や学校を超えた参加により、より活躍の場を広げられるような仕組みや研修機会の向上に努めて欲しい。 ● 学校事務局を置き、コーディネーターが機能している学校が着実に増加していることでB評価は妥当と思われるが、実際の派遣実績の内容が資料と説明からは読み取れないくらいがある。 22年度の自己評価では、「市全体の教育支援人材バンクのボランティアを活用するよりも、地域人材を活用しやすいようにした。」とあるが、市民にとっても、教育支援人材バンクの内容及活用分野、内容が分かりにくいのではないかと。 ● 教育支援人材バンクに登録しているボランティアの活動内容と学校が必要としている支援内容との間にミスマッチがあるように思われる。各学校と協力して、各学校で必要としている人材の発掘にさらなる努力を期待したい。 ボランティアの確保については、地域をはじめとして広く大学、企業やNPOの協力を得て、人材の発掘に努められたい。また、登録された方の活用にも心がけられたい。 学校と地域とを取り持つ「学校支援コーディネーター」の持つ役割はきわめて重要である。ボランティア研修会、コーディネーター研修会を充実させ、さらなる資質の向上に努められたい。		
今後の方向性	○ 学校事務局を全校に設置し、学校がコーディネーターを活用することで地域の人材を確保し、教育活動に活かせるようにしていく。 ○ 各学校事務局に登録するボランティアの確保を図る。そのために、市の教育支援人材バンクに登録しているボランティアの研修会の際に、人材確保を必要としている学校事務局コーディネーターと顔合わせができる時間を設定するなどの働きかけをしていく。 ○ 学校の管理職対象の研修会を実施するなど、学校事務局を活用する学校の意識向上を図るとともに、コーディネーターの資質を高める研修会を行う。		
データ集	[95頁] 教育支援ボランティアの登録状況		

学校事務局の設置

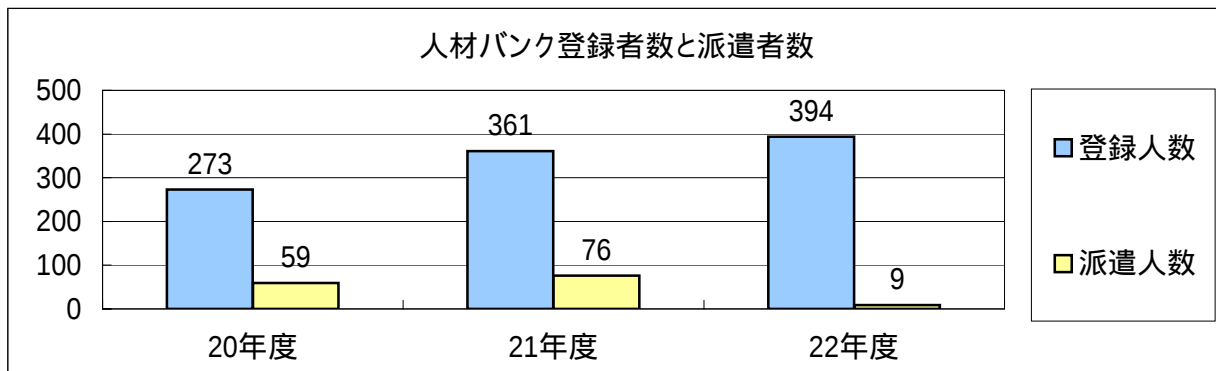


学校事務局に登録したボランティア (人数の多い順)	
保護者	40代女性
地域住民	30代女性
学生	60代以上男性

学校事務局におけるボランティア活動 (活動件数の多い順)
学習支援
環境整備
登下校安全指導
部活動指導
学校行事支援

教育支援人材バンクの人材確保

市内の大学の協力を得て、ボランティアとしての人材確保を行った。また、学校事務局の設置校が増えたことで、学校ごとにボランティアを募集して活用することが多くなり、教育支援人材バンクへの派遣依頼が減少した。



コーディネーター研修会、ボランティア研修会の実施

研修会の実施状況

コーディネーター研修会 5/19、6/23、9/30、1/12
ボランティア研修会 7/16、9/9、10/13

コーディネーター研修会の様子



施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり	
具体的施策	3 2 家庭教育との連携	
目的	学力の向上には、基本的な学習・生活習慣を確立していくことが重要であり、学校での学習指導とともに、家庭での取組があつてこそ成果が期待される。そして、家庭・学校が共通の認識の下に連携・協力して子どもの教育に当たることは、結果的に家庭や地域の教育力を向上させていくことにもつながる。 こうしたことから、八王子市立小中学校PTA連合会や子ども家庭支援センターとの連携など、子どもの教育を支える仕組みを構築するとともに、学校と家庭が連携して教育に当たれるよう、家庭や地域向けに作成した「八王子市の家庭教育8か条」を活用し、家庭における学習・生活習慣の見直し及び改善を働きかける。	
平成22年度目標	「八王子市家庭教育8か条」の活用並びに「家庭学習のポイント」の作成 - 家庭、さらには地域に対して、家庭教育の現状やその重要性を理解してもらう	
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 学力定着度調査の結果から、家庭における学習習慣やその取組方法を定着させるため新たに「家庭学習のポイント」を作成した。【施策№1:学力向上に向けた取組 関連】 「八王子市の家庭教育8か条」の配付し、活用するよう、周知徹底を図った。 “「地域の教育力」を活かして”と題し、家庭教育についての教育シンポジウムを行った。 - 八王子市立小中PTA連合会との定期的な意見交換等において、家庭教育に関する情報の共有化を図った。 - 広報紙「はちおうじの教育」等を活用した周知活動や、上記の活動等を実施し家庭教育の重要性やその実践に向けたきっかけ(足がかり)を作ることができた。	
今後の方向性	子どもたちの基本的な学習習慣、生活習慣を確立するため、次のことに取り組んでいく。 「八王子市家庭教育8か条」および「家庭学習のポイント」を学校を通して保護者に配付するとともに、八王子市教育委員会のホームページに掲載する等、積極的に活用していく。 - 基本的な学習・生活習慣の確立を支援するために、今後も、必要に応じリーフレットを作成し配付するなど、家庭との連携を進めていく。	
データ集	[96頁]ピーボくんの家登録件数	

家庭への啓発資料の作成

八王子市、小・中校長会、小・中PTA連合会と連携して設定した「八王子市の家庭教育8か条」を、ホームページや教育広報への掲載、チラシの配付等により、学校・保護者・地域に対して子どもたちへの教育の協働を促すとともに、「家庭教育」の必要性を周知した。また、家庭における学習習慣等の定着をねらいとして、「家庭学習のポイント」を作成し、学校を通して家庭に配付して周知を図った。



教育シンポジウムの開催

市民の皆様には教育委員会の現状、方針等を説明し、教育委員会の取組をより身近に感じてもらうとともに、教育委員が市民等と直接意見交換を行うことで今後の施策に意見を反映し、より開かれた教育委員会を目指すための事業として「教育シンポジウム」を実施した。

テーマ：「地域の教育力」を活かして
～みんなで育てよう八王子の子ども～

日時：平成22年11月6日（土）午後3時～午後5時30分

会場：八王子市生涯学習センター

内容：基調講演
パネルディスカッション



施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	
基本施策	(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくり	
具体的施策	3 3 教育関係機関等との連携	
目的	すべての児童・生徒が、豊かで実りある学校生活を送ることができるよう、「保・幼・小子育て連絡協議会」における連携を強化するとともに、教育関係機関や専門機関等との連携を進める。 保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等と、子どもたちの発達段階を見通した指導の連携を図ることにより、すこやかな成長を支援するとともに、校種間の滑らかな接続を図るなど、特別な教育的配慮を必要とする児童・生徒及び家庭への支援等を充実させる。 また、「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」を通して、学校や地域の関係者が連携し、児童虐待の早期発見・早期対応に努め、児童虐待の防止に取り組む。	
平成22年度目標	○ 大学、企業等との連携を通して、各校の教育活動の充実を図る。 ○ 子ども家庭支援ネットワーク等との連携を通して、各校の生活指導の充実を図る。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 学校インターンシップ制度により、市内に21校ある大学を中心とした大学生及び大学院生に、市立小・中学校で就業体験をする場を提供した。 ○ 市内の大学や企業との連携により、小学校科学教育センターや各種研修の充実を図った。 ○ 特別支援教育コーディネーター研修会への特別支援学校教員の講師招へいや、島田療育センター等との連携を図り、特別支援教育を推進した。 ○ 児童虐待チェックシートを作成し、各学校に児童虐待の早期発見・早期対応について指導するとともに、子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)等との連携が図れるよう生活指導主任研修会等を通して教員への周知を行った。 ○ 子ども家庭支援ネットワークにて情報交換を行い、児童虐待の早期発見・早期対応に向け教育関係機関との連携を深めた。	
今後の方向性	教育関係機関と連携をすることで、児童・生徒がよりよい教育を受けることができるように、継続して以下のことに取り組む。 ○ 理科支援員や教育支援ボランティア等の配置と有効活用を図り、子どもの学習環境の向上を推進していく。 ○ 「児童虐待の早期発見と適切な対応のためのチェックリスト」を活用するよう通知するとともに、子ども支援ネットワークとの連携が図られるように生活指導主任研修会で周知する。 ○ 特別支援教育の推進が図れるように、特別支援学校や医療機関等との連携を深め、教員のさらなる指導力の向上につなげる。	
データ集	[96頁] 小学校科学教育センター参加者数、理科支援員等配置数	

大学・企業等専門機関との連携

○学校インターンシップ

大学生等に、市立小・中学校で就業体験をする教育活動の場を提供した。

10 大学

創価大学(大学院を含む)、明星大学、帝京大学、中央大学、東京純心女子大学、東京工科大学、都留文科大学、東京学芸大学、杏林大学、日本教育大学院大学



学校インターンシップによる外国語活動



帝京大学での科学教室

○小学校科学教育センター

小学生6年生対象の特別教室を実施した。

(連携企業等) アジレントテクノロジー(株)

(連携大学等) 帝京大学
東京工業高等専門学校

保育園・幼稚園・児童相談所等関係機関との連携

○児童相談所、子ども家庭支援センターとの連携

学校が把握した虐待にかかわる情報について、速やかに児童相談所、子ども家庭支援センター等に通告することができるよう、児童虐待チェックシートを作成し、学校に配付した。

○保育園、幼稚園等との連携

「保・幼・小子育て連絡協議会」で作成された『就学支援シート』は、保育園、幼稚園における支援の様子を参考にして小学校入学後の対応に生かすものである。就学支援シートの意味、活用の仕方等について校長会等に周知を図った。

児童虐待の早期発見と適切な対応のためのチェックリスト				
年	組	氏名	担任氏名	
1 幼児・児童・生徒の様子で、虐待と思われる「変化」をとらえる				
(1) 登校(園)時の出席簿や健康観察などの場面				
チェック	幼児・児童・生徒の様子	相	別記入	備考
	服装や姿、やけどの跡などがみられる。	/		
	出席に遅れ、教師と視線が合わない。	/		
	季節にそぐわない服装をしている。	/		
	きょうだいで服装や持ち物などに差がみられる。	/		
	連絡もなく欠席する。担任等が家庭を訪問しても、保護者は不在であったり、子供はまだ寝ていたり、あるいは食事をとられていないことがある。	/		
(2) 授業中や給食時などの生活場面で				
チェック	幼児・児童・生徒の様子	相	別記入	備考
	教師等の顔をうかがったり、接触を避けようとする。	/		
	最近、急に気力がなくなる。字が乱雑になるなどの様子が見られる。	/		
	他者とうまくかわかれず、ささいなことでもすぐカッとなるなど乱暴な言動がみられる。	/		
	親子など身体的接触に対して過度に反応する。	/		
	他の人を執拗に責める。	/		
	動植物等の命あるものをいじめたり、生命を脅かす。	/		
	悪言がきかたり、自暴自棄な言動がみられる。	/		
	用事がなくても教師のそばに近づいてこようとする。	/		
	集団から離れていることが多い。	/		
	食べ残の残量が少なく、過度に食べる。	/		
	極端な食欲減退がみられる。	/		
	なにかと理由をつけてなかなか家に帰らない。	/		
	必要以上に丁寧な言葉遣いやあいさつをする。	/		
	必要以上に人に気に入られるように振舞ったり、笑わせたりしようとする。	/		
	日常の会話や日記・作文の中に、放課後や休日の生活の様子が出てこない。	/		
(3) 健康診断の場面で				
チェック	幼児・児童・生徒の様子	相	別記入	備考
	衣服を脱ぐことに過剰な不安を見せる。	/		
	発育や発達遅れの遅れ(やせ、低身長、歩行や言葉の遅れ等)、虫歯等要治療の処置等を放置している。	/		
	説明がつかないけが、やけど、出血点(痕跡を食む)が見られる。	/		
	からだや衣服の不潔さ、汚れ、におい、垢の付着、爪が伸びている等がある。	/		
(4) 保護者とのかわりの中で				
チェック	幼児・児童・生徒の様子	相	別記入	備考
	子供とのかわり方に不自然なところが見られる。	/		
	家庭にまでくいしい言いわけや行動制限をしている。	/		
	家庭訪問や面談の際、保護者が同席していると、必要以上に気を遣い緊張しているが、保護者が去ると、安心して表情が明るくなる。	/		
	子供が夜遅くまで外で遊んでいたり徘徊したりしているのを黙認している。	/		
	長期にわたって欠席が続き、訪問しても子供に会わせようとしていない。	/		
	家庭訪問や面談への参加を拒否する。	/		
	連絡帳への返事がなく、学校からの電話には出ない。	/		
	子供の健康状態に関心が低く、受診や入院の勧めを拒否する。	/		
	子供の外傷などに対する説明に不自然なところがある。	/		
	欠席の理由や休校の理由に不自然なところがある。	/		
	子供の発育等に無関心であったり、育児について拒否的な発言があったりする。	/		
	子供のしつけに関する言動が常に変わる。	/		
	子供の成績や評価、学習用具等の準備に無関心である。	/		
	お昼食や給食を拒絶する。	/		
	保護者会やPTA行事等への出席を拒否する。	/		
	保護者会等で自分自身や他の保護者に対して否定的な態度をとることがある。	/		
	他の保護者とかわかることを極端に嫌う。	/		

施策展開の方向	学校・家庭・地域の協働により社会全体の教育力を高める	
基本施策	(3) 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり	
具体的施策	3 4 放課後子ども教室の実施	
目的	小学校区において、放課後や夏休みなどに学校施設を活用し、地域の人材やボランティアの参画を得て、子どもたちに安全・安心な居場所を提供し、さまざまな学びや体験活動を行うことで、次代を担う力を育成を図る。	
平成22年度目標	学校や担い手となる地域の方々との協働を進めながら、すべての小学校区での実施に向けて積極的に取り組むこととし、平成22年度は9校区を開設し、30校区での事業実施を目指す。	
平成22年度の取組と自己評価	C	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 地域や学校の協力を得て、新たに開設した6校区を加えた27校区で実施し、子どもたちに安全で安心して過ごせる放課後の居場所を提供できた。 - 学校側の協力体制が整わないことや、運営主体となる推進委員会の担い手不足などの要因から、当初目標としていた30校区には届かなかった。 - 週一回の開催(11校区)や、活動内容が自由遊び中心(15校区)となっているところも多く、開催日数や活動内容の充実を図っていく必要がある。	
今後の方向性	- 学校や地域の協力を得ながら、原則として全小学校区での実施をめざす。 平成23年度 40校区において実施 平成24年度 50校区において実施 平成25年度 全小学校区において実施 - 既に実施している学校区では、実施日数を増やすことや学習アドバイザーを登用した学習や体験事業を増やす等内容の充実を図る。 - 更なる充実を図るため、放課後子ども教室コーディネーターの養成を推進していく。	
データ集	[97頁] 放課後子ども教室実施状況	

放課後子ども教室の実施

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、子どもたちに放課後や夏休み期間中の安全で安心な居場所を提供した。子どもたちは、校庭や教室などで自由に遊んだり、学習したりして、放課後を有意義に過ごすことができた。

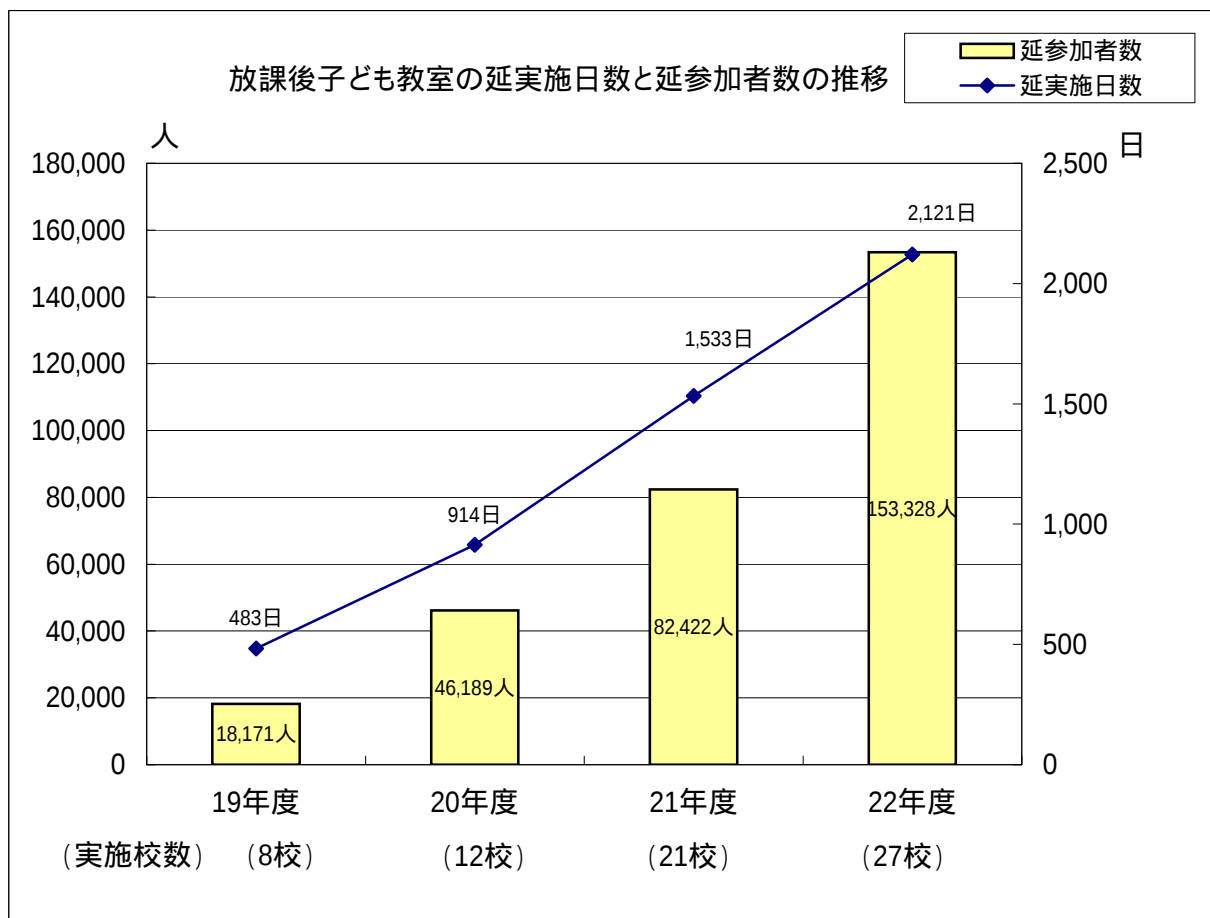
参加している子どもたちや保護者からは「友だちや違う学年の子との関わりが増え、集団で遊ぶ楽しさを感じるようになった。」「外で遊ばなかった子どもが遊ぶようになり、子どもたちが元気になった。」「子どもたちの中でルールを守るようになった。」「地域と学校との繋がりが強まった。」などの声が多く寄せられた。



校庭で楽しそうに遊ぶ子どもたち
(浅川小学校地区放課後子ども教室)



学習アドバイザーが、そろばんを指導
(南大沢小学校地区放課後子ども教室)



自ら学び体験する生涯学習を推進する

(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進

重点施策

35 生涯学習の支援と学習機会の充実

自己評価

(B)

36 生涯学習情報の提供

(B)

37 生涯学習施設の整備・運営

(B)

(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興

自己評価

38 スポーツの振興

(B)

39 スポーツ施設の整備

(A)

(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承

自己評価

40 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用

(A)

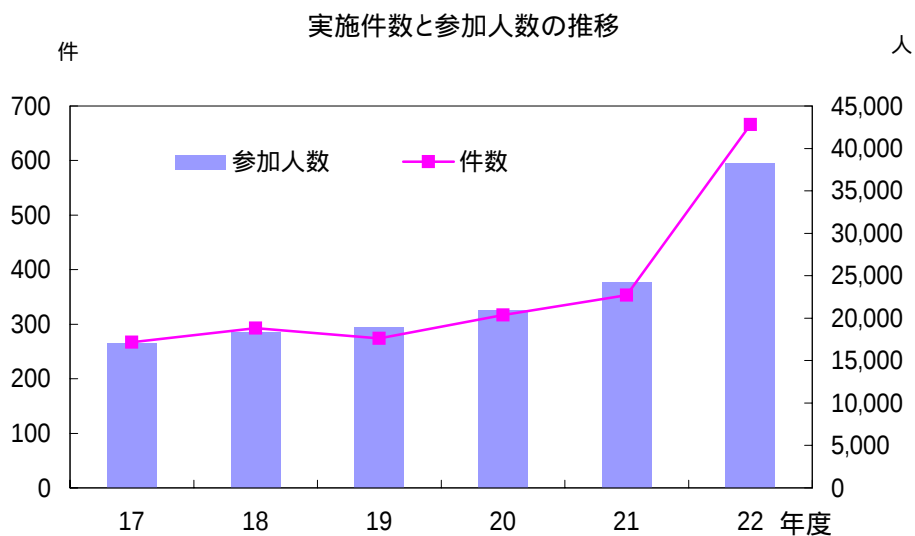
施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する		
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進		
具体的施策	3 5 生涯学習の支援と学習機会の充実		重点
目的	児童・生徒が学習や体験を通して自ら学び、知識を深めることを目的に、小・中学校における生涯学習を推進する。 学校での多様な教育活動を支える学校図書館において、収蔵図書と子どもたちを結びつけるサポートの役割を学校現場と連携した中で図書館も果たすことで、各学校図書館の充実へとつなげていく。また、図書館資料の団体貸し出しや推薦図書の紹介などにより学校現場を支援し、子どもたちの読書量を増やすとともに、知的好奇心を引き起こし「学び」に対する関心を高めていく。 夏休みなどを活用したさまざまな体験学習やボランティア学習等を実施して、その学習成果を生かしていく仕組みを構築し、さらに企画運営ができる指導者の育成も進めるなど、豊かな心を育み学ぶことができる生涯学習の支援と学習機会の充実をめざす。		
平成22年度目標	○ 市民の学習活動を支援するため、時代のニーズに即した講座や出前講座の充実を図る。 ○ 青少年の体験活動の充実を図るため、サタデースクールや各種講座を開催する。 ○ 豊かな自然環境を生かした野外講座など八王子ならではの講座開催に取り組む。 ○ 読書に親しむことができる環境整備の促進を図るほか、学校配送便の仕組みをつくり学校図書館を支援する。		
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった	
	○ 時代のニーズに合わせた講座を新設するなど、出前講座の内容を充実することにより利用者が増加した。 ○ 引き続きサタデースクールを開催し、子どもたちが世代を超えた交流や体験活動を通して豊かな心を育み成長するための機会を提供した。 ○ 八王子の自然を生かした講座の企画など学習機会の充実を図ったが、震災により一部の事業が実施できなかった。 ○ 国民読書年に合わせ、「読書フォーラム」を開催し、記念講演や市民団体等によるワークショップ、大学の文学サークルと協働した「読み解く文学講座」を実施するなど「読書のまち八王子」の取組を広く市民に周知することができた。 ○ 学級文庫や調べ学習用の図書資料の貸し出しを希望する学校に対し、直接図書館から図書資料を届ける「学校配送便」を12月から開始した結果、前年同期比の2倍の貸出となった。		
有識者の意見	● 東日本大震災による節電対策のための、図書館等の施設の利用時間の短縮、輪番休業などは、ネガティブな要素だが、企業の節電対策のための長期休暇の推進などは、普段忙しい市民が学習機会や時間を確保できるチャンスである。このチャンスを大いに利用した仕掛けづくりや啓発に期待する。 ● 時代のニーズに合わせた講座の新設、出前講座の内容の充実、サタデースクールの充実、読書フォーラムなど、目標、計画に沿って学習機会を提供し、成果を上げていることが認められる。震災の影響で着実に伸びていた青少年講座参加者数の落ち込みや一部事業の遅れがあるためB評価となっているが、23年度はA評価が見込まれよう。 「サタデースクール」と「放課後子ども教室」との統合を検討されたい。 ● 生涯学習センター、図書館等の社会教育施設やコミュニティセンターで学習されたことを、八王子市の課題解決のためや、子どもや大人の学びのために活かしていくという「知と学びの循環」を構築していく必要がある。体育・スポーツにおいても、総合型地域スポーツクラブも広がりを見せ、子どもから大人までがスポーツを通じて健康増進する環境づくりに努められたい。 生涯学習プランや第二次読書のまち八王子推進計画の着実な推進のために、施策のPDCAサイクルの確立に努められたい。子ども達が八王子のまちに愛着を持ち、世界に羽ばたいていくそのようなまちでありたい。		
今後の方向性	○ 学校教育現場の支援 学校図書館サポートセンターと図書館の強い連携を維持し、学校貸出し用図書の充実など学校現場の支援を図る。 ○ 学習機会の充実 出前講座数の拡充と見やすい冊子づくりを進めるほか、豊かな自然環境を生かした野外講座など、八王子ならではの講座開催に取り組む。 ○ 施策の検証及び修正 対象や実施場所が重なる、サタデースクールと放課後子ども教室との統合を進める。		
データ集	[101～105頁]生涯学習センター等各種事業の開催状況、出前講座実施状況、サタデースクール実施状況、青少年海外交流事業実施状況、成人式参加者状況、ブックスタート参加者数、各図書館での事業開催状況、図書・雑誌のリサイクル状況、こども科学館講座等参加者数		

はちおうじ出前講座

市民で構成するグループ・団体(市内に在住、在勤、在学している方で構成された10名以上)が主催する学習会等に市の職員等を講師として派遣し、職員の専門知識を活かし、担当所管の事業等についての講座を行うことにより、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図るとともに、市政に対する理解を深めるために実施している。

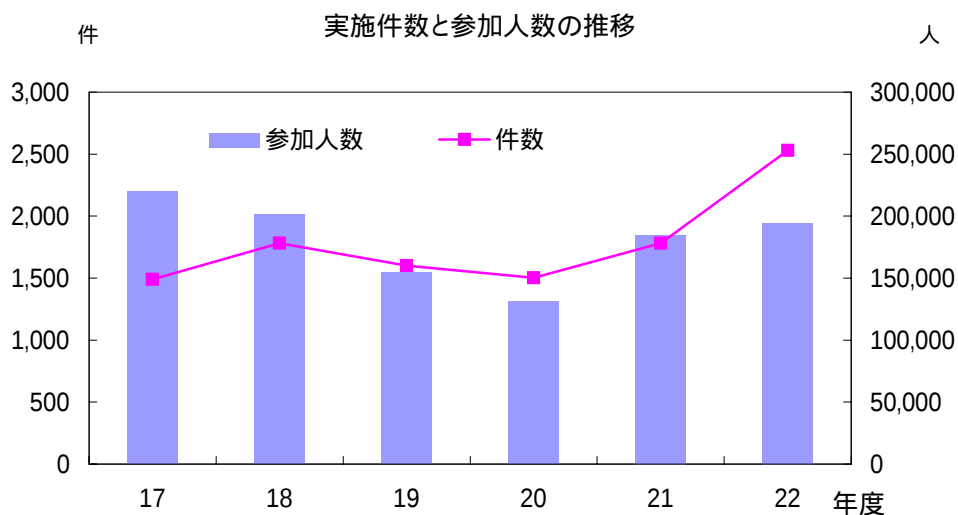
【市役所編】

平成10年10月から実施しており、講座数、参加人数共に増加傾向にある。年に一度内容の見直しを行っている。全所管、関連の官公署等に照会を行い冊子を作成し、市内事務所、市民センター等で配布している。また八王子市のホームページでも講座内容を公開している。



【官公署・企業編】

平成15年度から官公署・企業等に協力をいただき講座内容が一層充実した。15年度は警察署、消防署、税務署、東京ガス、17年度から東京電力、18年度から東京地方検察庁、社会福祉協議会、19年度から東京保護観察所、21年度には東京都水道局、ネクスコ中日本、22年度からは八王子市地域包括支援センターが加わり、11の官公署・企業等で講座を実施している。



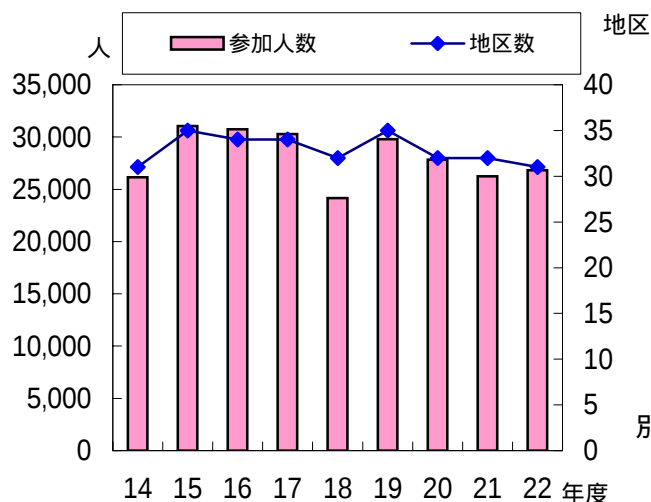
サタデースクール

サタデースクールは、地域の方が自ら参画し、子どもたちに多様な体験・活動の場を提供することにより、子どもたちの健全育成を図るとともに、地域の方がもつ多様な知識や経験を地域に還元することで、地域の教育力の向上ならびに住民の連携を深めることを目的として平成14年度から実施している。

市から委託を受けた地域の運営委員会が、学校の校庭・体育館等を利用して、趣向を凝らした様々な講座・教室を企画・実施している。

平成22年度は31地区で実施し、合計で26,987名、1回平均101名が参加した。

サタデースクール実施地区数と延べ参加者数の推移



別所小サタデースクール「クリスマスリース作り」

サタデースクールは、地域ごとにその実施方法や実施内容に特色があり、それぞれの地域の実情に合わせた活動を展開している。

平成22年度の実施内容

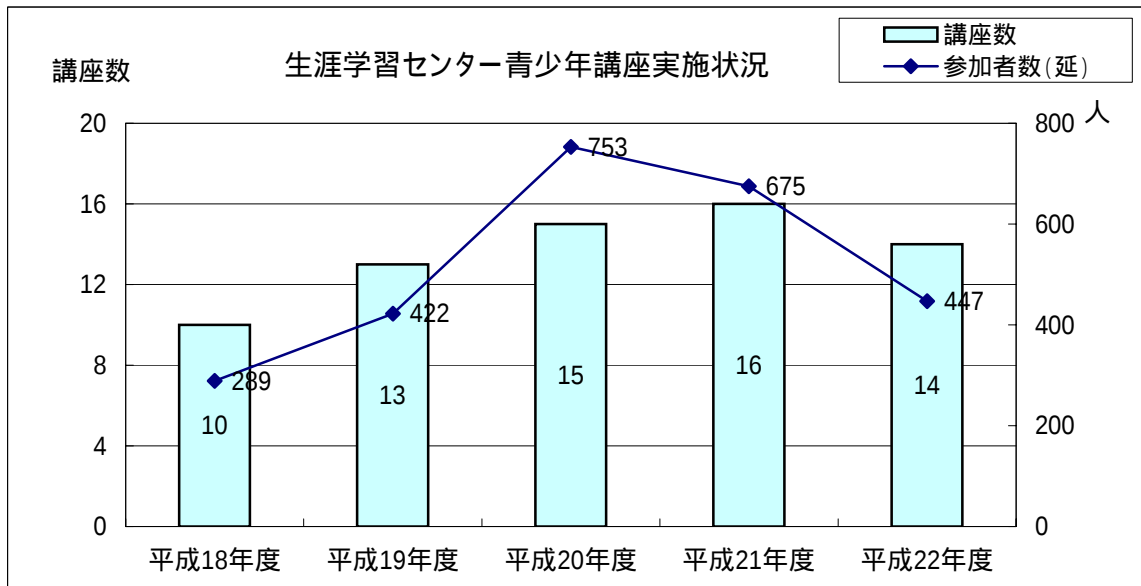
- ・自由遊び
- ・イベント実施
- ・自由参加教室
- ・通年継続の教室



由井第三小サタデースクール「ソーセージ作り体験」

青少年対象の体験学習など各種事業の充実

生涯学習センターでは、青少年を対象とした講座を実施している。平成22年度は、ヒップホップ、子どもマジック教室など、多岐にわたる内容の講座を18講座予定していたが、東日本大震災の影響により4講座が中止となり14講座、延べ447人の参加者となった。



ブックスタート事業

ブックスタート事業は、親子のコミュニケーションを深め、楽しいひとときを過ごすこと等を応援するために、平成20年4月より実施している。3～4か月の赤ちゃんの健診の際に、絵本やわらべうたのDVD等を手渡しするとともに、読み聞かせ等の実演を通し、ふれあいのきっかけ作りを行い、あわせて子育て支援情報等を伝え、地域全体での応援メッセージを伝えている。



赤ちゃんは言葉をかけてもらうのが大好き

わらべうた・子守唄のDVDも配付している



八王子市のブックスタート事業では、絵本のほか、日本人の心のふるさとでもある、わらべうた・子守唄を楽しんでいただく、少し大きくなっても遊べる「わらべうた」、赤ちゃんとの幸せなひとときを演出する「子守唄」を収録したDVDビデオ「目と目でおはなしよ」を配付している。

学校図書支援サービス

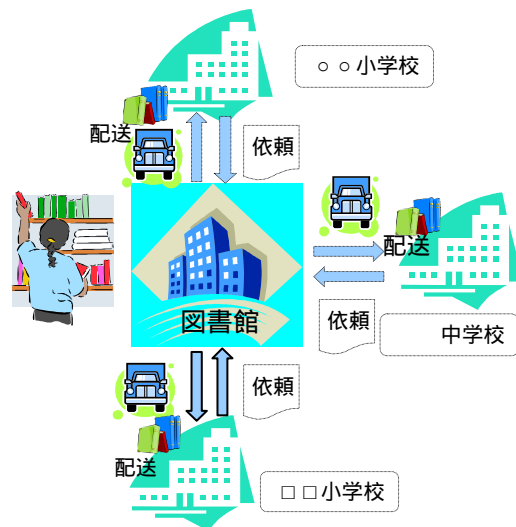
図書館では学校での読書活動を支援するために、平成14年度から小中学校を対象に学級文庫や調べ学習用に、図書館の資料の団体貸出しを開始。平成22年12月から、図書を各学校に直接届ける学校配送便を開始し、より多くの学校で図書館資料の活用が図られた。

小中学校団体貸出し利用実績

年度	延利用校数	貸出し冊数		
		学級文庫	調べ学習	計
22	68	3,336	6,111	9,447
21	45	2,946	3,599	6,545

平成22年度学校配送便利用実績

	延利用校数	貸出し冊数		
		学級文庫	調べ学習	計
小学校	116	1,837	1,989	3,826
中学校	13	182	125	307
計	129	2,019	2,114	4,133



読書のまち八王子推進事業

11月3日の文化の日に、「国民読書年」を記念するとともに第二次読書のまち八王子推進計画のスタートの年として「八王子読書フォーラム」を開催。読書フォーラムでは、記念講演(芥川賞作家 三田誠広さん)、各市民団体のワークショップなどを行い、延べ1,422名が参加。(うち、ワークショップは17団体、延べ1,063名が参加。)他に大学・学生サークルと協働で文学講座を2回開催し、読書の機運を盛り上げた。



▲ 千人塾による展示発表



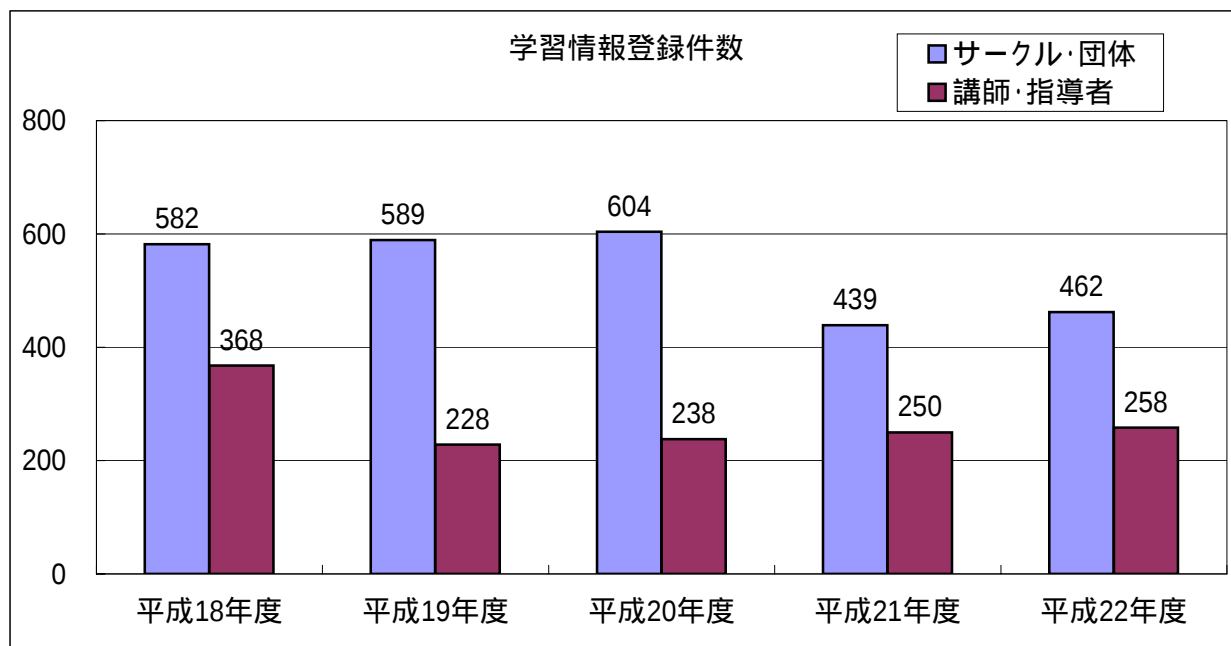
▲ 芥川賞作家 三田誠広さんによる記念講演
「現代を生きるための読書」は、会場が満席となり、市民の関心の高さを示した。

◀ 図書館ボランティアによる本の修理体験

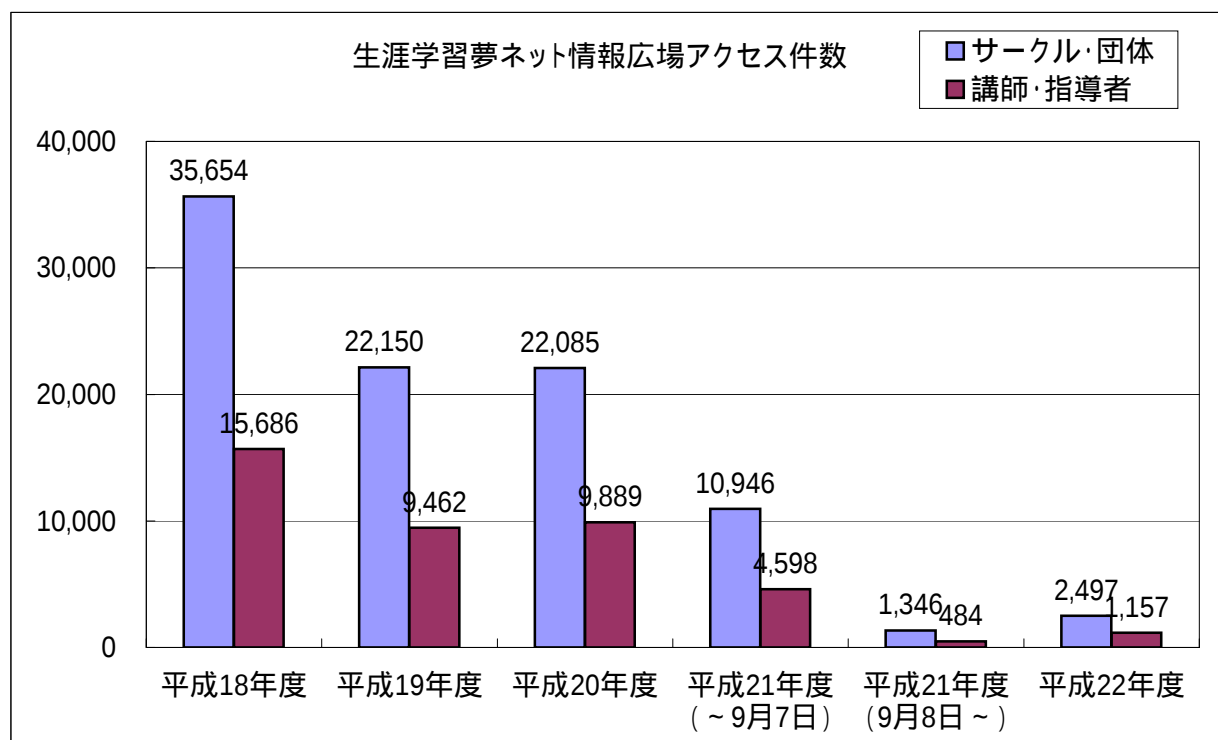
施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する	
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進	
具体的施策	3 6 生涯学習情報の提供	
目的	いつでも、どこでも、だれでもが学ぶことができるように、必要とされる生涯学習に関する情報を幅広く確実に収集するとともに、わかりやすく整理された情報を簡単に入手し、各自が活用できるよう、情報を一元的に管理し多様な方法で提供する仕組みづくりを進め、市民の生涯学習活動を支援する。	
平成22年度目標	○ わかりやすい生涯学習情報の収集と提供 ○ 市民の学習ニーズに対して、わかりやすい学習情報の提供方法について検討を行う。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	○ 市ホームページのリニューアルに合わせて、八王子市が主催する講座やイベント情報の一元化を行うためにイベントカレンダーの作成に取り組み、月ごとのイベント情報等をホームページ上で確認できるようになった。 ○ 市民にとってわかりやすい情報の提供方法について検討を開始した。	
今後の方向性	○ 各部署に分散している生涯学習に関する情報を一元化し、内容の充実に努め、わかりやすく整理した情報をホームページや冊子等で市民に提供する。 ○ 情報の一元化を行うことにより、重複している講座内容、日時を精査し、バランスのとれた講座情報の提供を行う。	
データ集		

生涯学習夢ネットの充実

サークル・団体情報、講師・指導者情報の登録・更新作業を行った。登録情報はホームページ「生涯学習夢ネット」に掲載し提供した。また、窓口・電話で生涯学習相談を受け、紹介を行った。
(平成22年度末現在、サークル・団体登録件数は462件、講師・指導者登録件数は258件。)



サークル・団体は平成18年度、平成21年度に更新を行った。
講師・指導者は平成18年度に講師の専門分野ごとの登録を講師ごとの登録に変更した。
講師・指導者は平成19年度に更新を行った。



平成21年9月8日に表示方法を変更している。平成21年9月までは詳細情報にアクセスするごとに1件とする。平成21年9月8日以降は分類ごとに詳細情報を掲載しているため、サークル・講師それぞれのトップページのアクセス数としている。

施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する	
基本施策	(1) 学習に取り組む意欲を支える生涯学習の推進	
具体的施策	3 7 生涯学習施設の整備・運営	
目的	豊富な自然環境を生かした学習機会の提供や、科学に関する講座の開催など、各生涯学習施設がお互いに連携しながら家庭教育支援や体験学習を実施し、社会の要請に応えた多様な事業を展開する。 また、生涯学習を通して学校が地域コミュニティの中心になることを視野に入れながら、関係機関等との連携により地域に身近な生涯学習施設としての学校施設開放を進める。	
平成22年度目標	○ 要望が増えている夜間講座の開催など、各施設において市民ニーズに対応した講座を提供する。 ○ 社会教育施設の責務として、貴重な地域資料の収集・整理・保存に努めるほか、集めた資料を市民の学習活動のために提供する。 ○ 小中学校長等の関係者で組織する「学校開放検討会」を開催し、市民に身近な学校施設の開放のあり方について検討する。	
平成22年度の取組と自己評価	B	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	○ 生涯学習センターでは、開設した夜間講座に多数の応募があり、追加実施を行うなど市民の学習要望に応えた。 ○ 図書館では、地域の情報拠点をめざし、図書資料やインターネット等を複合的に活用した調べ学習支援や課題解決型テーマ展示として市民の関心が高い「健康情報サービス」を実施したほか、子ども向けの各種イベントの実施や宅配サービス等により、高齢者や障害者など来館できない方への読書環境の整備を行った。また引き続き、事業を推進するために図書館資料の収集・整理・保存に努めた。 ○ こども科学館では、「小惑星探査機はやぶさ」の地球帰還に合わせたプラネタリウム番組の投影や、天文講座の開設、学習指導要領の改訂に合わせたプラネタリウム番組の投影、科学に関する学習機会の提供に努め多くの利用者があった。 ○ 郷土資料館では、緊急雇用対策創出事業を活用し、収蔵資料のデジタルデータ化や土器の洗浄整理などを実施し、未着手となっていた課題へ取り組んだ。 ○ 創造性豊かな子どもたちの育成を図るため、引き続き伝統文化を体験する講座を計画した。 ○ 学校開放検討会を2回実施し、施設開放にあたっての課題整理等に取り組んだ。	
今後の方向性	○ 生涯学習環境の充実 平日昼間の開催が中心となっている生涯学習センターの講座について、働く世代が受講可能な夜間、土曜、日曜日の開催を増やすことにより、だれもが気軽に参加できる環境の整備を推進する。また、こども科学館では学習指導要領の改訂に合わせ制作した小学6年生用のプラネタリウム番組の利用拡大を図るとともに、科学工作教室等の様々な講座を開催し魅力ある学習施設をめざす。 ○ 地区図書室の分室化 生涯学習の拠点となる図書館では、図書館数が少ないことにより生じている利用者の地域格差を解消するため、地区図書室の充実・分室化を進め読書環境の整備を図る。 ○ 郷土資料の保存・整理 貴重な郷土の資料を保存・活用を図るため、平成23年度は古文書の電子データ化を進める。 ○ 学校施設の開放 引き続き「学校開放検討会」を開催し、開放のあり方及び規定整備等について検討する。	
データ集	[105～117頁] 各施設の利用状況、主催事業の開催状況、各図書館の蔵書・資料数、リクエスト等サービス実施状況、地区図書室への配本状況、郷土資料館調査・研究活動、プラネタリウム観覧者数、学校施設の開放状況	

生涯学習事業の展開

生涯学習センターでは、誰もが多様に学び、生涯にわたる学習に繋げていくため、歴史、文学、映画等多岐にわたる内容の講座を一般に広く提供している。平成22年度は講座や映画会、学生向けに空き部屋を開放する「フリースペース」等303回実施し、延べ44,786名の参加があった。



【市民自由講座】
（やっぱり手作りおせち料理）



【国際理解講座】
（アフリカ・ケニアの料理と文化）



【青少年講座】
（ヒップホップを踊ろう）



【家庭教育講座】
（親子陶芸教室）

誰でも多様に学ぶことの出来る「市民自由講座」やシニアを対象とした「ゆうゆうシニア講座」、青少年を対象とした「青少年講座」など幅広い世代に対応した講座を実施し、市民の方たちの生涯学習の機会を提供している。

夏は親子向けの「家庭教育講座」や「夏休み子ども映画会」など親子で一緒に楽しめる事業を実施し、夏の思い出作りや親子の絆を深める機会を提供している。

生涯学習センターの管理運営

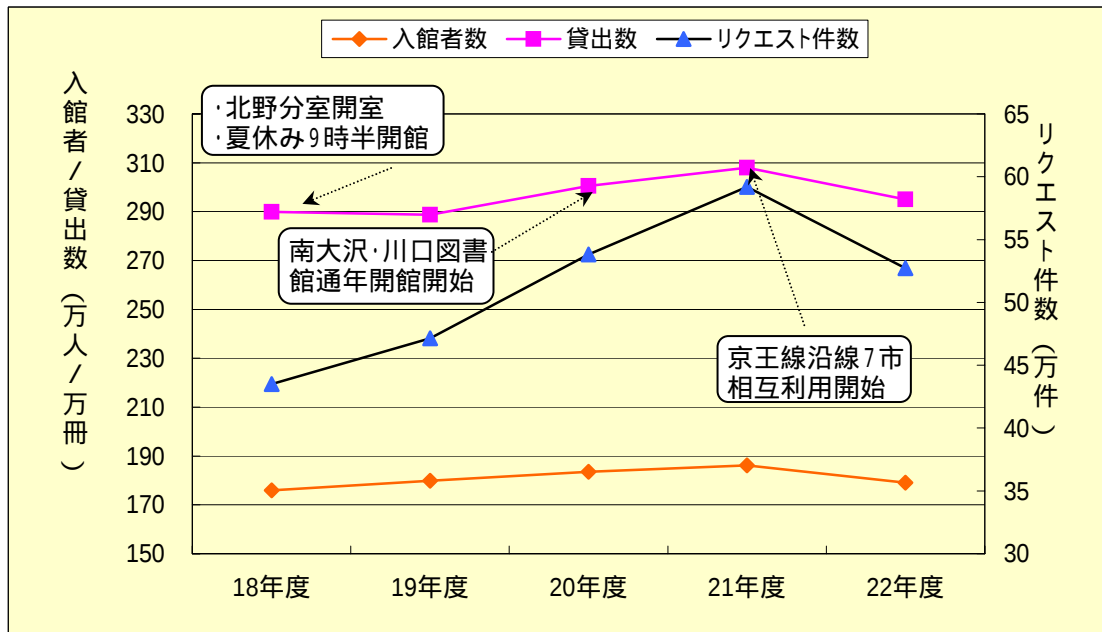
生涯学習への関心が高まり、市民の自主的な活動が活発化している。その中で行政として活動場所を提供し、市民の生涯学習活動の推進を図った。また、公共性の高い分野や市民の要望に沿った内容の各種講座の実施、学生向けのフリースペースの設置など場所の提供以外の事業にも積極的に取り組んだ結果、下記の表にあるように生涯学習センターの利用者は年々増加している。

生涯学習センター利用状況					
年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
件数	18,128	19,167	20,176	20,933	20,165
人数	282,926	301,573	304,454	319,288	311,454

* 平成19年7月の公民館との施設統合により、平成18年度の数値には、旧公民館分を含む。

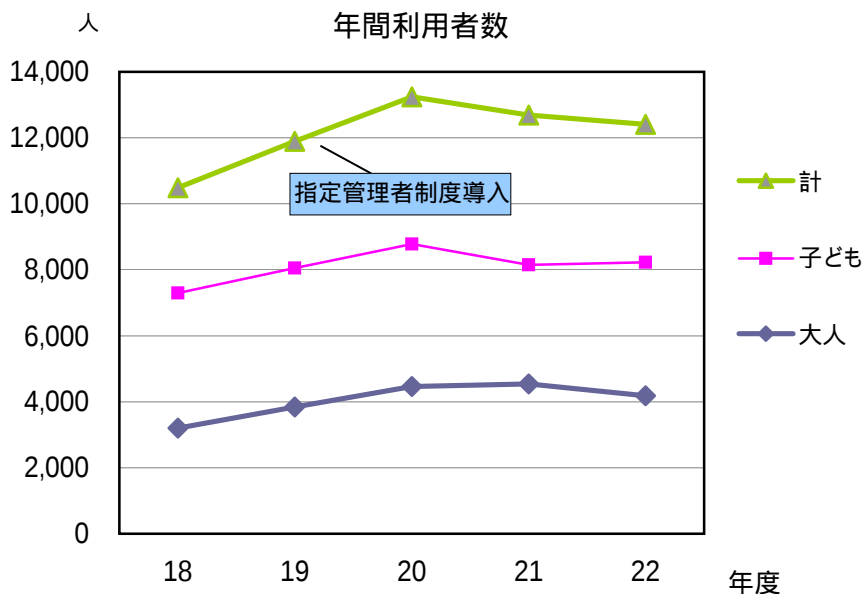
図書館管理運営事業

市民の読書活動や調査・研究など生涯学習活動を支援する社会教育施設として、図書などの資料の収集、整理及び提供をした。



姫木平自然の家の管理運営

姫木平自然の家は、恵まれた自然環境の中で様々な野外活動や集団生活を通じて、青少年の健全育成を目的に設置された施設である。現在も市内小・中学生の移動教室等の利用をはじめ多くの方々に保養所としても利用されている。



姫木平自然の家 玄関



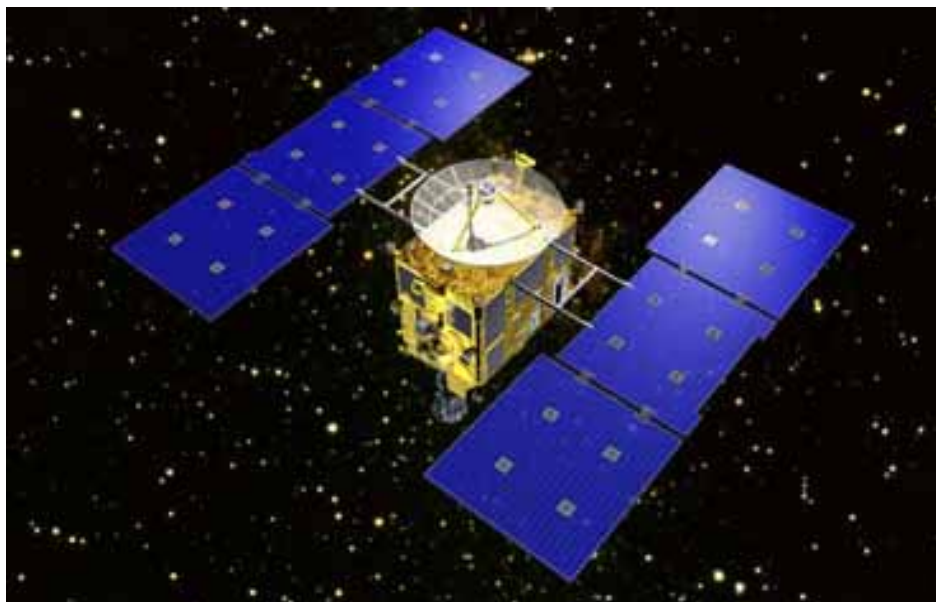
館内居室

こども科学館の管理運営

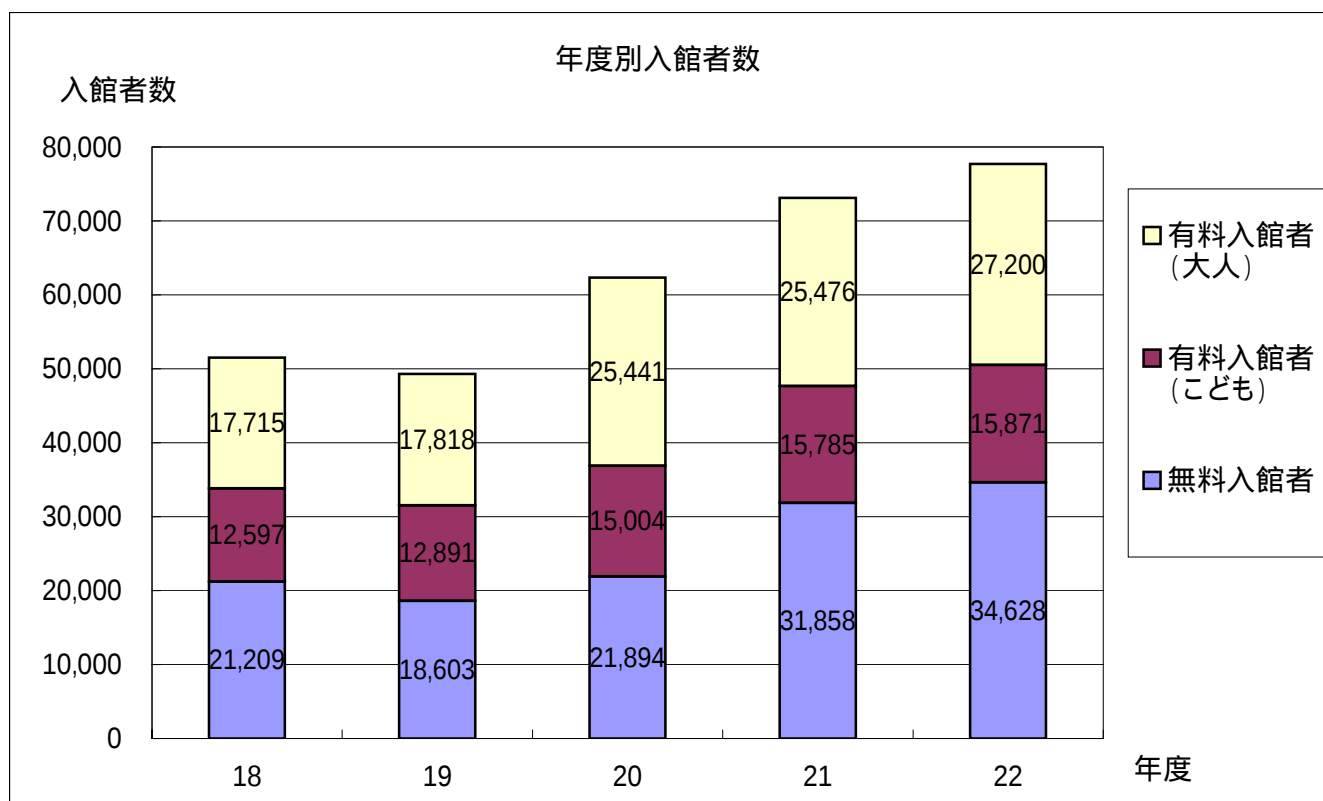
科学に関する知識の普及及び啓発を図り、科学を体験し学習する機会を幅広く提供した。

プラネタリウム番組「HAYABUSA - BACK TO THE EARTH -」や、宇宙の日記念講演会「帰ってきた小惑星探査機はやぶさ、そして未来へ」には、たくさんの方々にご来館いただいた。

今後も、プラネタリウムでの解説・星空観望会、本館にある『科学』と触れ合える展示物や、毎月多数の講座の実施等で、天体・宇宙に関する知識の普及、学習機会の提供に努めてゆく。



小惑星探査機 はやぶさ（JAXA提供）



郷土資料館の管理運営

郷土資料の収集・保管・展示などを行うことにより、文化の保存・継承、多様な学習要求に応えることを目的としている。展示活動(常設展示、体験参加型展示、特別展)、教育普及活動(体験学習講座、出前講座)、調査・研究(郷土資料の調査・研究発表)を行っている。また、ボランティアによる展示解説や古文書調査など、運営の一部を市民と協働して行っている。平成22年度の入館者数は、26,488人であった。



(体験参加型展示) 機織り体験の様子

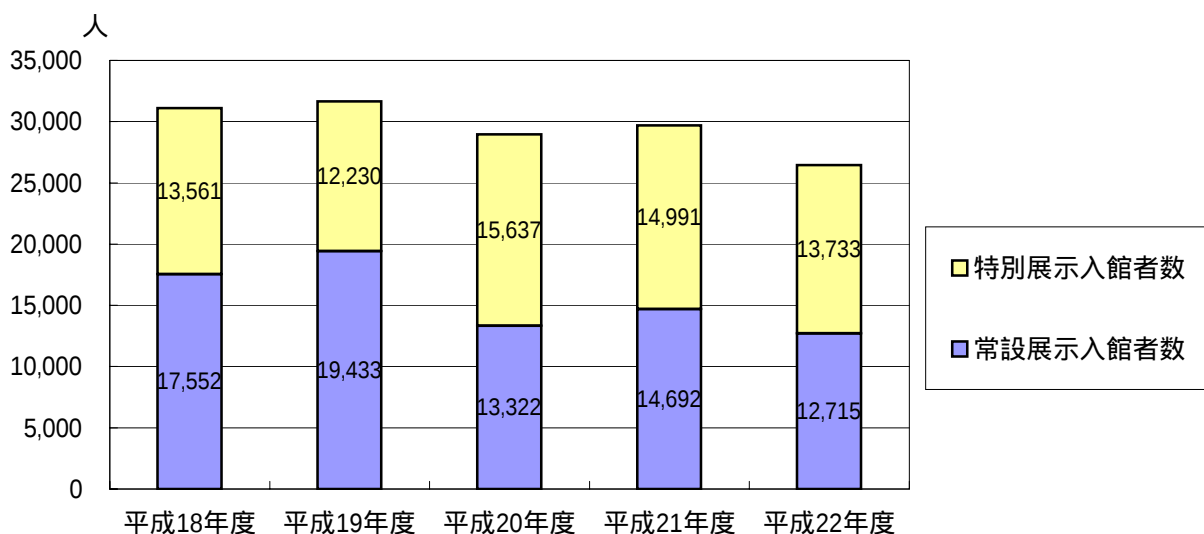


ボランティアによる展示解説



コーナー展「戦争と子どもたち」

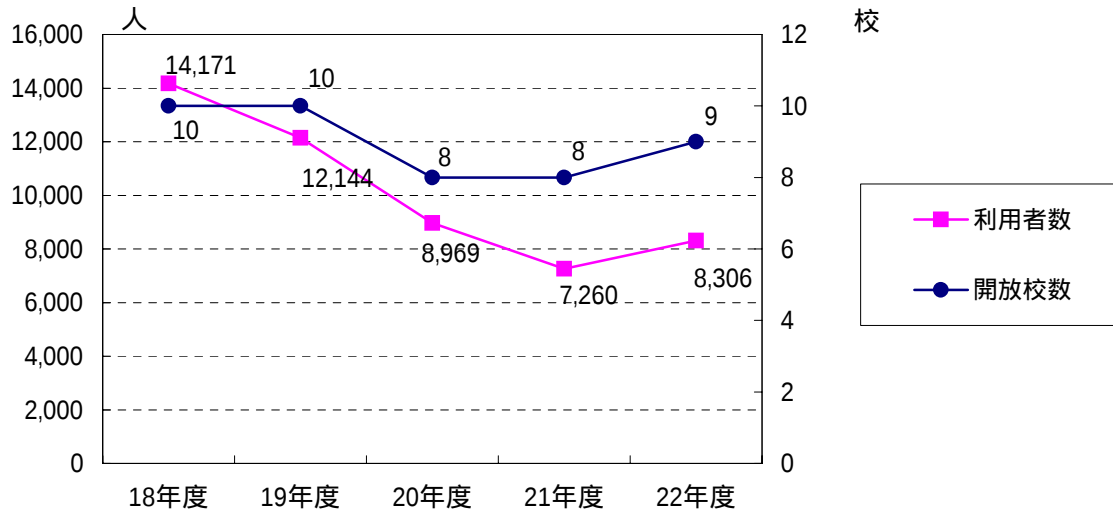
入館者数



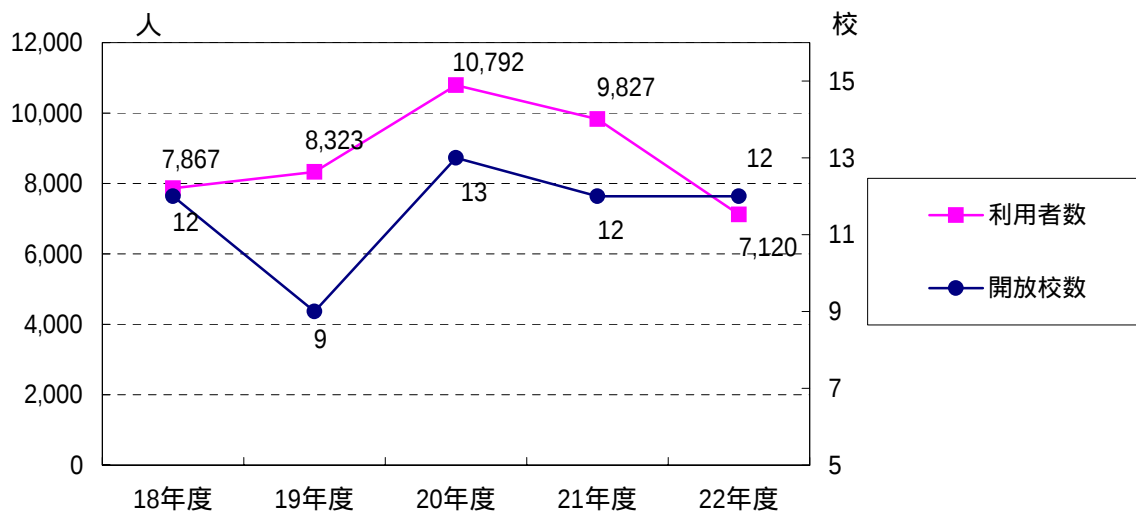
学校施設の開放

校庭の夜間開放及び夏季のプール開放を実施し、学校運動施設を利用したスポーツの振興に取り組んだ。

校庭夜間開放 利用状況推移



学校プール夏季開放 利用状況推移



施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する	
基本施策	(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興	
具体的施策	3 8 スポーツの振興	
目的	学校におけるクラブ・部活動を充実したものとし、質の向上にも対応できるよう、学校からの求めに応じて指導者などを派遣する仕組みを整える。 また、地域で手軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、その楽しさに触れる機会を増やすとともに、その楽しさを知るきっかけとなる新しいプログラムを実施するなど、スポーツ・レクリエーション環境を充実させていく。 スポーツ・レクリエーションの楽しさや素晴らしさに触れ、潤いや安らぎに満ちた、より豊かで充実した生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を増やす。	
平成22年度目標	○ スポーツ振興基本計画の見直し ○ 国民体育大会(スポーツ祭東京2013)の開催に向けた準備の推進 ○ スポーツ・レクリエーションプログラムの円滑な実施	
平成22年度の取組と自己評価	B	A: よい結果が得られた B: 達成できた C: 一部が未達成であった D: 達成できなかった
	○ 国民体育大会については、準備委員会の実行委員会への移行(8月)、開催準備総合計画及び9つの基本計画の策定、年次別開催経費予算案の作成、環境負荷軽減への取組に関する検討等を実施するなど、開催に向けた準備を推進し、すべての目標に対して着実に取り組み、予定していた成果を得ることができた。 ○ スポーツ振興基本計画については、8月に国の「スポーツ立国戦略」が策定・公表され、その中でスポーツ振興法を改正し、新たにスポーツ振興基本計画を策定する見通しが示されたことから、国の計画策定等を待って市の計画を改訂することとした。 ○ スポーツの各種大会・教室(講習会)等のスポーツ・レクリエーションプログラムについては、細かい内容の見直しや周知方法の検討等を行い、事業の円滑な実施と充実を図り、予定していた成果を得ることができた。	
今後の方向性	○ スポーツ推進計画の策定(スポーツ振興基本計画の見直し) 平成23年6月24日に公布されたスポーツ基本法及び今後、策定が予定されている国のスポーツ基本計画の内容を反映して、スポーツ推進計画を策定する。 ○ スポーツ・レクリエーションプログラムの実施 スポーツ教室を始めとするスポーツ・プログラムについて、参加者数等を勘案しながら、引き続き内容の見直し及び充実を行う。 ○ スポーツ施設の管理運営 引き続き施設の適正な管理運営に努めるほか、上柚木陸上競技場について第2種公認の更新に必要な改修工事を行い、多摩地区の競技場のシンボルとしての機能を維持する。 ○ 国民体育大会開催準備 第68回国民体育大会の開催に向け、実行委員会の運営体制を充実させるとともに、国体運営組織である実施本部を立ち上げる。また、東京都実行委員会や各競技団体と調整し、競技会場レイアウト図設計を行うなど開催準備を進める。 軟式野球及び高等学校野球(硬式)の会場となる八王子市民球場については、防球ネット設置工事及び外野拡張工事を行い、施設を充実させる。	
データ集	[117～119頁]総合型地域スポーツクラブ設立状況、スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況、市民体育館・甲の原体育館・屋外運動施設の利用状況	

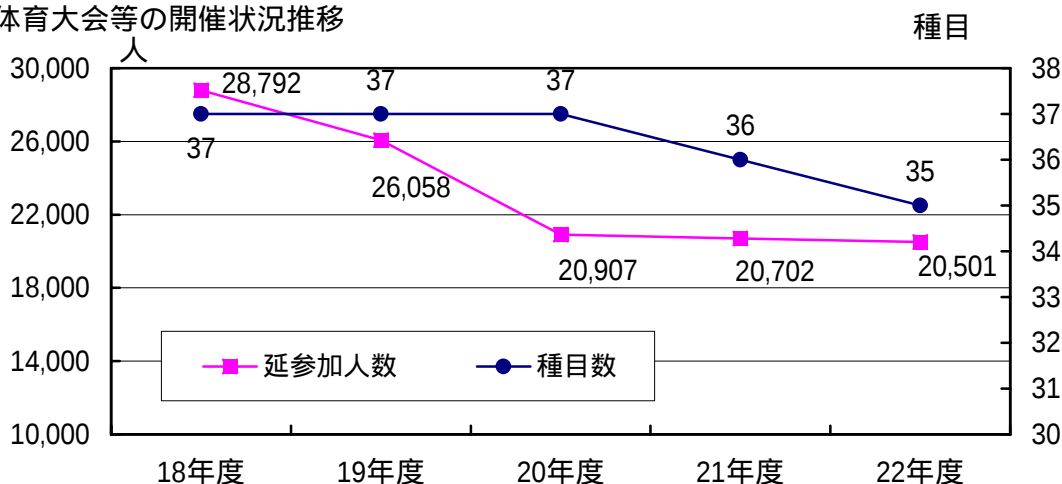
スポーツ振興

競技力の向上をめざし、各種大会の開催、広域大会への選手の派遣等を行った。平成23年2月6日に開催した「第61回全関東八王子夢街道駅伝競走大会」には、過去最高の480チーム、1,960人の申し込みがあり、大会規模及び競技力で都内屈指の駅伝競走大会として定着した。また、都の市町村総合体育大会においては、総合優勝5連覇を成し遂げた。

総合型地域スポーツクラブについては都内一の19クラブを市内に有するが、クラブの求めに応じ、活動拠点となる学校施設の修繕を行い、活動環境の整備に努めた。

国民体育大会準備については、平成22年8月23日に「スポーツ祭東京2013八王子市実行委員会」を設立したほか、大会運営を円滑に行うために、千葉県で開催された第65回国民体育大会を視察し、開催準備を推進した。

市民体育大会等の開催状況推移



第61回全関東八王子夢街道駅伝競走大会(平成23年2月6日(日)開催)



スタートの様様(JR八王子駅北口前)

参加申込チーム

区分	一般	大学	高校	中学	計
男子	200	79	75	25	379
女子	54		32	15	101
計	254	79	107	40	480

第68回国民体育大会(平成25年度)における八王子市開催競技(全6競技)

(1) 正式競技

競技名	種別
サッカー	女子
体操	競技
	新体操
自転車	ロードレース
	成年男子
軟式野球	成年男子
	成年男子
ゴルフ	女子
	少年男子

(2) 公開競技

競技名	種別
高等学校野球(硬式)	少年男子



八王子市実行委員会第1回総会の様子
(平成22年8月23日開催)

レクリエーション・スポーツ教室開催

市民のだれもが楽しく参加できるように各種イベント等の事業を開催し、スポーツ・レクリエーション活動を実践する機会と場を提供した。

各種イベント等の様子



第21回八峰登山大会
(平成22年5月9日(日))



第24回ヘルシーウォーキング
(平成22年5月16日(日)実施)



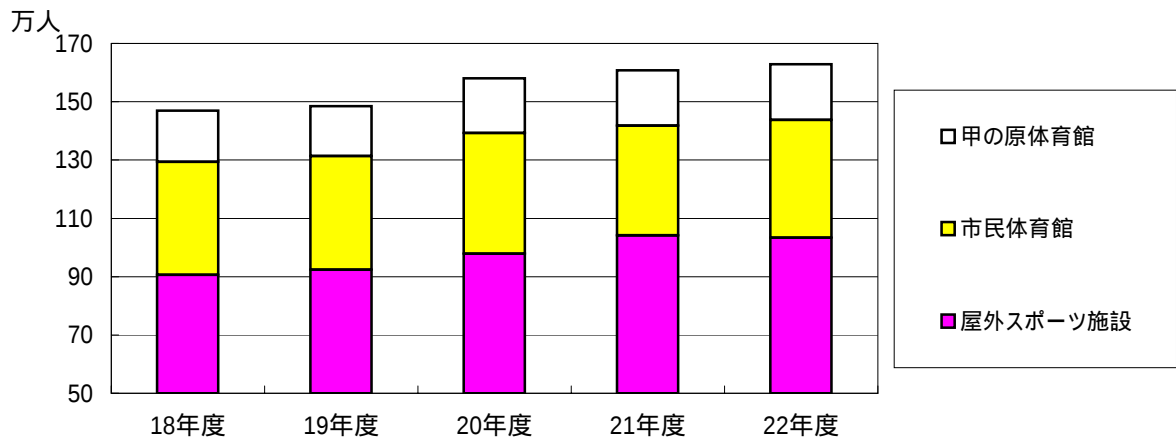
第41回市民レクリエーション大会
(平成23年2月27日(日)実施)

スポーツ施設の管理運営

各スポーツ施設について、利用者が安全かつ快適に使用できるように、良好な状態を維持するとともに、損傷の著しい施設の補修工事を行った。

また体育館では、各種スポーツ教室や一般開放を実施し、市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図った。

スポーツ施設利用者数推移



市民体育館自主事業の様子



市民体育館一般開放事業
ビギナーエアロ(毎週水曜日に実施)

施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する	
基本施策	(2) 仲間とふれあい健全な心身を育むスポーツの振興	
具体的施策	3 9 スポーツ施設の整備	
目的	スポーツ・レクリエーション人口の増加等に対応するために、新体育館やスポーツ公園など新たな施設を整備する。そして、これら新たな施設の整備にあたっては、より効率的・効果的な手法を検討するとともに、地域スポーツ・レクリエーションの活動拠点としてその振興を図り、次代を担う子どもたちの育成と地域の活性化を推進する。 また、学校が所有する体育施設の開放のあり方を検討し、市民のより身近な活動場所として、効果的な学校施設の活用を図り、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡充を図っていく。	
平成22年度目標	- 市民の健康増進を図るため、戸吹最終処分場跡地に市民が気軽に利用できるスポーツ施設(戸吹スポーツ公園)を整備し、23年4月に開園する。 - PFI手法を用いて狭間駅前に整備する新体育館について、事業内容の検討及び実施方針の策定等、事業実施に必要な手続きを進める。	
平成22年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた C:一部が未達成であった D:達成できなかった
	- 戸吹スポーツ公園の整備(スケートパークの整備、サッカー兼ラグビー場人工芝舗装等の工事)を完了し、23年4月に開園した。 - 戸吹スポーツ公園スケートパークについて、施設の魅力と安全性の両立を図った施設とするため、防具の着用等を義務付けた「スポーツパーク利用基準」を定めた。 - 新体育館の整備では、実施方針等(9月)、特定事業の選定(2月)の公表、事業者ヒアリングの実施(12月)を行った。 - 新体育館の整備について、PFI法に定められた手続きのほかに、市民及び事業者の意見を取り入れた事業内容とするため、事業の企画段階から民間事業者が参加するPPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)的手法を取り入れ、事業者ヒアリングを実施し、事業の質的向上を目指した。	
今後の方向性	- 戸吹スポーツ公園の整備 戸吹スポーツ公園は全ての工事が完了し、平成23年4月1日に供用を開始した。 今後は、より多くの市民に利用していただき、市民のスポーツ実施率の向上及び体力づくりに寄与するよう施設のPR等を行っていく。 - 新体育館の整備 平成23年度に募集要項を公表し、事業者の審査選定を行う。 事業者の選定にあたっては、スポーツ振興審議会の答申及びパブリックコメントの結果を踏まえて策定した「新体育館の整備基本方針・基本計画」を、高いレベルで実現する提案を行った事業者を選定するよう審査する。	
データ集		

戸吹スポーツ公園の整備

埋め立てが終了した戸吹最終処分場の活用と、処分場開設のために失った緑地の一部回復のため、スポーツ公園を整備した。公園内に整備したスケートパークは国内最大級の広さを誇り、初心者から上級者まで楽しめるセクションを設置した。(平成23年4月1日供用開始)

施設内容

施 設	規模
サッカー兼ラグビー場	1面(少年サッカー2面)
テニスコート	6面
スケートパーク	4,100m ²
クライムロック(擬岩遊具)	高さ1.0～2.7m
クライムツリー(木登り遊具)	高さ8.0m
ジョギングコース	一周 約1.5km
原っぱ広場(芝生)	約1ha



スケートパーク
(愛称「プラネットパーク」)

新体育館の整備

PFI手法を用いて狭間駅前に整備する新体育館について、事業内容の検討及び実施方針の策定等、事業実施に必要な手続きを進めたほか、事業の質的向上を目指し、事業者ヒアリングを実施した。

1 基本方針

- (1) 「みるスポーツ」「するスポーツ・レクリエーション」を支える
- (2) 既存スポーツ施設と一体になって、スポーツ・レクリエーション需要を支える
- (3) スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域交流を支える
- (4) ECO設計で環境を支える
- (5) 防災機能を付帯して、安心・安全なまちづくりを支える

2 基本計画

- (1) 計画地
狭間町1453-1 (京王線狭間駅 徒歩1分)

(2) 施設内容

施 設	規模等		そ の 他
	フロア面積	観客席	
メインアリーナ	2,700m ² (60m×45m)以上	2,000席以上	全国大会開催に必要な諸室を配置
サブアリーナ	1,785m ² (51m×35m)以上	700席以上	サブアリーナでも大会等の開催が可能
多目的室	800m ² 前後(700～1,000m ²)	-	ダンスやエアロビクス等の利用が可能
トレーニング室	300m ²	-	
ラウンジ	様々なコミュニティ活動に使用できる施設		
会議室等			

施策展開の方向	自ら学び体験する生涯学習を推進する		
基本施策	(3) 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承		
具体的施策	4 0 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用		
目的	郷土資料館での土器づくり・火おこし体験や織りもの体験など、子どもを対象とした体験学習を行うことにより郷土八王子に対する関心を深め、文化財などを保存し後世に継承していく心を育む。 また、八王子車人形や民俗芸能の公演を実施することで、伝統芸能に対する親しみと理解を深め、伝統芸能の保存と伝承する心を育むとともに、これらの後継者育成講座を実施し、伝統芸能の保存伝承への支援を進めていく。 さらに、良好な状態で残っている多様な史跡や文化財を、市民と行政が協働して保存管理し、また活用することにより、後世に継承していく。		
平成22年度目標	○ 各体験講座や文化財普及事業への参加者を増やす。		
平成22年度の取組と自己評価	A	A:よい結果が得られた B:達成できた	
		C:一部が未達成であった D:達成できなかった	
	○ 民俗芸能講座では、昼間に比べ夜間開催の場合の集客数が減少することから、可能な限り昼間の開催計画を立てたが、東日本大震災により中止せざるを得なかった講座もあり、結果的に集客数が減少した。 ○ 歴史理解のための体験講座では、「火おこし体験と土器づくり」(小学4年生～中学生)、「メカイ(メカゴ)作り」(小学4年生以上)を開催した。(参加者数39人、前年度38人) ○ 新規に22年度から開始した全4回の連続講座「やさしい八王子の歴史」を前期・後期で実施した。(参加者数延べ418人) ○ 文化財普及事業では、「文化財見て歩き講座」(4コース:絹の道～鎌水地区を歩く、小仏峠～甲州道中を歩く、八王子城跡、滝山城跡)を実施した。(参加者数延べ102人、前年度83人) ○ 伝統芸能の後継者育成では、八王子車人形と民俗芸能の公演(入場者数741人、前年度892人)、説経節体験講座(参加者12人、前年度8人)、民俗芸能講座(2講座29人参加、前年度6講座118人)を開催した。		
今後の方向性	○ 歴史理解のための体験学習の実施 小中学生を対象とした「火おこし体験」や「土器づくり」の体験講座のやり方を工夫し、実施の拡大をめざす。 ○ 文化財普及事業の実施 「文化財見て歩き」のコース拡充や公開講座の充実により、市民の文化財や地域の歴史に対する関心を高めていく。 ○ 伝統芸能の後継者育成 八王子車人形や説経節、獅子舞、木遣などの公演や講座を通じ、市民の伝統芸能や民俗芸能への関心を高めることで、後継者育成を支援していく。		
データ集	[120～124頁]歴史理解のための体験学習の実施状況、文化財普及事業の実施状況、伝統芸能の後継者育成事業等の開催状況、文化財の指定状況、文化財の保存、文化財の許認可、埋蔵文化財本発掘調査状況		

歴史理解のための体験学習の実施

小学校4年生から中学校3年生までを対象に、「火おこし体験と土器づくり」を通じて原始・古代の生活体験学習を行った。また、小学校4年生から大人までを対象に、篠竹を使って由木地区に伝わる「メカイ(メカゴ)作り」の体験学習を行った。

平成22年度は、「やさしい八王子の歴史」の連続講座を新たに開催した。さまざまな切り口で郷土の歴史をわかりやすく解説し、八王子の歴史を学ぼうとする市民の学習意欲に応えることができた。



火おこし体験



メカイ(メカゴ)作り

文化財普及事業の実施

学芸員の解説を聞きながら市内の文化財を訪ね歩き、八王子の歴史を学ぶ「文化財見て歩き」を4回実施した。また、平成19年度から3か年で行った市指定有形文化財の山車や山車人形の調査を報告書としてまとめ、八王子まつりに登場する山車等を文化財の視点で紹介する機会とした。

史跡八王子城跡を良好に保存するとともに学習・観光・まちづくりの資源として活用するため、御主殿跡の復元的整備の検討を行うほか、見学者の安全・安心のため、古道の木柵や古道橋の改修を行った。



市指定有形文化財
山車調査報告書



文化財見て歩き



改修した古道橋(史跡八王子城跡)

伝統芸能の後継者育成

伝統文化ふれあい事業との連携による東京都指定無形文化財の説経節の体験講座では、受講生全員が熱心に練習を重ね、八王子車人形の受講生とともに発表会で「東海道中膝栗毛～赤坂並木の段～」を演じた。講座終了後、説経節や三味線の練習を続けたいという受講生が数名あり、後継者育成の一助を担うことができた。

市指定無形民俗文化財の「木遣」や「獅子舞」とふれあう民俗芸能講座では、震災の影響で中止したものもあり2講座のみとなったが、花万燈の花づくりを楽しむなど受講者に好評であった。

第8回目の八王子車人形と民俗芸能の公演では八王子車人形の演目のほかに、市指定無形民俗文化財の獅子舞や木遣、はしご乗りが披露され、会場のロビーでは獅子頭や衣装などを間近に見る機会を提供できた。



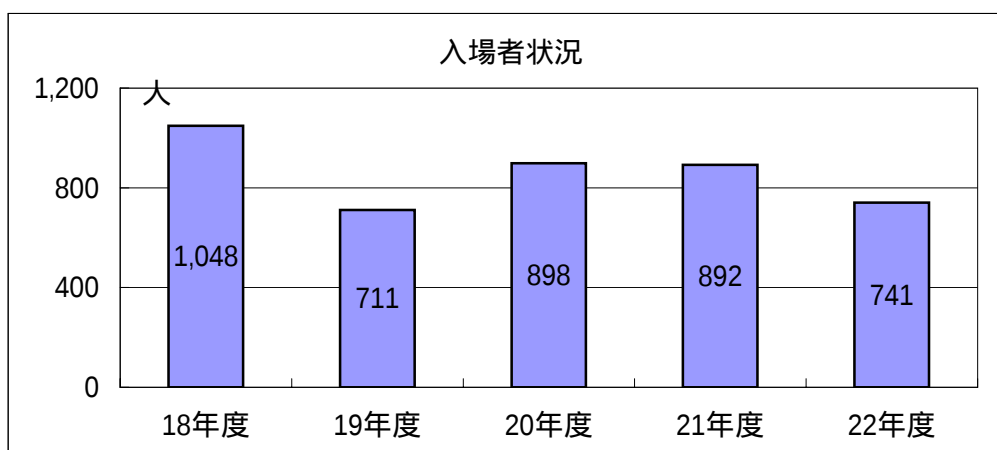
説経節体験講座の発表会



八王子車人形と民俗芸能の公演より
小津の獅子舞



八王子車人形と民俗芸能の公演より
はしご乗り



平成 2 3 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の報告書 (平成 2 2 年度分)

平成 2 3 年 9 月発行

発行 / 八王子市教育委員会

編集 / 学校教育部 教育総務課

〒 1 9 2 - 8 5 0 1 八王子市元本郷町三丁目 2 4 番 1 号

T E L 0 4 2 - 6 2 0 - 7 3 2 3

F A X 0 4 2 - 6 2 7 - 8 8 1 1

E - m a i l b301100@city.hachioji.tokyo.jp

U R L <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>